

# 政策評価の結果の政策への反映状況

- 平成16年度 -

平成17年3月

文部科学省

## 政策評価の結果の政策への反映状況 -平成16年度-

### 目 次

1 .	基本的考え方	2
2 .	取りまとめ方針	2
3 .	政策評価の結果の政策への反映状況	
(1)	実績評価	4
(2)	事業評価	
	新規・拡充事業	8 7
	達成年度到来事業	1 1 5

## 政策評価の結果の政策への反映状況 - 平成16年度 -

### 1. 基本的考え方

本報告書は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第11条「行政機関の長は、少なくとも毎年一回、当該行政機関における政策評価の結果の政策への反映状況について、総務大臣へ通知するとともに、公表しなければならない。」との規定に基づき、平成17年度予算案をはじめとする当省の施策にどのように反映されたかを取りまとめたものである。

今回対象とした政策評価の結果は、平成16年度に取りまとめた「文部科学省実績評価書 - 平成15年度実績 - 」及び「文部科学省事業評価書 - 平成17年度 新規・拡充事業及び平成15年度達成年度到来事業 - 」である。

なお、文部科学省政策評価基本計画(平成14～16年度)では、「政策評価の結果は、政策の企画立案作業(予算要求(定員等を含む。)、法令等による制度の新設・改廃)における重要な情報として活用され、適切に反映するため、大臣官房政策課評価室が中心となって、政策の所管部局等における政策評価の結果の取りまとめや評価結果の政策への反映を促進するとともに、予算、法令等の取りまとめ部局との間の連携を確保する。」としており、これに沿って、予算概算要求等に先立ち、評価結果を取りまとめ、評価結果の予算への適切な反映を図った。

本報告書の取りまとめに当たっては、政策評価に関する有識者会議を開催し、取りまとめ方法や内容等について助言を頂いた。また、本報告書については、ホームページ等を通じて公表する。

### 2. 取りまとめ方針

本報告書については、評価の対象とした政策及び評価の方式の特性に配慮し、以下の方針で取りまとめを行った。

#### (1)実績評価(42施策目標、234達成目標)

平成15年度の実績を評価した「文部科学省の使命と政策目標」に示した42の施策目標及び234の達成目標について、それぞれの主管課及び関係課、基本目標、達成目標、指標及び評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として平成16年度以降の取組を明らかにした。

#### (2)事業評価

##### 新規・拡充事業(78事業)

平成17年度に予定する新規・拡充事業について、それぞれの事業名、主管課及び関係課、評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として、平成17年度予算概算要求及び平成17年度予算案(定員等を含む。)を明らかにした。

なお、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(平成16年6月閣議決定)に盛り込まれた「政策群」の対象となる事業について、事業評価を行ったものについてはその旨を明記した。

達成年度到来事業(8事業)

事前に評価を実施したもので平成15年度に達成年度が到来した事業について、それぞれの事業名、主管課及び関係課、評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として、改善事項等、平成17年度概算要求額及び平成17年度予算案を明らかにした。

(1) 実績評価

主管課及び関係課	基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況 (平成16年度以降の取組)
施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大					
【主管課】 生涯学習政策局 政策課 【関係課】 生涯学習政策局 生涯学習推進課 、高等教育局 大学振興課・専門 教育課	高度で体系的かつ継続的な学習を通じた幅広い学習機会を提供する。	放送大学において、学生数10万人を目指す。	・放送大学の学生数	放送大学は、身近な学生の学習活動の拠点である学習センターの充実・整備及びそのランチ施設であるサテライトスペースの設置等を行ってきたことにより、平成15年度の学生数は、約9万9千5百人と着実に増加しており、想定どおり達成した。 放送大学では、学生数の確保に加え、生涯学習の中核的機関として、学生一人一人の多様なニーズに適切に応えられているのかというサービス向上の視点が必要である。 今後は、質的充実など、新たな目標設定に向けて検討をすすめる。	多様なニーズに適切に応えるため、サービス向上の観点から「放送大学の充実・整備」を図る必要があり、平成16年度は茨城学習センター、17年度は熊本学習センターを施設合築による整備等を図る。(平成17年度予算案：11,260百万円)  授業内容の充実を図るため、平成17年度から、学生による授業評価結果を番組制作に反映させるための評価システムを検討する。
		各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。	・社会人特別選抜の導入大学数	大学等における社会人受け入れの推進については、社会人特別選抜の促進、長期履修学生、サテライト教室の制度化、大学院の高度専門職業人養成機能の充実等により、その環境の整備が順調に図られている。  大学等が専門的な内容や先端の知識・技術の学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するため、そのモデルプログラムの開発、普及を図ることが引き続き必要である。	平成16年度までに専門職大学院が77大学(93専攻)において設置
		各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。	・大学院における社会人の数		「大学等におけるキャリアアップ推進事業」を引き続き実施。(16年度)

<p>社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。</p>	<p>・私立専修学校における社会人の数</p>	<p>キャリアアップのための先導的な教育プログラムの開発等の施策を通して、専修学校が社会人を受け入れられる環境整備を進めており、概ね順調に進捗している。</p> <p>フリーター等が増加している現状を踏まえ、職業能力を向上させる上で必要となる知識・技術に関する教育の提供を行うなど、より社会人が専修学校において学びやすくなるよう引き続き、環境整備を進める必要がある。</p>	<p>職種に応じた専門的能力を持つ人材を育成するため「専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業」を引き続き実施。(14、15、16、17年度)(平成17年度予算案：293百万円)</p> <p>フリーター等に対する短期教育プログラムの開発や、実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)の導入を図る「専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業」を引き続き実施。(16、17年度)(平成17年度予算案：509百万円)</p> <p>専修学校において、社会的要請の高い課題に対応する教育体制・方法等の研究開発を実施し、その成果を広く普及する「専修学校教育重点支援プラン」を実施(平成17年度予算案：453百万円)。</p> <p>若者自立・挑戦プランの強化策の一つとしてフリーターや若年人材等が、いつでも、どこでも、誰でも手軽に学び直しや、職業能力の向上ができる「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」を実施(平成17年度予算案：189百万円。なお、本施策は政策群「若年・長期失業者の就業拡大」に位置づけ。)</p>
<p>地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における</p>	<p>・大学等における公開講座の開設講座</p>	<p>大学公開講座は、年々着実に地域に定着し、開設講座数及び受講者数は増加傾向</p>	<p>大学等公開講座の様々な課題を解決するため、有効な方策につい</p>

		る公開講座の開催数を増加させる。	数のうち国立大学における公開講座の開設講座数	にあるが、引き続き人々の多様化、高度化する学習需要や地域ニーズに対応した講座の開設及び内容の充実を図っていく必要がある。	て調査・研究などを行う大学等開放推進事業を引き続き実施(16、17年度)(平成17年度予算案:20百万円)
施策目標1-2 地域教育力の活性化					
【主管課】 生涯学習政策局 政策課 【関係課】 生涯学習政策局 生涯学習推進課 ・社会教育課・男女共同参画学習課・参事官	地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体と連携することにより、地域における学習活動を活性化させる	NPOや地域の大学等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりを拡充・振興する。	・生涯学習分野のNPOの連携によるまちづくり支援事業を実施している事業数等 ・生涯学習分野におけるNPO支援事業を実施している実行委員会数 ・地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業を実施している事業数	NPOの活動基盤の整備や、NPOと高等教育機関と行政の連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりの活性化が図られたが、今後も行政と大学・NPO等の積極的な連携を促進することが求められる。また、先進的な事例の調査研究や市町村等への国のアドバイザー機能の強化を図る必要がある。	行政と高等教育機関・NPOとの積極的な連携により、地域活動や学習活動を生かしたまちづくりの拡充及び振興を図るため、「生涯学習まちづくりモデル支援事業」(16年度)及び「生涯学習分野におけるNPO支援事業」(16、17年度)を実施。 マネジメント能力の育成に関する諸外国の先進事例、特色ある地域づくり事例の分析・評価のための調査研究を行い、地域づくりを行う市町村等への国のアドバイザー機能の強化を図るため、「人づくりを通じた地域づくり推進事業」を17年度に実施(平成17年度予算案:37百万円)
		完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。	・地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業における事業数	週末等における子どもの活動支援等により、地域の教育力の活性化が図られているが、地域や家庭の教育力の向上については、家庭、地域、学校がそれぞれの教育力の充実を図るとともに、それらの教育力を結集していきける環境づくりを行うことが重要であり、今後も地域社会で心豊かな子どもたちを育成する気運を醸成していく必要がある。	地域の大人の教育力を結集して、子どもたちのスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する「地域教育力再生プラン」(地域子ども教室推進事業)を引き続き実施(平成17年度予算案:8,762百万円)
		行政とIT関連NPO等との連携による地域住民のためのIT学習活動に	・地域NPOとの連携による地域学習活動活性化	平成15年度においては71事業の取組みがあり平成14年度よりも取組みが増えていく。	平成15年度をもって、本達成目標を達成するための既存の施策が終了したため、16年度から新たに

<p>ついて、前年度における取り組み数より増加させる。</p>	<p>支援事業のうち、IT学習活動を実施している事業数</p>	<p>また、本事業においては、障害のある人や高齢者を対象とした講座や、パソコン起動の仕方やインターネット操作といった基礎的な学習からITサポーターの育成やホームページ作成など技能向上を図る講座も開催されており、パソコンを活用した多様な学習機会の提供が行われている。なお、達成目標に対する達成度合いについては想定どおり達成している。</p> <p>さらに、地域においては多様なIT学習活動が行われているところであるが、今後、よりITを効果的に活用して社会教育事業の一層の活性化を図ることが求められる。</p>	<p>、地域のニーズに対応した事業展開を図るため、現状の把握や分析、それを踏まえた事業の企画・実施、実施後の評価までを一体的に行うことを目的とした新たな施策の実施とその達成目標を平成16年度から設定する。(達成目標:社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国に広く普及する。)</p>
<p>学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学習番組等を全国で受信できるよう、「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」について、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。</p>	<p>・エルネット受信施設数</p>	<p>平成15年度の達成目標に関しては、14年度と比較し受信施設数が増加しており、概ね順調に進捗。今後は設備の適正な配置や利用の促進について取り組んでいく必要がある。また、図書館ネットワークを活用することについて検討を始める必要がある。</p>	<p>エル・ネット受信局数は平成16年11月現在2,186箇所となっている。</p> <p>各受信局においてエル・ネット番組を事業等において有効活用し、受信設備が活用されるよう指導した。(16年度)</p> <p>無償貸付に係るエル・ネット受信設備について、平成17年度以降の貸付の有無及び貸付を希望する場合の今後の利用計画等の提出を求めるとともに、新たに貸付を希望する施設に対し17年度から貸付を行うこととするなど、受信施設の適正な配置を行った。(16年度)</p> <p>「図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会」において、地域の情報拠点として重要な役割を果たすことを期待される図書館が、より豊かで質の高いサービスを提</p>

					<p>供することができるよう、情報通信技術やネットワーク環境の積極的な活用及び他の施設を結んだネットワークの在り方について調査研究を実施した。(16年度)</p>
		<p>学校教育・社会教育を通じて、各種の優れた教育コンテンツの活用・促進を図ることにより、ITを活用した教育及び学習の質的向上を図る。</p>	-	<p>平成15年度の達成目標に関しては、教育用コンテンツの活用・高度化事業、教育用コンテンツの奨励事業、インターネット活用教育実践コンクールの事業に取り組み、想定どおり達成。今後は教育映画等審査規程の改定とともに、現代的課題に対応したテレビ番組の制作・放送を振興する施策が必要である。</p>	<p>16年4月より現代的課題に対応した生涯学習番組「いきいき！夢キラリ」を制作・放送。また、教育映画等審査規程については、DVD等も審査対象に含める方向で調整中。(16年度)</p>
		<p>男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知することにより、普及・啓発を図る。</p>	<p>・「男女の家庭・地域生活充実支援事業」委託件数</p>	<p>男女共同参画の促進に関するモデル事業「男女の家庭・地域生活充実支援事業」を全国10か所で開催し、その成果をまとめた事例集を作成し、都道府県教育委員会等に配布し周知を図った。また、地方においては本事業における事例をモデルとした自主的な取組等が見られ、着実に成果の普及が図られていると考えられることから、概ね順調に進捗。 今後は、女性の多様なキャリアの形成及び方針決定過程への参画を支援する必要がある。</p>	<p>引き続き男女共同参画の促進を図るため、女性が社会で十分力を発揮し、多様なキャリアを形成するための支援策についての調査研究や女性が様々な学習や活動等の成果を活かして男性と共に地域社会の方針決定の場へ参画するための資質や能力の向上を図る「女性のキャリア形成支援プラン」を実施する。(平成17年度)</p>
<p>施策目標1-3 家庭教育の支援</p>					
<p>【主管課】生涯学習政策局 男女共同参画学習課</p>	<p>近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的つながりの希薄化等を背景として、親の</p>	<p>「妊娠期子育て講座」を全国3,000講座で実施する。</p>	<p>・妊娠子育て講座数</p>	<p>妊娠期子育て講座の実施については、達成目標の約85%に達し、想定どおり達成。</p>	<p>平成16年度より、補助事業から国直轄の、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会の提供等を行う、「家庭教育支援総合推進事業」の中のメニューの1つとして、全国的に実施。</p>
	<p>「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全国20,000講座で実施</p>	<p>・就学時健康診断等を活用した子育て講座数</p>	<p>就学時健康診断等を活用した子育て講座の実施については、達成目標の約86%に達し、想定どおり達成。</p>		

<p>間に、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、子育ての提供、親が24時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等の観点から家庭教育に対する支援の充実を図る。</p>	<p>する。</p> <p>「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全国で10,000講座実施する。</p>	<p>・思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座数</p>	<p>思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座の実施については、達成目標の約72%であり、一定の成果が上っているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>今後の課題として、子育てに無関心な親や孤立化する親など、これまで手の届きにくかった親へのアプローチも含めた効果的な家庭教育に関する学習機会の提供等が必要。(16年度)</p>	<p>、平成17年度は、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、ITを活用した家庭教育支援手法の開発事業を実施する。</p> <p>そこで、平成17年度は、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、ITを活用した家庭教育支援手法の開発事業を実施する。</p>
	<p>該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布する。</p>	<p>・家庭教育手帳の配布数</p> <p>・家庭教育ノートの配布数</p>	<p>家庭教育手帳・ノートの配布については、目標値の110%の配布を達成。また、家庭教育手帳・ノートに関するアンケート調査において8割以上が「役に立った」と回答しており、想定した以上に達成。</p>	<p>これまでの2分冊から3分冊とするなど、子どもの発達段階に即した内容に充実した「新家庭教育手帳」を作成・配布。(16年度)</p>
	<p>17時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を8割程度の都道府県に普及・定着させる。</p>	<p>・17時以降に家庭教育電話相談事業を実施している都道府県数</p>	<p>事業終了後の平成15年度においても、90%以上の都道府県で当該事業が普及・実施されており、想定した以上に達成。</p>	<p>当該事業は、平成14年度で終了しており、本事業の達成目標は十分達成できたと評価している。</p> <p>現在は、家庭教育に関する電話相談事業は都道府県単独事業として多くの自治体で実施。</p>
	<p>「新エンゼルプラン(平成11年12月関係6大臣合意)」に沿って、子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施することにより、子</p>	<p>・子育てサポーターの配置数</p>	<p>子育てサポーターの配置については、達成目標の約156%に達し、想定した以上に達成。</p>	<p>子育てサポーターの委嘱により、子育てネットワークの整備は着実に進んでいることから、平成16年度以降においては、子育てサポーターの資質向上を図るためのリーダー養成講座を実施。(16年度)</p>

		<p>育て支援のネットワーク構築のノウハウ等が他の市町村へ波及するなど、各市町村における子育て支援のネットワークの整備を活性化・推進する。</p>			
<p>施策目標1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成</p>					
<p>【主管課】 生涯学習政策局 社会教育課 【関係課】 初等中等教育局 児童生徒課</p>	<p>全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、当該活動の大幅な拡充を図る。</p>	<p>国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成14年度中に開設し、平成16年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。</p>	-	<p>「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」については、平成14年7月に開設以降、活動事例等の情報提供を行ってきたところであるとともに、平成16年度からは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにおいて単独設置を行ったことにより、継続的な運営・設置が可能となった。(14～15年度は、文部科学省からの委嘱事業で設置・運営)</p> <p>このことから、全国の支援センターに対する情報提供など、その役割は今後とも十分に果たしていけるため、想定どおり達成されたといえる。</p>	<p>「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」において、平成15年度に引き続き、推進体制の整備・充実を図るとともに、社会的気運の醸成を図るため、全国フォーラムの開催などによる広報啓発や、調査研究を実施した。(16年度)</p>
		<p>国において、平成14年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成16年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関</p>	-	<p>「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」については、平成14年11月に設置し、14年度に1回、15年度に2回開催し、情報交換を行うなど、関係府省庁及び関係団体等との継続的な連携協力関係が図られたことから、想定どおり達成されたといえる。</p>	<p>本事業は、16年度で達成年度が到来することとなるが、17年度以降は、これまでの子どもを対象とした事業展開から、地域の子どもから大人、そして高齢者までを対象とした事業展開へと事業対象世代を拡大し、地域全体でボランティア活動に取り組む施策を展開するとともに、これまで行ってきた体制整備の機能の充実を図る。(17年度)</p>

		<p>係の構築を図る。</p> <p>平成 16 年度までに、全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートを行う支援センターが整備されるよう支援する。</p>	<p>・支援センター整備数</p> <p>46 都道府県及び約 4 割程度の市区町村に支援センターが整備されたが、半分に満たない整備状況であり、進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>今後は、委託事業を契機として市区町村が自主的に整備した支援センター等を含め、全国的な実情を把握する必要がある。</p>	<p>平成 16 年度中目途で市区町村に設置された支援センターや推進協議会の設置状況の調査結果を取りまとめる予定。今後は、その調査結果により、文部科学省の委託事業や、市町村が単独で設置した支援センター等の全国的な設置状況を的確に把握したうえで、これまでの行政における継続的な設置のみならず、地域の企業や大学等との連携を図りながら民間における設置への移行についての方策を導き出し、支援センターの機能を継続的なものとするため、平成 17 年度より「地域ボランティア活動推進事業」を実施。</p>
		<p>平成 16 年度までに、全国の都道府県・市町村において、幅広く関係機関や団体等との連携を図り活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。</p>	<p>・推進協議会整備数</p> <p>44 都道府県及び約 4 割程度の市区町村に推進協議会が設置されたが、半分に満たない整備状況であり、進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>今後は、委託事業を契機として市区町村が自主的に設置した推進協議会等を含め、全国的な実情を把握する必要がある。</p>	
		<p>平成 17 年度までに、全国の小・中・高校において、7 日間以上のまとまった体験活動の取組が行われるよう支援する。</p>	<p>・学校において体験活動を実施している平均日数</p> <p>概ね順調に進捗しているものと判断されるが、目標の達成に向けて引き続き学校における体験活動の充実を図る必要がある。</p>	<p>「豊かな体験活動推進事業」において、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験を行う「長期宿泊体験推進校」を設置。(16年度)</p> <p>「豊かな体験活動推進事業」における「推進地域・推進校」の中で命の大切さを学ばせるのに有効な調査研究を新たに実施。(17年度)</p>

施策目標2 - 1 確かな学力の育成

<p>【主管課】 初等中等教育局 教育課程課</p> <p>【関係課】 初等中等教育局 初等中等教育企</p>	<p>基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。</p>	<p>学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「</p>	<p>・教育課程実施状況調査等の結果 ・国際比較調査における成績等</p> <p>知識・技能、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」の育成の達成度合いについて、これまでの調査結果を総合的に分析すると、国際的にトップクラスの成績を維持していること、全体として学習指導要領の目標・内容が概ね実現されていること、児童生徒の授業の理解度に増加の兆し</p>	<p>新学習指導要領の趣旨の実現のため、「学力向上アクションプラン」として、個に応じた指導の充実、学力の質の向上、個性・能力の伸長、英語力・国語力の向上を柱とした施策を総合的に展開し、平成16年度以降も、引き続きその充実を図</p>
---	--	--	--	--

画課・財務課・児童生徒課・特別支援教育課・国際教育課・教科書課・施設助成課・教職員課・参事官、生涯学習政策局参事官	確かな学力」を育成する。		が見られることなどから、概ね順調に進捗しているものと判断するものの、学ぶ意欲、学習習慣等の取り組むべき課題も見られる。 調査で明らかになった指導上の改善点を踏まえ、個に応じた指導を一層充実させるとともに、学ぶ意欲、学習習慣を児童生徒に身に付けさせることが重要であり、学力の質を向上させるなど、新学習指導要領の趣旨の徹底の実現が必要である。	る。また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に推進する。
	少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。	・習熟度別指導を実施している学校の割合	個に応じた指導の充実に資する施策の成果として、平成15年度には全国の約7割の小・中学校において習熟度別学習が取り入れられるに至っており、概ね順調に進捗していると判断するが、児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫・改善を進める必要がある。	
	教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準(小：18.6人、中14.6人)への改善を進める。	・国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数 ・教員一人あたりの児童生徒数	基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し、平成13～17年度までの5ヵ年計画で教職員定数改善計画を実施しているところであり、概ね順調な進捗状況にあるが、平成17年度の計画完成に向けて、引き続き、着実な推進に努める必要がある。	平成16年度に計画どおりの改善を図ったところであり、平成17年度には同計画を完成させることとしている。
	学校教育への社会人等の活用の増加(平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等)を推進する。	・学校教育への社会人等の活用状況	全国の学校に多様な知識や経歴を有する社会人を活用し、子供たち一人一人に目配りのきいた教育を実現するため、特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金の活用などによる「学校いきいきプラン」を推進しており、現在まで順調に進捗している。引き続き社会人の活用については、着実に実施していくことが必要である。	平成16年度も、着実に実施しており、学校いきいきプランは「緊急地域雇用創出特別交付金(厚生労働省所管)」の終了に伴い、平成16年度を以って終了するが、引き続き、学校教育への社会人の活用を推進していく。
	英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国とし	-	「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」(平成15年3月策定)に基づき、関係施策を着実に実施中であり、平成15年	平成16年度においては、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを85校指定し、また、地方

		て取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、今後5か年で「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。		度においては、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを50校指定し、英語教育に関する実践的な研究が推進されている。また、地方自治体主催の全ての英語教員に対する研修には、8053人が参加するなど、平成19年度末までの達成目標に向けて、概ね進捗状況にあると判断している。引き続き、英語教員の指導力向上及び指導体制の充実など英語教育の改善に向けて着実に関係施策を推進していく必要がある。	自治体主催の全ての英語教員に対する研修には、9823人が参加見込みなど、平成19年度末の達成年度に向けて関係施策を着実に実施中である。
		学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する(およそ20%の増を図る)。	・全校一斉読書活動を実施している学校の割合 ・公立学校図書館の蔵書数	全校一斉読書活動を実施している学校の割合が増加しているなど概ね順調に進捗しているものと判断されるが、公立学校図書館の蔵書については目標の達成に向けて引き続き充実を図る必要がある。	平成14年度からの5か年で、毎年約130億円総額約650億円の地方交付税措置が講じられていることを踏まえ、学校図書館図書整備について、教育委員会に指導を行った。(16年度)
施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応					
【主管課】 初等中等教育局 児童生徒課 【関係課】 初等中等教育局 教育課程課・幼児教育課・特別支援教育課	他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちと社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切	幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。	・地域人材を活用した道徳教育の実施状況	体験活動を生かしたり、地域人材を積極的に活用する等学校や教育委員会による創意工夫ある道徳教育を推進し、特色ある充実した道徳教育のための取組が各地で進められていることから、概ね順調に進捗。引き続き道徳教育に取り組む必要がある。	道徳教育については、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、「心のノート」の活用のための教師用参考資料の作成・配布、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に実施。(16年度)
		全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する(再掲)。	・学校において体験活動を実施している平均日数	各種事業の実施を通じて、小学校では既に7日間以上の体験活動を実施するなど、概ね順調に進捗しているものと判断されるが、目標の達成に向けて引き続き学校におけ	「豊かな体験活動推進事業」において、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験を行う「長期宿泊体験推進校」を設置。(16年度)

<p>な対応を図る。</p>			<p>る体験活動の充実を図る必要がある。</p>	<p>「豊かな体験活動推進事業」における「推進地域・推進校」の中で命の大切さを学ばせるのに有効な調査研究を新たに実施(17年度) (豊かな体験活動推進事業: 17年度予算案 400 百万円)</p>
	<p>児童生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職業体験やインターンシップ(就業体験)の充実等を通じて、キャリア教育の推進を図る。</p>	<p>・職場体験の実施状況 ・インターンシップの実施状況</p>	<p>職場体験やインターンシップの実施率が向上しており、概ね順調に進捗しているものと判断されるが、児童生徒の勤労観、職業観の育成については引き続き、職場体験やインターンシップ(就業体験)の充実等を通じて、キャリア教育の推進を図る必要がある。</p>	<p>小中高校で一貫したキャリア教育を行うための指導方法・内容等について地域ぐるみで実践研究を行う推進地域の指定やキャリア教育推進フォーラムの開催など「新キャリア教育プラン推進事業」の実施(16年度)(17年度予算案 129 百万円) 各都道府県等において、中学校を中心に、5日間以上の職場体験等の実施など、地域の教育力を最大限活用し、キャリア教育の更なる推進を図るための調査研究を「キャリア教育実践プロジェクト」として新たに実施(17年度)(17年度予算案 500 百万円) 政策群「若者・長期失業者の就業拡大」として位置付け(平成17年度)  キャリア教育の推進を図るため、指導調査係員 1 名を措置(17年度)</p>
	<p>全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。</p>	<p>・公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数</p>	<p>スクールカウンセラーの配置を拡充する取り組みが進んでいるなど、概ね順調に進捗しているものと判断されるが、教育相談体制については引き続き、全国の公立中学校にお</p>	<p>スクールカウンセラーの配置の一層の充実(15年度7000校 16年度8500校 17年度約1万校)(17年度予算案 22 百万円)</p>

		いて、すべての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制の整備を図る必要がある。	
不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。	・スクーリング・サポート・センターの数	スクーリング・サポート・センターの設置を推進するなど、概ね順調に進捗しているものと判断されるが、不登校への対応については、様々な要因・背景を踏まえ、引き続きネットワークの整備を進める必要がある。	「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」の充実(16年度)(17年度予算案 838 百万円) 不登校児童生徒等の様々な要因・背景を踏まえ、一層多様な支援を行うため、実績のあるNPO、民間施設、公的施設に対し、効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の研究を新たに委託(17年度)(17年度予算案 103 百万円)
学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。	・「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」推進地域数	「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」を実施し、地域における支援システムづくりの研究を実施するなど、概ね順調に進捗しているものと判断されるが、地域システムづくりについては、引き続き、サポートチームの組織化などの研究を行うとともに、学校外での支援の場や機能の在り方について研究を行う必要がある。	「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」において、従来のサポートチームに加え、学校外での支援の場や機能の在り方等について調査研究を行う「自立支援教室」を設置(16年度)。  事業の一層効果的な実施に役立てるため、新たにブロック毎に協議会を開催(17年度)。 (問題行動に対する地域における行動連携推進事業:17年度予算案 530 百万円)
障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害、注意欠陥/多動性障害、自閉症	・盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況	学習障害、注意欠陥/多動性障害、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)を作成し、全ての小中学校及び盲・聾・養護学校等に配布。おおむね順調に進捗。引き続き教育支援体制の整備に取り組む必要がある。	特別支援教育体制推進事業(17年度予算(案) 203 百万円) 学習障害、注意欠陥/多動性障害等を含め、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切に対応するため、平成16年度

		などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。			から「特別支援教育推進体制モデル事業」を通じ、関係機関との連携の下に乳幼児から学校卒業後までを見通した「個別の教育支援計画」の策定を、盲・聾・養護学校等において促進。 17年度予算案においては、厚生労働省との連携を強化し、乳幼児から学校卒業後までの一貫した支援体制の一層の整備を図るため、「特別支援教育体制推進事業」を拡充し、引き続き「個別の教育支援計画」の策定を促進。
施策目標2 - 3 信頼される学校づくり					
【主管課】 初等中等教育局 初等中等教育企画課	保護者や地域住民に信頼される学校作りを進めるため、地域に開かれた学校づくりや教員の資質向上を進めるとともに、特色ある学校作りをすすめる、学校施設の耐震化を推進する。	全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。	・自己評価の状況	平成15年度において、94.6%の公立学校が自己評価を実施しており、概ね順調に進捗。今後は評価内容の充実に向けて取り組む。	引き続き、学校評価の実施状況と学校評議員の設置状況についての調査結果を公表することなどにより、自己評価、学校評議員等のより効果的な活用に向けて、各教育委員会の取組の充実を推進(16年度～)
【関係課】 初等中等教育局 教職員課・参事官、大臣官房文教施設企画部施設助成課		全公立学校の6割に学校評議員を設置する。	・学校評議員を設置している公立学校の割合 学校運営協議会制度を導入している学校数	平成16年7月現在、約7割の公立学校において学校評議員を設置済。想定した以上に達成。今後はその内容の充実に向けて取り組む。  平成16年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を改正し、新たに「学校運営協議会制度」を導入。その全国的な普及及び円滑な活用を図るため、コミュニティ・スクール推進事業等を実施する。 (平成17年度)	
					初等中等教育の制度改革等に係

			る事務処理体制の充実を図るため、継続して教育制度改革室を設置。(17年度)
全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。	・新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定都市教育委員会の数	平成15年度より「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱しており、概ね順調に進捗。引き続き教員評価システムの改善を図る必要がある。	平成17年度予算においても「教員の評価に関する調査研究」の実施のための経費を措置。(17年1月現在で25教育委員会が新たな評価システムを試行又は実施。)(平成15年度～)
全都道府県・指定都市教育委員会における指導力不足教員に関する人事管理システムの導入を目指す。	・指導力不足に関する人事管理システムを導入している都道府県・指定都市教育委員会の数	すでに全ての都道府県・指定都市教育委員会において指導力不足教員に関する人事管理システムを構築・運用。想定どおり達成。	各都道府県・指定都市教育委員会において構築された指導力不足教員に関する人事管理システムの一層適切な運用を指導。
教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。	・コンピュータを使って指導ができる教員の割合	平成16年3月の時点で、約6割の教員がITを使って指導できると答えており、進捗にやや遅れが見られると判断。今後すべての教員がITを使って指導できるよう、教員研修の充実等に取り組んでいくことが重要な課題。	教員のIT指導力の向上を図るため、e-教員プロジェクトを延長すると共に、IT活用推進総合プランと統合し、学校教育情報化推進総合プランとして総合的に実施(平成16、17年度)。
教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じた教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すとともに、中核市においてもこれらの取組が促進されること	・大学での教員研修(現職教育)の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合	平成15年度11月の調査においては、大学での教員研修(現職研修)段階における連携の取組を行っている教育委員会は、全体の53.3%で、達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗していると判断。 一方で、学校現場や保護者、地域社会のニーズを反映した教員を養成していくためには、教員研修の改善を目的とした教育委員会と大学との連携を一層推進していくとともに、昨今さらに教員養成段階においても大学と教育委員会との連携を推進していくことが求められているため、今後は、教員養成、	引き続き、教育委員会と大学との連携・協力等を促進していく。 また、大学の教員養成の改善・充実を図っていくため、平成17年度より教員養成の改革に関する総合的調査研究等を行う。 平成17年度予算案:163百万円  教育委員会と大学との連携を一層推進するなど、教員養成制度の改革を実行するための教員養成制度企画官1名を平成17年度より措

		を目指す。		研修の双方において教育委員会と大学との連携を促していく必要がある。	置。
		公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。	・公立学校における耐震化率	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を実施。なお、平成16年4月時点の耐震化率は49.1%であり、児童生徒等の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑みて、進捗にやや遅れが見られると判断。耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努める等、公立小中学校施設の老朽化・耐震化対策を推進する必要がある。	公立学校施設整備費のうち耐震化関連分として平成16年度予算においては、前年度比6億円増の1,155億円(うち文部科学省計上分1,081億円)を計上するとともに、平成17年度予算案においては、前年度比18億円増の1,173億円(うち文部科学省計上分1,088億円)を計上。
		生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。	・各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数	平成15年度現在では、全国で設置されている中高一貫教育校数は118校になり、生徒や保護者が実質的に中高一貫教育を選択することが可能となるよう、着実に整備が進んでいる。引き続き関連施策、中高一貫教育校の設置促進を図るための取組みを推進していく必要がある。	<p>制度化されて5ヵ年が経過したことから、これまでの研究成果を踏まえ、中高一貫教育校等の改善充実に係る教育課程の編成の在り方等についての実践研究を実施。(16年度～)</p> <p>より一層特色のある教育課程の編成・実施を可能とするため、教育課程の基準の特例を拡大。(16年度～)</p> <p>初等中等教育の制度改革等に係る事務処理体制の充実を図るため、継続して教育制度改革室を設置。(17年度)</p>
<b>施策目標2 - 4 快適で豊かな文教施設・設備の整備</b>					
【主管課】 大臣官房文教施設企画部施設企	児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法	昭和56年度(新耐震設計法の施行)以前に建築された公立小中学校建物(総棟数87,587棟)	・公立小・中学校における耐震化率	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を実施。また、平成15年7月には「学校	公立学校施設整備費のうち耐震化関連分として平成16年度予算においては、前年度比6億円増の

画課 【関係課】 大臣官房文教施設企画部施設助成課、初等中等教育局参事官	の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。	について地方公共団体における耐震診断等の実施を促すことにより、公立小中学校施設の老朽化・耐震化対策を重点的に推進する。		施設耐震化推進指針」を策定し、学校施設の耐震化推進に係る基本方針や耐震化推進計画を策定するための手法等について地方公共団体等に周知するとともに、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」を実施し、モデル的な事例を取りまとめて各設置者に周知するなど情報提供を実施。なお、平成16年4月時点の耐震化率は49.1%であり、児童生徒等の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑みて、進捗にやや遅れが見られると判断。耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努める等、公立小中学校施設の老朽化・耐震化対策を推進する必要がある。	1,155億円(うち文部科学省計上分1,081億円)を計上するとともに、平成17年度予算案においては、前年度比18億円増の1,173億円(うち文部科学省計上分1,088億円)を計上。 地方公共団体が、その策定する公立学校施設の耐震診断実施計画に基づき、耐震診断が着実に実施されるよう要請。(平成16年度) 地方公共団体の関係者、設計実務者を対象として、「学校施設耐震化推進指針」等についての講習会を実施。(平成16、17年度) 学校施設の耐震化推進計画策定支援事業等を実施。(16、17年度)	
		児童生徒5.4人に1台の教育用コンピュータを整備する。	・公立学校における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	平成16年3月の時点で、公立学校における教育用コンピューター1台当たりの児童数は8.8人。また、公立学校における高速インターネットの接続率は72%。引き続き、コンピュータの整備及び高速インターネットの接続環境の整備の推進が必要。	教育用コンピュータの整備について、約2,050億円の地方交付税措置。(インターネット接続経費を含む)(16年度)	
		概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。	・公立学校における高速インターネットの接続率			
		5年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を200校以上整備する。	・公立学校におけるエコスクールの事業実績	平成15年度には、環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロット・モデル事業に97校を認定。	環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロット・モデル事業を実施することにより、エコスクールの整備を推進。(16、17年度)	
施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実						
【主管課】 高等教育局高等教育企画課・大学振興課・専門	活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革	各大学におけるファカルティディベロップメント、厳格な成績評価(GPA)等の教育内容・方法の改善	・ファカルティディベロップメントの取組を行っている大学数 ・厳格な成績評価(G	大学の教育内容・方法については、各大学の自主性及び創意工夫の下、様々な取組を通じて教育研究の充実を図っているところであり、その取組を行う大学数も年々増加し	各大学が個性・特色を持った多様で質の高い教育を展開するよう、審議会の答申等の提言内容を各種会議等を通じて周知するとともに、各	

教育課・医学教育課・国立大学法人支援課	を推進するとともに、大学の適切を育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。	などに取り組む大学を増加させる。	PA)の取組を行っている大学数	ており、想定どおり達成。 今後も引き続き、各大学の自主的な取組を促していくとともに、大学教育の新たな展開などに対する各大学の取組を支援、促進することも必要。	大学のカリキュラム改革の進捗状況に係る調査の公表(予定)等を通じてこれらの取組を促進。(平成16年度) 今後の大学教育の新たな改革課題について、大学等への委託調査研究を行い、その調査結果の公表等により各大学の取組を支援・促進する「大学改革研究委託事業」を平成17年度予算案に計上。
	大学におけるインターンシップ(授業科目として位置づけられているものに限る。)の実施率を5割以上とする。	大学におけるインターンシップ実施率	大学におけるインターンシップ実施率	大学におけるインターンシップ実施率については、年々増加しており、概ね順調に進捗。今後、インターンシップを実施する大学を増加させるためには、大学に対する情報提供や必要な経費の支援を図ることが課題。	大学への必要な経費の支援。(16、17年度) インターンシップフォーラムの内容等を紹介するとともに、インターンシップ実施状況調査の公表(予定)を実施。
	大学における教員の任期制の導入や公募制の実施によって、教員の流動化を促進させる。	任期制を導入している大学数及び全体に占める割合 公募制を実施している大学数及び全体に占める割合	「大学教員等の任期に関する法律」に基づき任期制を導入している大学は、年々増加。公募制を導入している大学も増加傾向にあり、想定どおり達成。今後も引き続き、各大学における任期制や公募制の導入を促すとともに、各大学の任期制・公募制の取組状況をより正確に把握するための指標等を検討する。	各大学の任期制・公募制の取組状況に関する調査を実施し、公表(予定)することを通じて、その導入を促進。(平成16年度)  新たな指標については現在検討中。	
	各大学等による自己点検・評価の実施及び実施結果の公表が100%となるよう促進するとともに、大学評価・学位授与機構によるすべての国立大学等に対する大学評価を本格実施する。	自己点検・評価の実施している大学数 自己点検・評価の実施結果を公表している大学数	平成15年10月現在、全大学のうち、631校(92%)が自己点検・評価を実施し、611校(89%)がホームページ等で結果を公表しており、約9割の大学では実施するに至っている。 平成16年4月から、全ての国公立大学について、文部科学大臣が認証した評価機関が定期的に評価を行う制度(認証評価制度)	各大学の自己点検・評価の実施及び実施結果の公表に関する調査を行い、公表することを通じて、その取組みを促進。 平成16年4月に認証評価制度を導入し、平成17年2月現在、認証の申請があった4評価機関を認証したところ。また、新たに導入された本制	

		<p>)を導入したところであり、大学評価・学位授与機構は、この認証を受けて認証評価を実施する。今後、この制度を円滑に実施していくことが必要。</p>	<p>度については、円滑に実施していくことが重要であり、認証評価機関等により、認証評価制度におけるより質の高い評価の実施体制や方法等の整備充実に関する調査研究を実施。</p>
<p>診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師を養成するため、臨床実習開始前に行う客観的かつ総合的な試験システムの定着を促す。</p>	<p>・共用試験トライアルに参加している学部数</p>	<p>臨床実習開始前の学生を、コンピューターを用いた知識・問題解決能力を評価する試験と診察技能や態度を評価する試験によって、学生の基本的臨床能力を評価する大学間共通の評価システムが開発され、現在第3回のトライアル(試行試験)に多数の大学が参加しており、想定した以上に順調に進捗している。</p> <p>今後も引き続き共用試験システムの定着を促していく。</p>	<p>21世紀の医療を担う良き医師・歯科医師を養成するため、全国医学部長病院長会議等を通じ、平成17年度からの本格実施に向けた共用試験システムの定着を促した。</p>
<p>第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を通じて、学問分野別に、世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。</p>	<p>・21世紀COEプログラムの申請件数 ・21世紀COEプログラムの採択件数</p>	<p>平成14年度に、「大学の構造改革」の一環として、第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を通じて、世界的な研究教育拠点を形成を重点支援する「21世紀COEプログラム」を創設。</p> <p>事業の制度(審査委員会、審査要項等)を整備し、平成14年度は、50大学113拠点を採択(申請は、163大学464拠点)し、平成15年度は、56大学133拠点を採択(申請は、225大学611拠点)しており、想定した以上に順調に進捗。</p> <p>今後は、これらの拠点の中間評価等を通して、進捗状況の確認を行いつつ、引き続き「21世紀COEプログラム」を推進し、大学全体の活性化を図っていく。</p> <p>また、大学院における教育の課程の組織</p>	<p>24大学28拠点を採択(申請は、186大学320件)し、14年度に採択した拠点の中間評価を実施。(16年度)</p> <p>競争的環境下における拠点形成の充実強化のため、中間評価を経た14年度採択拠点に間接経費を措置予定。(17年度)</p> <p>現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組みを重点的に支援する(「魅力ある大学院教育」イニシアチブ)を創設できるよう、平成17年度予算案に計上。</p>

		<p>的取組みに着目して、その実質化を図るための重点支援事業も必要である。</p>	
<p>大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図る。</p>	<p>・「特色ある大学教育支援プログラム」採択取組数(申請件数)</p>	<p>平成15年度に、大学教育の改善に資する種々の取組の中から国公私を通じた競争的環境の下で、特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行う「特色ある大学教育支援プログラム」を創設し、80件を採択し(申請は664件)ており、概ね順調に進捗。</p> <p>今後は、「特色ある大学教育支援プログラム」の継続とともに、社会的要請の強い政策課題に対応した大学等の優れた取組を支援する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等を実施し、更なる高等教育の活性化の促進を図る。</p> <p>また、新たな社会的要請に対応した支援策を実施するため、大学教育の一層の国際化を推進する取組、全人的医療等を担う医療人の養成を目指す取組など、大学における特色ある優れた教育プロジェクトへの財政支援の対象を拡充させる必要がある。</p>	<p>「特色ある大学教育改革の支援」事業として「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等を実施。</p> <p>また、選定された取り組みについて、事例集の発行及びフォーラムの開催(北海道、東京、京都、福岡の4会場)を通じて、社会に情報提供。(16年度)</p> <p>「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等を引き続き実施するとともに、教職員の教員面での改革に資する海外派遣の取り組みを支援する「大学教育の国際化推進プログラム」及び地域医療等社会的ニーズを踏まえた医療人教育の展開により、全人的医療等を担う医療人の養成を目指す優れた取り組みを支援する「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」を創設できるよう、平成17年度予算案に計上。</p> <p>選定された取り組みの教育研究活動状況の調査及び事後評価や優れた取り組みの社会的情報提供等を行うための改革支援第二係長1名を措置予定。(17年度)</p>
<p>専門職大学院制度の周</p>	<p>・専門職大学院</p>	<p>専門職大学院制度は平成15年4月1日に</p>	<p>「法科大学院等専門職大学院形</p>

<p>知などを通じて同制度の円滑な導入を図り、高度専門職業人の養成を推進する。</p>	<p>の設置認可件数</p>	<p>円滑に施行されるとともに、平成15年度に設置認可を受けた16年度4月開設の専門職大学院数は、平成15年度の専門職大学院数(8大学10専攻)を大幅に上回る76大学83専攻であり、本制度創設の周知は十分に行われたと考えることができる。</p>	<p>成支援プログラム」において、法科大学院等専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実に取り組む教育プロジェクトを国公立を通じた競争的環境中で決定し、重点的な支援を行い高度専門職業人の養成を推進した。</p>
<p>大学の学部等の設置認可に関し、従来は文部科学大臣の認可が必要であった事項の相当程度を届出で可能とすることにより、公私立大学の機動的・弾力的な組織改編を可能とする。</p>	<p>・大学等の設置認可・届出の件数</p>	<p>平成15年度からその一部が届出事項となった公私立大学の学部等の設置の平成14年度における認可申請件数が212件であるのに対し、平成15年度の認可又は届出件数は374件(うち届出は189件)であり、公私立大学の機動的・弾力的な組織改編が十分に行われた。</p>	<p>平成15年までの取組みにより改善された設置認可制度の的確な運用を行う。なお、今後の運用に当たっては、平成17年1月中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、質保証の観点から「設置認可の重要性と的確な運用」について提言がなされたところ。</p>
<p>国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設により、各大学の自主性・自律性を高め、国公立大学の教育研究の活性化を図る。</p>	<p>-</p>	<p>国立大学の法人化に係る、関係法令の制定・改正など所要の整備を予定通り平成15年度中に実施し、今後は、制度の円滑な定着を行うとともに、各大学の法人化のメリットを生かした教育研究の活性化や個性ある大学づくりを支援。</p> <p>公立大学法人制度の創設に係る、関係法令の制定・改正など所要の整備を予定通り平成15年度中に実施。</p> <p>以上を踏まえ、概ね順調に進捗と判断。</p> <p>今後は、地方公共団体への制度趣旨の周知等を行うとともに、法人化を目指す地方公共団体に対し、必要な助言・指導を行うことが重要な課題であり、このために、各公立大学の法人化等による改革への取組支援や各地方公共団体などとの連絡調整機能の充実のための体制整備が必要。</p>	<p>平成16年4月に全ての国立大学(89大学)が法人化。</p> <p>平成16年度は公立大学法人1法人が設立。</p> <p>平成17年度予算案においては、各国立大学が行う法人化のメリットを生かした取組み及び教育研究基盤を支えるために必要な運営費交付金を措置。</p> <p>平成17年度の設立に向けて準備を進めている地方公共団体に対して必要な助言・指導を行うとともに、制度趣旨の周知を図るため、全国6ヶ所で、公立大学法人制度について説明会を開催。</p>

					各国立大学の財務及び経営面について相談・助言等を行うため財務経営専門官1名を措置予定。また、法人化を含めた公立大学の組織・運営及び教育の振興に関する専門的な指導等を行うための公立大学専門官1名を措置予定。(ともに17年度)
		学校法人制度の改善を図ることにより、学校法人が課題に対して主体的・機動的に対応していくための体制改善を行い、もって私立大学の活性化を図る。	-	学校法人制度の改善の内容について、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の下に設けられた検討委員会の報告が平成15年10月に取りまとめられたことにより、制度改善の方向性を固め、私立学校法の改正案を平成15年度中に国会に提出しており、概ね順調に進捗と判断。	改正私立学校法の成立(平成16年5月公布)を受け、制度改正の趣旨等の周知を通じ、平成17年4月からの新制度の円滑な導入を図っている。
施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備					
【主管課】 大臣官房文教施設企画部計画課 【関係課】 高等教育局国立大学法人支援課・専門教育課・医学教育課	国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。	国立大学等施設研究整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的計画的に行う。	国立大学等施設緊急設備5か年計画の達成状況	「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の整備目標の約600万㎡に対し、平成15年度までに約329万㎡(55.1%)の整備を実施している。整備対象別に見ると、「大学院施設の狭隘解消等」(86.9%)、「卓越した研究拠点等」(83.8%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(72.0%)、「老朽化した施設の改善」(40.2%)となっており、「老朽化した施設の改善」については当初想定した整備水準を下回っているものの、全体としては大学の多様な教育研究活動を支える施設環境基盤の整備・充実は概ね想定どおりに達成。 今後は、必要な予算の確保に努めるとともに、進捗に遅れが見られる「老朽化した施設の改善」を一層推進していくことが必要。	5か年計画の所要経費として最大約16,000億円を見込んでおり、平成16年度予算において1,433億円(うち補正分359億円)を確保。 また、平成17年度予算案においては、事業費ベースで901億円を計上。

		施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。	・施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況	対象とする大学等すべてにおいて施設検討委員会等の設置を完了しており、想定どおり達成。	
		施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。	・施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況	施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備は約 90 %に達しており、想定どおり達成。	
施策目標3 - 3 意欲ある学生への支援体制の整備					
【主管課】 高等教育局学生 支援課	教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。	学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。	・基準適格申請者に対する貸与率	奨学金を希望する学生が増加し、基準適格者数も増加している中で、基準適格者に対する貸与率が着実に改善。(3.9ポイント増の93.7%へ改善)	平成16年度については、基準を満たす希望者全員に貸与できるよう、無利子奨学金及び有利子奨学金合わせて適切な事業規模を確保し、充実を図った。(貸与人員96万5千人(9万9千人増)) 平成17年度予算案については、学生のニーズ等を踏まえ、事業全体で7,510億円(690億円増)の事業費で、103万4千人(6万9千人増)の奨学生に奨学金を貸与予定。 生活費等の動向を踏まえ無利子奨学金の貸与月額を大学・大学院等で1千円増額。
		奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。	・貸与人員	奨学金を希望する学生がより多くこれを受けられるよう、貸与人員を増員。(6万9千人増の86万6千人へ増員) 以上を踏まえ、想定どおり達成と判断。 今後とも、より多くの学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べる環境を整備するため、基準適格申請者に対する貸与率を前年度より高められるよう、学生のニーズ等を踏まえ引き続き充実に努めていくこととする。	
		学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の充実に努める。	・貸与月額の推移: 私立大学自宅外の場合	学生生活費等の動向を勘案し、無利子奨学金の貸与月額において大学・大学院等で2千円の月額増を行うことにより、学生の経済的負担を緩和。 入学時の需要に対応するため、入学直後の基本貸与月額に30万円(有利子による一時金)を増額して貸与する制度を創設。 以上を踏まえ、想定どおり達成と判断。 学生生活費等を踏まえた貸与月額を設定しており、今後とも、適切に貸与月額の充実	

		奨学金事業の原資となる奨学生からの返還金を確実に回収するため、口座振替(リレー口座)への加入を促進する。	・口座振替制度の加入率	にに取り組むこととする。 返還金回収業務を推進するため、口座振替制度の加入率を着実に改善しており、想定どおり達成と判断。(4.9ポイント増の75.2%へ改善) 確実な返還金の回収を図るため、引き続き、口座振替制度への加入等を徹底することとする。	口座振替制度について、新規返還者は原則全員加入とし、未加入者に対して加入督促を行った。
		奨学金希望者及び大学等担当者の利便性の向上及び処理の迅速化等のための申請手続の電子化を推進する。	・奨学金申請システムの利用(参加)率	奨学金申請システム(イクシス)の導入により、より多くの学校が活用(9.9ポイント増の70.5%の利用率)することで、奨学金の申請手続が効率化を図っており、想定どおり達成と判断。 今後とも奨学金申請システム(イクシス)の利便性の周知を行い利用の促進を図る必要がある。	奨学金申請システム(イクシス)の利用を各学校へ依頼し、参加校を増やした。
施策目標3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興					
【主管課】 高等教育局私学部私学行政課 【関係課】 高等教育局私学部私学助成課・ 参事官	私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。	学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。	・大学法人の帰属収入における寄付金収入の割合	学校法人の収入構成に占める寄付金収入、事業収入の割合は、微減又は横ばいとなっており、一部については想定どおりには達成できなかったが、学校法人は、厳しい経済状況の中ではあるが、教育研究基盤の維持・向上に努めているものと考えられる。	平成17年度税制改正において、寄附金控除の控除対象限度額の拡充等が実現されたことを受け、学校法人に対し、各種会議等を通じ、その周知を図ることにより、外部資金の導入、その他の経営改善のための取組を促進。
		学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。	・大学法人の帰属収入における事業収入の割合		
		私立大学及び私立専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるために、経常費補助のより一層の充実を図る。	・私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合	私立学校における経常的経費に対する補助の増額、財務状況の公開の促進等により、私立学校の教育条件の維持向上や財政の健全化に大きく貢献している。 私立大学の経常的経費に対する補助割合及び高等学校以下の私立学校の経常的経費に対する補助割合とも、予算は増額されており、一定の成果が上がっているが、今後	平成17年度予算案において、私立大学等経常費補助については、対前年度30億円増の3,292億5千万円を、私立高等学校等経常費助成費等補助については、対前年度5億円増の1,033億5千万円を計上。
		私立の小学校、中学校、	・私立高等学校等に		

		高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。	における経常的経費に対する経常費補助の割合	も私学助成の一層の充実を図っていく必要がある。	
		財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。	財務状況を公開している大臣所轄学校法人の割合	財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合は、平成11年度の63.8%から、平成15年度には95.9%となっており、達成目標に概ね近づいている。今後は、公開方法について各学校法人の実情に応じた積極的な取組みを促していく必要がある。	平成17年度から財務情報の公開を義務化し、その趣旨を説明会や指導通知を行うことにより徹底。 また、各種会議等を通じ、公開方法について各学校法人の実情に応じた積極的な取組みを促進。
施策目標4-1 基礎研究の推進					
【主管課】 研究振興局基礎 基盤研究課 【関係課】 研究振興局学術 研究助成課・学 術機関課	研究者の自由な 発想に基づく基 礎研究を幅広く 、着実に、かつ 研究成果や、新た なブレークスル ーをもたらす優 れた研究成果を 生み出す。	第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。	・大学・大学共同利用機関等における独自の・先端的基礎研究の推進	国立大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)は、最近5ヵ年において着実に確保されており、第2期計画科学技術基本計画における「基礎研究について一定の資源の確保」の目標を達成している。	国立大学・大学共同利用機関等における独自の・先端的な基礎研究を着実に推進するため、平成16年度予算において所要額を運営費交付金として適切に措置した。また、17年度予算案においても所要額を運営費交付金として適切に確保している。
		第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。	・競争的研究資金予算額(文部科学省分)	平成15年度において予算拡充につとめたものの、平成15年度における文部科学省関連の競争的資金予算額271,386(百万円)と平成12年度比1.1倍増となり、第2期科学技術基本計画に基づく平成12年度からの5年間で倍増という目標に対して、平成15年度に想定したとおりに達成しているとはいえ、今後は、第二期基本計画における倍増目標を引き続き目指しつつ、競争的環	各競争的資金制度における予算を拡充した。(16年度予算82,453百万円) 平成17年度予算案における文部科学省関連の競争的資金は360,865百万円と平成12年度比約1.5倍増となる。

			<p>境の整備に向けた動きを定着させることが課題。</p> <p>科学研究費補助金においては、第一線の研究者によるピア・レビューの仕組みを導入し、公正な審査・評価を実施している。ピア・レビューの具体的方法は「評価ルール」として定められホームページ掲載等により公表しており、また、中間・事後評価の結果を一般に公開するなど、透明性を確保している。また、プログラムオフィサーの充実や繰越明許費への登録、応募資格の拡大等制度改革を着実に進めている。なお、間接経費の拡充については、平成 13 年度以降、規模の大きな研究種目から順次導入を図ってきているが、未だ全研究種目に導入されるまでに至っていない。</p> <p>科学技術振興機構が実施する戦略的創造研究推進事業においては、研究領域毎に事前、中間、事後評価を行っており、その評価結果により予算配分や研究体制の見直しを行うなどその体制整備は着実に進んでいる。さらに、間接経費については、研究機関への委託研究費の 30 %に加え、間接経費に準ずる研究環境経費を H15 年度より導入し、間接経費相当経費として予算措置を行ったところである。</p> <p>競争的資金のさらなる拡充が今後の課題であり、また、競争的資金の効果を最大限に引き出すために、科学技術基本計画及び「競争的研究資金制度改革について(意見)」方針を踏まえ、透明性の高い評価の実施、間接経費拡充など、引き続き制度の諸改革</p>	<p>科学研究費補助金においては、間接経費の拡充、プログラムオフィサーの充実を図るとともに、計画的な日本学術振興会への移管、独立した配分機関におけるよりきめ細かな審査・評価体制の構築にそれぞれ努めている。</p> <p>科学技術振興機構が実施する戦略的創造研究推進事業では、研究機関への委託研究費 30 %の間接経費に加え、間接経費に準ずる研究環境経費の拡充に努めるとともに、研究評価においても、国内外の科学技術動向の調査・分析等を行う研究開発動向センターが研究領域の事前評価等に加わることでより一層の透明性確保に努めている。</p>
--	--	--	--	---

				を行う。	
施策目標4 - 2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進					
【主管課】 研究振興局ライフサイエンス課 【関係課】 研究振興局基礎基盤研究課	ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。	タンパク質の全基本構造の1/3(約3000種)以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。	・タンパク質構造解析数 ・タンパク3000プロジェクトにおける、特許出願数	平成14年度に「タンパク3000プロジェクト」を創設。本プロジェクトにおけるタンパク質の構造解析は平成16年3月までで、1192個(うちタンパク質の公的なデータベースであるPDBへの登録数は902個)にのぼっており、年度当初想定していた構造解析数734個という目標に照らし、順調に進捗している。また生命活動に関する数々の重要なタンパク質の機能解析を実施し、科学的にも優れた成果を上げており、国内外で208(平成16年5月時点)の特許出願がなされるとともに、合計1652報(平成16年5月時点)のプロジェクトの成果に関わる論文が発表されていることから、概ね順調に進捗している。 今後はそれらの得られた優れた成果を創薬等に適用し、国民の健康を通じて社会への貢献を行うためのより具体的な施策の実施が必要となる。平成16年度に中間評価を実施する予定であり、中間評価の結果を踏まえた適切な対応が必要。	タンパク3000プロジェクトにおける研究開発は順調に成果を創出していることから、引き続き研究開発を推進する。中間評価の結果を踏まえ、プロジェクトにおけるさらなる成果の拡大を図るために、知財獲得や産学連携、解析ターゲット及び技術開発等に係るプロジェクト内の連携等を促進する。 得られた成果を創薬等に適用する基盤作りに着手するため、必要な予算を確保。
		ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。	-	平成15年度に「ナショナルバイオリソースプロジェクト」を創設。実施機関における体制の整備もほぼ終わり、生物遺伝資源の収集は着実に実施されており、達成目標については、概ね順調に進捗している。 今後は、国内外の連携、知的財産権の扱い、情報提供体制の整備等を強化する必要がある。平成16年度に中間評価を実施する予定であり、中間評価の結果を踏まえた適切な対応が必要。	平成16年度中に実施した中間評価の結果を踏まえ、各中核機関において、2010年に世界最高水準を達成するため、ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びゲノム情報について、国として戦略的に整備する必要があるものについて着実に収集等を実施していく。 情報提供体制については、知的

			財産権、国際化を視野に入れて、ゲノム解析等により、研究者のニーズに合わせたより付加価値の高いリソースの研究開発を行うとともに、データベースの構築・整備を行い、一層の強化を図る。
基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。	-	平成14年度に「21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」を創設。平成14年度に公募を行い採択した研究課題を、平成15年度も引き続き推進した。基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発に向けた研究開発が着実に実施されており、達成目標については、概ね順調に進捗している。 平成16年度に中間評価を実施する予定であり、中間評価の結果を踏まえた適切な対応が必要。	本プロジェクトの課題の多くが、大規模なプロジェクトに発展、引き続き研究が進められていること等により、平成16年度に実施した中間評価における評価結果は「本プロジェクトは、新たな領域を切り拓く課題を先導的に進めるプロジェクトとして、一定の成果を上げたと言える。そのため、本プロジェクトは終了することとする」であった。この評価結果を踏まえ、16年度でプロジェクトを終了。
対象とする疾患について30万人規模のサンプル及び臨床情報を収集するとともに、SNP(一塩基多型)の解析を実施し、個人個人にあった予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤を整備する。	-	平成15年度に「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」を創設。血液サンプル及び臨床情報の収集・保管・管理のための設備整備を完了し、試料収集に係るインフォームド・コンセントの取得を開始した。インフォームド・コンセントの取得状況は概ね順調であり、また当該プロジェクトについて周知、理解促進を図るためのシンポジウム等、広報活動も活発に実施している。倫理面における配慮についても十分に議論を重ねており、達成目標の実現に向け、概ね順調に進捗している。収集された試料のうち、筋萎縮性側索硬化症(ALS)についてSNPタイピング、また薬理遺伝学解析研究のため免疫	引き続き、適正なインフォームドコンセントの取得に基づき、サンプル及び臨床情報を収集・蓄積している。なお、平成17年1月より、収集された研究資材の提供に着手した。また、倫理面における検討の充実の為、プロジェクト内において生命倫理に関する有識者から構成されるELSI (ELSI; Ethical, Legal and Social Issues)委員会を設置した。ライフサイエンス委員会等の評価を踏まえ、平成17年度より、収集されたサンプル及びSNP解析技術を活用した疾患関連遺伝子研究に着手

		抑制剤の副作用発現に係るSNPについて機能解析を開始したところ。	する予定。 平成 17 年度中に中間評価を実施。
再生医療の実現のために必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆けて確立し、その実用化を図る。	-	平成 15 年度に「再生医療の実現化プロジェクト」を創設。研究用幹細胞バンクの整備や幹細胞を用いた新規治療法の開発に資する研究課題が概ね順調に進捗。今後とも着実に推進していくことが必要。	整備した研究用バンクより臍帯血の提供を開始し、研究者支援の加速を図っている。幹細胞動員・分離・培養技術の向上、マウスなどで得られた細胞分化に関する操作技術等のサルやヒトの細胞への応用、幹細胞移植や細胞増殖因子を活用した治療技術について研究を進めている。平成 17 年度中に中間評価を実施。
実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析等を、先端生命情報技術等によってシミュレーションするプログラムを開発する。	-	平成 15 年度に「細胞・生体シミュレーションプロジェクト」を創設。実施機関を選定するとともに、測定機器類の設置等のインフラ整備を行い、ゲノム解析等によって得られた膨大なデータを活用して創薬の開発に利用するための研究開発に着手すると共に、研究を統括する統括マネージャーの下、各機関の連携を図っており、概ね順調に進捗している。 今後は平成 15 年度で整備されたインフラ及び研究体制をもとに、主目的であるシミュレーション開発の更なる加速を図ることが重要。	引き続き、実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析・動物試験等を、生命情報技術・先端イメージング技術によってシミュレーションするプログラム開発を実施する。 また、シミュレーションプログラムを開発することを通じて、医学・工学・バイオインフォマティクスの融合化研究を推進する。 なお、平成 17 年度に中間評価を実施する予定。
高齢者が健康で幸福な生き方を実現できることを目標に、がんなどをごく初期の段階で発見、早期治療を可能とするレーザー技術、分子バイオ技術、ポジトロン CT ( PET	-	平成 15 年度に「光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発プロジェクト」を創設。要素技術開発等を実施した。計画に沿ってデバイス開発や装置の基礎設計、試作を行うなど、研究は概ね順調に進捗している。平成 16 年度以降もこれまでの成果をもとに、トレーサー技術の開発、スクリーニング技術の開発、PET	平成 16 年度以降も計画に沿って装置の試作等を行い、トレーサー技術の開発、スクリーニング技術の開発、PET 高度化技術の開発を着実に実施する。 平成 17 年度中に中間評価を実施。

		<p>)などの光技術を融合した診断・検診技術等を開発する。</p> <p>国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的・先導的な研究を推進する。</p>	-	<p>高度化技術の開発を推進する。</p> <p>国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野については、理化学研究所や科学技術振興機構の独立行政法人等において、新たに設定された中期目標のもとで重点的に研究開発が推進されており、概ね順調に進捗している。これまでの成果や国際動向の変化をふまえつつ、外部評価等により重点化を図りながら、国家的・社会的要請の高い各分野の研究を引き続き積極的に推進。</p>	<p>平成16年度以降も、国家的・社会的要請の高い各分野の研究を引き続き積極的に推進していくとともに、世界の動向を踏まえ、必要に応じ適切な研究の見直しを行う。</p>
<p>施策目標4 - 3 情報通信分野の研究開発の重点的推進</p>					
<p>【主管課】 研究振興局情報課</p>	<p>先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。</p>	<p>大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術(モバイル、光、デバイス)等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。</p>	-	<p>平成15年度は、例えば超小型大容量ハードディスクの開発については、150ギガビット/平方インチ級の世界最高の記録密度を持つ磁気記録媒体の試作を行うとともに、光・電子デバイスの開発については、量子暗号通信に必要な、単一光発生器の開発に世界で初めて成功するなど、一部を除き、順調に進捗しており、情報科学技術の研究開発が着実に推進されている。</p>	<p>本評価結果を受けて、平成16年度も引き続き左記のプロジェクト研究を推進中。また、平成16年8月に実施した本研究開発の中間評価の結果に基づき、一部の課題については進め方を見直し、成果を挙げている課題に予算を重点配分することとした。</p>
		<p>観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関</p>	<p>・スーパーSINETのノード数(接続拠点)</p>	<p>スーパー SINET については、ノード(接続拠点)を平成16年3月までに28機関において整備しており、順調に進捗している。情報通信分野の研究開発を推進するという観点から、引き続き、その整備の充実と活用を推進していくことが必要。</p>	<p>スーパー SINET については、平成16年度中に新たに1大学、1国立試験研究機関にノードを整備。平成17年度も引き続き、運営体制の充実等により、活用の推進を図る。</p>

		を最速 10Gbps の回線で接続するスーパー SINET のノード(接続拠点)数を 28 機関において整備し、さらに順次拡充する。			
		世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できる IT 社会の構築に資する。	-	研究初年度の平成 15 年度は、例えば組み込みソフトウェアの設計作業を UML (統一モデリング言語)により支援し、設計作業結果の形式的整合性の検査とテスト実行を行うツールのプロトタイプを構築するなど、概ね順調に進捗しており、情報科学技術の研究開発が着実に推進されている。	「情報科学技術に関する研究開発の推進方策」(平成 14 年 6 月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定)等に沿い、平成 16 年度も当初計画通りに研究開発を実施。なお、平成 17 年の夏に中間評価を実施することとしている。
		分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野等他分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。	-	研究初年度の平成 15 年度は、グリッド基盤ソフトウェアに必要とされる基本的機能の概念設計とプロトタイプ開発をするなど、概ね順調に進捗しており、情報科学技術の研究開発が着実に推進されている。	「情報科学技術に関する研究開発の推進方策」(平成 14 年 6 月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定)等に沿い、平成 16 年度も当初計画通りに研究開発を実施。なお、平成 17 年の夏に中間評価を実施することとしている。

施策目標 4 - 4 環境分野の研究開発の重点的推進

【主管課】 研究開発局海洋地球課	地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類	ARGO 計画に基いたフロートの展開を実現し、海洋データを全地球規模で収集する。人工衛星からの地球観測により、	・ARGO計画によるデータ取得数	ARGO 計画については、国際連携の下での観測機器(中層フロート)の展開数が米国に次いで世界 2 位の寄与度である。 人工衛星からの地球観測のうち、環境観測技術衛星(ADEOS )の地球観測運用	ARGO 計画については、第 9 回 ARG O 計画推進委員会を開催し、関係機関連携の下で事業を推進(16 年度)。引き続き目標達成に向けて研究開発を推進(17 年度)。
---------------------	-------------------------------------	---	------------------	--	--

<p>開発利用課</p>	<p>の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。</p>	<p>地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により、国際的な地球観測の枠組であるIGOS(統合地球観測戦略)の活動を通じて地球環境観測体制の強化を図る。</p>	<p>を断念したが、取得したデータについて最大限の活用を図っている。陸域観測技術衛星(ALOS)及び温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)の開発並びに改良型高性能マイクロ波放射計(AMSR-E)の運用については概ね順調に進められている。</p> <p>以上のことから、進捗状況にやや遅れが見られる。</p> <p>今後は、「みどり」が担ってきた先進性の高い観測能力を継続的に補完、強化し気候変動予測モデルの向上及び気候の短期・中期予報精度の改善に資することを目標とした研究開発に取り組む必要がある。</p> <p>G8 エピアン・サミットや第1回地球観測サミットなど、全世界をカバーする地球観測の実現に対する国際社会からの要請が高まっており、全地球観測システムの構築のため我が国からの国際貢献を推進する必要がある。</p>	<p>地球観測の基盤整備を促進し、国として直接的かつ具体的な政策誘導を行うために、地球観測衛星開発費補助金を創設(17年度)。また、宇宙開発委員会の下に地球観測特別部会を設置し、今後15年程度の地球観測衛星計画を検討中。衛星の総点検、及び信頼性向上への取り組みを集中的に実施(16年度)。</p> <p>第2回地球観測サミットを平成16年4月に東京で開催(16年度)。また、平成17年2月の第3回地球観測サミットにおいて採択された地球観測10年実施計画への貢献を目指し、技術開発・観測研究等を行う「地球観測システム構築推進プラン」を創設(17年度)。さらに、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会の下に地球観測推進部会を設置し(16年度)、関係府省・機関連携の下、我が国の地球観測の推進に関する所要の調査審議を実施予定(17年度)。</p>	<p>南極地域観測第5期5カ年計画に基づき、南極地域観測事業を推進し、地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。</p>	<p>南極・ドームふじ観測拠点における試験掘削を目標としており、試験掘削を行い順調に稼働していることから、概ね順調に進捗と判断。</p> <p>なお、平成20年に、現在の南極観測船「しらせ」及びヘリコプターが退役するため、切れ目なく南極地域観測を継続させるためには、「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機</p> <p>南極観測を継続させるため、厳しい財政状況の中で、「しらせ」後継船を平成17年度から5年計画(平成21年度完成)で建造し、平成20年度の観測については、代替輸送手法を用いて観測を継続する。</p> <p>また、ヘリコプター後継機1機を製造開始(16年度)。安全な輸送体制</p>
--------------	--	---	---	---	---	--

		を早期に就役させ、平成20年度以降の観測体制の実現を図る必要がある。 (南極地域観測は、昭和51年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき、5カ年を1単位とする観測計画を策定)	を確保するため2機目の製造を目指す(18年度)。
地球温暖化等に関する精度の高い予測を実現することを目的として、約10kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。	-	10kmメッシュ全球モデルの開発に不可欠な各要素過程の組み込みのための(地域的、時間的に限られた)サブシステムモデルの開発が進むとともに、60kmメッシュの高解像度結合モデルの開発に向けて、一段分解能の低い120kmメッシュの大気・海洋モデル結合を進めた。また、大気モデル及び海洋モデルを地球シミュレータ上で駆動させ、そのパフォーマンスの改良を行っており、概ね順調に進捗している。 今後は、地域的、時間的に限られたサブシステムモデルの更なる改良により、各モデルのパラメタリゼーションの一層の高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発、改良を進めることが必要。	平成16年度は、地域的、時間的に限られたサブシステムモデルの更なる改良を図った。各モデルのパラメタリゼーションの一層の高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発を進めた。(16年度) 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進。(17年度)
世界最高の計算処理速度を有する地球シミュレータ(最大性能40Tflops)を平成13年度に開発し、高精度の地球環境変動のシミュレーションを実現するため、平成18年度までに、全球大気・海洋各モデル等を用いたシミュレーションを世	-	平成14年3月から本格的運転を開始した地球シミュレータはコンピュータの性能評価プログラムによる試験において35.86Tflopsの世界最高性能を達成しており、平成15年には「21世紀の偉業賞」等を受賞した。さらに、地球変動予測については、地球シミュレータが持つ世界最高性能を十分活かすことのできる高精度プログラムの開発を進めており、概ね順調に進捗している。 今後は、地球環境予測研究等で開発して	高精度プログラムの開発の一環として、平成16年度より連結階層シミュレーション研究開発に着手。(16年度) 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進。(17年度)

<p>界最高レベルの速度で駆動させるためのプログラムを開発する。</p>		<p>いる地球変動予測研究の代表的な分野における大規模シミュレーションを、地球シミュレータ上でさらに効率よく計算できる高精度プログラムを開発。</p>	
<p>大学・研究機関の英知を集集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化、地球温暖化予測統合モデルの開発、高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。</p>	-	<p>RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」における温暖化ミッションとして、平成14年度に4つの研究開発課題を設定し、研究開発実施機関を公募し、6件の主管研究実施機関を選定した。15年度は温暖化予測実験の開始に向けたモデル開発・改良が順調に進んだ。平成16年3月には平成15年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行ったところであり、研究開発は順調に進められている。</p> <p>今後は、中間評価を行うとともに、IPCCの研究成果の普及に努める必要がある。</p>	<p>「人・自然・地球共生プロジェクト」における温暖化ミッションとして、研究開始後3年目である平成16年9月に中間評価を実施した。地球シミュレータの特色を生かし、異なる解像度・機能でのモデル開発を着実に進め、IPCC第4次評価報告書への寄与という目標に良く対応、特に16年度に入ってから7月までの間には顕著な進捗が、見られている等の高い評価を得た。また、IPCCに向けて研究成果をとりまとめ、研究成果報告会の開催等により成果の普及に努めた。(16年度)</p> <p>引き続き目標達成に向けて研究開発を推進。(17年度)</p>
<p>日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。</p>	-	<p>RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」における水循環変動予測ミッションとして、既に実施中の課題に対しアジア地域等の水環境改善の観点の成果を補完するための研究開発課題として「水資源管理システムの開発」を追加設定し、研究開発実施機関を公募し、2件の、主管研究実施機関を選定した。また、水循環変動モデルの素過程のモジュール開発を実施するとともに、水収支をシミュレーションするために必要な0.1度メッシュのデータ整備にもGIS取り組んだ。さらに、平成16年3月には、平成15年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行ったところであり、研究開発は概ね順調</p>	<p>「人・自然・地球共生プロジェクト」における水循環ミッションとして、研究開始後3年目の平成16年9月に中間評価を実施した。アジア・モンスーン地域における水循環予測モデルを開発することにより、水資源・水災害の予測や化学・生物汚染防止も含めた十分かつ良質な水資源の確保を目指すなど、予測から問題解決型の視点まで幅広くとらえ、適切に計画されておりほぼ順調に進捗、特に従来の欧米モデルが適応できないアジア地域のモデル化の取り組みは先駆的・独創</p>

				に進捗している。 今後は、中間評価を実施、研究成果の普及に努める必要がある。	的である等高い評価を得た。また、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努めた。(16年度) 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進。(17年度)
		「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。	-	リーディングプロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、大学、研究機関、民間企業による研究グループを形成し、産学官連携による研究開発を実施しており、概ね順調に進捗していると判断。 今後は、プロジェクトの適切な進捗が図られるよう中間評価を実施予定。	「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努めるとともに、要素技術やシステム開発等の研究開発を推進。さらに、「モデル事業」として、エネルギー変換効率の従来方式に比した向上を目指し、実証実験を実施。(16年度) 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進するとともに、研究開始3年目である平成17年度中に中間評価を実施予定。(17年度)。
施策目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進					
【主管課】 研究振興局基礎 基盤研究課	ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組を行うとともに、物質・材料に関して重点的に発を進め、世界に先駆け技術革新を先導する。	分野別バーチャルラボによって10～20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。	-	分野別バーチャルラボについては、平成14年度に、科学技術振興事業団(現科学技術振興機構)において、ナノテクノロジーに関する10の研究領域を設定、各研究領域の研究総括を選定、各研究領域の研究者の公募を実施し、採択されたトップレベルの研究者の緊密な連携の下に10～20年後の実用化・産業化を展望した効果的な研究(チーム型研究83課題・個人型研究19課題)を開始した。平成15年度においては944件の論文掲載があるなど、着実にその成果が出てきている。また、ナノテクノロジーは研究動向が激しく変化している分野であるため、	科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業の活用により、「ナノテクノロジー分野別バーチャルラボ」として研究を引き続き推進(14年度～)。また、研究者間の交流の一層の促進を図るため、各研究領域毎の会議を引き続き開催するとともに、全ての領域から研究者が参加する合同シンポジウムを開催。

		平成15年度は、5件新規採択して短期集中かつ重点的な取り組みを開始するなど、研究の変化に応じており、概ね順調に進捗している。	
ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、生体適合材料等を開発し、人体の機能を代替・補助する医療用機器を創製するとともに、国際的な医療産業における競争力の強化を図る。	-	平成15年度は、「ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発」の事業を開始し、生体適合材料等の開発に着手した。また、医学応用・産業化に向けた企業との連携をとる医工連携の研究体制を整備するなど、概ね順調に進捗している。	経済活性化のための研究開発プロジェクトとして、「ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発」を引き続き実施。
2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力の新原理のデバイスをバイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。	-	平成15年度は「ナノテクノロジーを用いた新しい原理のデバイス開発」の事業を開始し、バイオテクノロジーと半導体ナノテクノロジーの本格的融合によるバイオナドットを利用したメモリデバイスの開発に着手した。現在までに、バイオの側面では、バイオナドット内包の組換体かご状タンパク質の供給体制を確立し、ナノ粒子の基板上高密度配列に成功した。半導体の側面ではメモリ作製の基礎技術開発に成功するなど、概ね順調に進捗している。	経済活性化のための研究開発プロジェクトとして、「ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発」を引き続き実施。
広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端のナノ計測、分析、評価機器を開発する。	-	平成15年度は、「次世代の科学技術をリードする計測・分析・評価機器の開発」の事業を開始し、新たな方式の核磁気共鳴の開発に着手した。その他、試料作製法の開発やアプリケーションの開発なども並行して行っており、概ね順調に進捗している。	経済活性化のための研究開発プロジェクトとして「次世代の科学技術をリードする計測・分析・評価機器の開発」を引き続き実施。
ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環とし	-	ナノテクノロジー総合支援プロジェクトについては、放射光グループ(SPring-8、立命	「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト」により、外部研究者に対する

		<p>て、大型・特殊施設・設備の共同利用の促進を行い、また、情報収集・発信及び研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。</p>		<p>館大学)、極微細加工・造形支援グループ(産総研、東工大、早大、広島大、大阪大)、超高压透過型電子顕微鏡グループ(物材機構、東北大、大阪大、九大)、分子・物質総合合成・解析グループ(自然科学研究機構、京大、九大)各グループによる大型・特殊施設・設備の共用を行っている。各支援機関による技術的支援等を含めた共同利用が活発に行われており、我が国のナノテクノロジーの戦略的推進に貢献している。平成15年度の、本支援事業が関連した研究発表も1000件(論文、誌上、口頭の合計)を超えたことから本事業が概ね順調に進捗している。</p> <p>また、ナノテクノロジー総合支援プロジェクトセンターにおいてナノテクノロジーに関する情報を掲載したホームページ公開、最新の動向紹介などからなるメールマガジンの配信等インターネットを活用したシステムを構築するとともに、延べ参加者数1700人あまりを数えた「第2回ナノテクノロジー総合シンポジウム」を開催するなどナノテクノロジーに関する情報収集・発信、研究者の交流促進を図っており、総合的な支援を通じたナノテクノロジー研究の戦略的な推進に貢献していることから、概ね順調に進捗している。</p>	<p>大型・特殊施設・設備の提供及び技術支援等、並びにメールマガジンの配信やシンポジウムの開催等によるナノテクノロジーに関する情報収集・発信等を引き続き実施。</p>
		<p>強度2倍かつ寿命2倍の超鉄鋼材料技術を実現する。</p>	-	<p>超鉄鋼研究については、650 石炭火力発電用材料として、高強度でしかも水蒸気中耐酸化性を満足する材料創製プロセスの可能性を見いだすなど、概ね順調に進捗している。</p>	<p>超鉄鋼研究については、独立法人物質・材料研究機構において引き続き研究開発を行うとともに、その成果の実用化・普及のための取組を産業界等との連携の下に実施。</p>
<p>施策目標4 - 6 原子力分野の研究・開発・利用の推進</p>					

<p>【主管課】 研究開発局原子力課 【関係課】 科学技術・学術政策局原子力安全課、研究振興局量子放射線研究課、研究開発局開発企画課立地地域対策室・核燃料サイクル研究開発課・原子力課核融合開発室</p>	<p>損なわれた国民の信頼を回復し、原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術と社会的制度を確立しながら、長期的なエネルギーの安定供給、最先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発を行う。</p>	<p>長期的なエネルギー安定供給を実現するため、高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞り込みを行う。同時に、高速増殖炉サイクル技術の実用化に向け、「もんじゅ」の運転再開に向けた準備を進める。</p>	<p>-</p> <p>高速増殖炉サイクルに関しては、実用化候補技術の明確化や研究開発計画の提示を行なうフェーズ段階の中間とりまとめとして、各種要素試験の結果を踏まえた複数の実用化技術候補が得られており、予定通り進捗している。</p> <p>原型炉「もんじゅ」の運転再開については、改造工事着手への地元了解が得られておらず、進捗していない。</p> <p>以上のことから、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。</p> <p>今後、「もんじゅ」は、「ナトリウム取扱技術の確立」と「発電プラントとしての信頼性実証」という初期の目的を達成するため、改造工事に着手し、早期の運転再開を目指す。</p>	<p>高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究は、フェーズ段階の中間取りまとめ結果について、外部評価を受け、研究計画及び研究成果について妥当との評価を受けた。(16年度)</p> <p>原型炉「もんじゅ」については、早期の運転再開を目指し、国が説明責任を果たすことに重点を置いた取組を積極的に推進してきたこと等を受け、改造工事の地元了解が得られた。(16年度)</p>	
		<p>物質・生命科学並びに原子核・素粒子研究の展開のため、世界最高レベルのビーム強度を持つ陽子加速器を建設する。(大強度陽子加速器計画)(J-PARC)</p>	<p>-</p>	<p>平成15年度には、リニアック、3Gevシンクotron、50GeVシンクotron及び利用施設である物質・生命科学実験施設、原子核・素粒子実験施設の建屋・設備の整備を継続するなど、大強度陽子加速器建設は計画どおり順調に進捗している。また、平成15年12月には本計画の中間評価を実施。</p> <p>今後とも、大強度陽子加速器について着実に建設を進める。</p>	<p>大強度陽子加速器計画を着実に推進。平成16年度からはニュートリノ実験施設の建設を開始。(16年度)</p>
		<p>原子核物理学やRI利用等の広範な研究に資するため、水素からウランまでの全元素のRIを世界最大の強度でビームとして発生させ、実験を開始する。(RIBF)</p>	<p>-</p>	<p>平成15年度においては、引き続き着実に建設が進められており、超伝導のリングサイクロトロン等の総合調整を開始するなど、予定通りに進捗している。</p> <p>RIBFの着実な建設を引き続き行う。</p>	<p>RIBF建設を実施。</p>

		<p>身体的負担の少ないがん治療法を普及させるため、重粒子線がん治療臨床試験の高度先進医療としての承認申請を厚生労働省に対し行う。</p>	-	<p>重粒子線を用いたがん治療研究については、予定より早く、平成15年10月に厚生労働大臣より高度先進医療の承認を受けるなど、当初の達成目標を想定した以上に達成。17年度以降は、重粒子線がん治療の普及への要望が高まっていることから、継続して装置の小型化及び治療の高度化を行うとともに、普及にあたり必要となる人材育成等を図ることが必要。</p>	<p>重粒子線がん治療試験研究の推進のため、平成17年度以降も引き続き、がんの疾患別の最適な重粒子線照射技術の確立など治療の高度化を行うとともに、普及のための情報提供、人材育成等を積極的に推進。</p>
		ITERの建設活動を開始する。	-	ITERに関しては、未だ建設地の合意に至らず進捗が遅れているものの、今後も関係各国と交渉を続け、出来るだけ早期に我が国へのサイト誘致が合意されるよう取り組んでいく。	我が国へのサイト誘致が合意されるよう関係各国との交渉を継続。
		六ヶ所再処理施設の操業が予定されている平成17年度までに、同施設に対する必要な保障措置システムの確立を行う。	-	六ヶ所再処理施設については、平成14年12月に「六ヶ所保障措置センター」の運用を開始する等順調に進捗。今後は「六ヶ所保障措置分析所」の整備を進めつつ、平成17年度の使用済み燃料を用いたアクティブ試験に向けて国際協議を進めるなど保障措置体制の整備を着実に進行。	平成18年度に予定されている六ヶ所再処理施設の操業に向けて、事業の進捗に合わせて保障措置体制の整備を着実に実施。(16年度)
<p>施策目標4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進</p>					
<p>【主管課】 研究開発局宇宙政策課 【関係課】 研究開発局宇宙開発利用課</p>	<p>宇宙というフロンティア分野で先端科学技術に挑戦し、「人類の将来につながる知見を獲得」するとともに、「社会経済への貢献」及び「宇宙活動基盤の強化」を目</p>	<p>月・地球型惑星、小惑星、磁気圏など太陽系科学探査技術の確立に向けて、第17号科学衛星(LUNAR-A)や月周回衛星(SELENE)の開発、打上げ、運用を行う。また、第20号科学衛星(MUSES-C)「はやぶさ」の運用を行う。</p>	-	<p>LUNAR-Aについては、搭載部品がリコール対象となったことから、今後の対応を検討することとした。 SELENEについては、H-Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、打上げ年度を平成18年度に変更し、引き続き開発中。 「はやぶさ」については、平成15年5月に打上げ、平成16年5月に地球スイングバイに成功し、小惑星に向けて順調に航行中。 以上を踏まえ、施策の進捗にやや遅れが</p>	<p>LUNAR-Aについては、リコール対象部品を交換したが、総点検の結果、搭載するペネトレータ(槍型の貫入体)の開発にさらなる期間と費用を要することが判明したため、計画を見直すこととした。 SELENEについては、平成18年度の打上げに向け、引き続き着実に開発を実施。 「はやぶさ」については、平成17</p>

指す。			見られる。今後は信頼性の確立を最優先に、衛星の総点検を行ったうえで打上げに向けた準備を行い、また、既に打ち上げられている衛星については着実な運用を行う。	年夏の小惑星到着に向け、着実に運用。 既に打ち上げられている衛星については着実な運用を行う等、太陽系科学探査技術の研究開発を実施した。
	宇宙からの天文観測において最先端の観測技術の確立に向け、第21号科学衛星(ASTRO-F)や第22号科学衛星(SOLAR-B)、第23号科学衛星(ASTRO-E)の開発、打上げ、運用を行う。	-	ASTRO-Fについては、試験中に不具合が見つかったため、新たな打上げ年度を設定中であり、引き続き開発中。 SOLAR-Bについては、ASTRO-Fの打上げ年度の変更を受け、打上げ年度を平成18年度に変更し、引き続き開発中。 ASTRO-Eについては、平成16年度の打上げを目指し開発中。 以上を踏まえ、施策の進捗にやや遅れが見られる。今後は、衛星の総点検の結果を踏まえたうえで、各々の衛星について、打上げに向けた準備を行う。	ASTRO-Fについては、不具合箇所を改修し、引き続き着実に開発を実施するとともに、打上げ年度を検討中。 SOLAR-Bについては、平成18年度の打上げに向け、引き続き着実に開発を実施。 ASTRO-Eについては、総点検の結果、抽出された課題の対処の方向性は妥当であるとの宇宙開発委員会の評価を得た。打上げ時期についてはH-Aの打上げ再開の影響により、平成17年度に変更した。 各々の衛星の打上げに向けて、宇宙からの天文観測において最先端の観測技術の研究開発を実施した。
	高度な地球観測技術の確立に向けて、陸域観測技術衛星(ALOS)や温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)の開発、打上げ、運用を行う。また、米国の地球観測衛星(Aqua)に搭載された	-	ALOS、GOSATについては、それぞれ平成16年度、平成19年度の打上げを目指して開発及び開発研究を実施。 Aquaに搭載されたAMSR-Eについては、平成14年5月に打ち上げられ、観測データの取得や一般への配付が行われている。 「みどり」については、平成14年12月に	ALOSについては、総点検の結果、抽出された課題の対処の方向性は妥当であるとの宇宙開発委員会の評価を得た。打上げ時期については、H-Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、平成17年度に変更し、引き続き着実に開発を実施した。

<p>AMSR - E、環境観測技術衛星(ADEOS - )「みどり」の運用を行う。</p>		<p>打上げ、観測データの取得や「こだま」との衛星間通信実験に成功したが、平成15年10月に電源系に異常が発生し、観測運用を断念した。約9ヶ月間に取得したデータについては、一般への配付など最大限の活用を図っている。</p> <p>現在、信頼性向上の観点から、ロケット・衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施している。</p> <p>以上を踏まえ、技術開発については、一定の進捗が見られるが、想定したとおりには進捗していない。今後は、信頼性の確立を最優先に、衛星の不具合防止対策を実施するほか、「みどり」が担ってきた先進性の高い観測能力を継続的に補完、強化し、気候変動予測モデルの向上及び気象の短期・中期予報精度の改善に資することを目標とした研究開発に平成17年度から着手することを検討中。</p>	<p>GOSATについては、開発段階への移行を妥当とする宇宙開発委員会の評価を踏まえ、平成17年度から開発に着手予定。</p> <p>AMSR - Eについては、引き続き観測データの取得や一般への配布を実施。</p> <p>衛星の信頼性の確立に向けた不具合防止対策については、「みどり」の運用異常を踏まえ、技術基盤の一層の強化・拡充を図るため、信頼性向上プログラムを平成17年度から創設・実施予定。</p> <p>「みどり」が担ってきた先進性の高い観測能力を継続的に補完、強化し、気候変動予測モデルの向上及び気象の短期・中期予報精度の改善に資することを目標とした研究開発に平成17年度から着手するための予算を計上した。</p>
<p>高度な衛星通信技術の確立に向けて、光通信技術試験衛星(OICETS)や技術試験衛星型(ETS - )、超高速インターネット衛星(WINDS)の開発、打上げ、運用を行う。また、データ中継技術衛星(DRTS)「こだま」の運用を行う。</p>	<p>-</p>	<p>OICETSについては、平成17年度の打上げを目指し準備中。</p> <p>ETS - 、WINDSについては、H - Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、打上げ年度をそれぞれ平成17年度、平成18年度に変更し、引き続き開発中。</p> <p>「こだま」については、平成14年9月に打上げ、「みどり」との衛星間通信実験等に成功。</p> <p>以上を踏まえ、施策の進捗にやや遅れが見られる。今後は信頼性の確立を最優先に、衛星の総点検を行ったうえで打上げに向</p>	<p>OICETSについては、平成17年夏の打上げに向けて準備中。</p> <p>ETS - については、総点検の結果、抽出された課題の対処の方向性は妥当であるとの宇宙開発委員会の評価を得た。打上げ時期については、H - Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、平成18年度に変更し、引き続き着実に開発を実施。</p> <p>WINDSについては、H - Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け</p>

		けた準備を行い、また、既に打ち上げられている衛星については着実な運用を行う。	、打上げ年度を平成19年度に変更し、引き続き着実に開発を実施。 「こだま」については、引き続き着実に運用。 衛星通信分野のみならず、測位分野においても高度な技術の確立が必要であるため、準天頂衛星システムを用いた高精度測位実験システムの開発研究を実施。
宇宙輸送系技術の完成と維持・発展による自在な打ち上げ手段の確保に向けて、平成17年度からの民間移管に向けて、H-Aロケットを9号機まで確実に打ち上げるとともに、開発を完了する。	H-Aロケット打上げ数	平成15年11月にH-Aロケット6号機の打上げに失敗した。信頼性確立を最優先に、不具合防止対策及び総点検を実施している。また、H-Aロケット標準型については、民間移管へ向けた取組みを継続中。 また、将来輸送系の選択肢の多様性を確保するため、LNG推進系の開発を着実に推進している。 なお、M-ロケットについては、政府としての技術開発を終了し、大型固体ロケット技術を確立した。平成15年5月には5号機の打上げに成功した。 以上を踏まえ、施策が想定したとおりには進捗していない。今後は、信頼性の確立を最優先に、不具合防止対策及び総点検を実施し、打上げ再開に向けた万全の対策を行うこととし、H-Aロケット標準型の民間移管を着実に推進する。	H-Aロケットについては、技術的対策と設計の基本にまで遡ったロケット全体の再点検の実施、また、宇宙航空研究開発機構(JAXA)における、製造企業との責任体制の見直しや信頼性推進評価室の設置、さらに、総合科学技術会議においてH-Aロケットの基幹ロケットとしての明確な位置づけの確認を得たことを踏まえ、平成17年2月の打上げ再開に向けて準備中。また、H-Aロケット標準型の民間移管を引き続き着実に推進。国際宇宙ステーションへの物資補給等のニーズに対応するためH-Aロケット能力向上型の開発を引き続き推進している。 LNG推進系については、打上げ年度を平成18年度に変更し、引き続き着実に開発を実施。 M-Vロケット6号機については、H-Aロケットの打上げ失敗等を受け、打上げ年度を平成17年

			<p>度に変更。</p> <p>ロケットの信頼性の確立に向けた不具合防止対策については、H-Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、技術基盤の一層の強化・拡充を図るため、信頼性向上プログラムを平成17年度から創設・実施予定。</p> <p>宇宙開発の発展及び宇宙産業の国際競争力強化に向け、関税暫定措置法の平成20年度までの制度延長が認められた。</p>
日米欧加露の国際協力の下で行われている国際宇宙ステーション( ISS) 計画を推進し、有人宇宙活動の基礎的な技術の確立、宇宙環境利用の促進に向けて、我が国初の有人宇宙施設「きぼう」を開発、運用する。	-	<p>「きぼう」については、平成17年度、18年度、19年度における3回に分けての打上げを目指し開発中。「きぼう」の主要部分である船内実験室は、平成15年8月に、ISS本体結合部との実機組み合わせ試験を行い、技術データを取得している。</p> <p>なお、ISSの組立てスケジュールについては、米国スペースシャトル「コロンビア号」の事故及びその後の対策のため、遅延が生じている。</p> <p>以上を踏まえ、施策の進捗にやや遅れが見られる。今後は、米国のスペースシャトル飛行再開の状況を見据えつつ、各極でスケジュールの見直し等の検討・調整を引き続き実施する。また、国内においては宇宙開発委員会利用部会報告書「我が国の国際宇宙ステーション運用・利用の今後の進め方について」にあるとおり、ISS計画の効率的・効果的な推進に努める。</p>	<p>米国のスペースシャトル「コロンビア号」の事故及びその後の対策を受けて、「きぼう」を平成19年度に3回に分けて打ち上げることとした。船内実験室は、米国に輸送され、性能・機能維持を行っている。</p> <p>「きぼう」の打上げ経費の代替としての生命科学実験施設( セントリフュージ) 及びISSの共通運用経費の代替としての宇宙ステーション補給機( HTV )の開発を継続する等、ISS計画を着実に推進。</p> <p>スペースシャトルについては、平成17年5月頃の打上げ再開が予定されており、野口宇宙飛行士が搭乗予定。また、平成17年1月のISS計画に関する宇宙機関長会議において、平成22年の終わりまでにISSを完成することが確認された。</p> <p>国内においてもISS計画を効率</p>

					的・効果的に推進している。
施策目標4 - 8 海洋分野の研究開発の推進					
【主管課】 研究開発局海洋 地球課	地球全表面の割合を占め、多様な資源空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動・地球変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。	エルニーニョ源である西太平洋からインド洋にかけての暖水プール域における熱収支の変動機構を明らかにするために、海洋観測ブイシステムにより、海洋・大気と淡水の空間分布と時間変化を把握する。	-	暖水プール域に展開したトライトンブイや ADCP 流速計ブイを用いて、長期観測を行っており、概ね順調に進捗している。 エルニーニョ源である西太平洋からインド洋にかけての暖水プール域における熱収支の変動機構を明らかにするために展開している海洋観測ブイシステムを着実に運用して、観測研究を継続的に進めて行く。また、10年実施計画による包括的で持続的な地球観測体制の構築に向けて、我が国がこれまでの実績を生かしつつアジアモンスーン地域における観測の空白域の解消等に積極的に貢献していくことが必要。	平成17年度は、16年度に引き続きトライトンブイや ADCP 流速計ブイを効率的に運用し、長期観測を継続するとともに、観測の空白域の解消に向け研究開発を推進する。
		地球規模の高度海洋監視システムを国際協力により構築し、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全地球規模で収集する。	・ARGO計画による塩分水温データ取得数	海洋地球研究船「みらい」の南半球一周航海において、これまで観測の空白域だった南半球に日本の中層フロートを投入するなど、南半球における空白域の解消に向けて貢献した。概ね順調に進捗している。 気候変動の機構解明とその予測能力向上を目指し、そのために必要不可欠な海洋データを全地球規模で収集するため、中層フロート観測網を用いた観測研究を着実に進めていく。	平成16年度は、地域的、時間的に限られたサブシステムモデルの更なる改良を図った。各モデルのパラメタリゼーションの一層の高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発を進めた。 平成17年度は引き続き各モデルのパラメタリゼーションの一層の高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発を継続するとともに、高解像度結合モデルの開発に向けて、着実に研究開発を進める。
		地球温暖化等の精度良	-	10kmメッシュ全球モデルの開発に不可欠	平成16年度は、地域的、時間的

<p>い予測を実現することを目的として、約 10km メッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。</p>		<p>な各要素過程の組み込みのための(地域的、時間的に限られた)サブシステムモデルの開発が進むとともに、60kmメッシュの高解像度結合モデルの開発に向けて、一段分解能の低い120kmメッシュの大気・海洋モデル結合を進めた。また、大気モデル及び海洋モデルを地球シミュレータ上で駆動させ、そのパフォーマンスの改良を行っており、概ね順調に進捗している。</p> <p>地域的、時間的に限られたサブシステムモデルの更なる改良により、各モデルのパラメタリゼーションの一層の高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発、改良を進めることが必要。</p>	<p>に限られたサブシステムモデルの更なる改良を図った。各モデルのパラメタリゼーションの一層の高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発を進めた。</p> <p>平成 17 年度は引き続き各モデルのパラメタリゼーションの一層の高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発を継続するとともに、高解像度結合モデルの開発に向けて、着実に研究開発を進める。</p>
<p>日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート・太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧に重点を置いて構造イメージングを進め、プレート沈み込み帯に伴う流動・変形・破壊過程を含む時空間スケールの異なるプレート挙動並びに島弧地殻の形成過程を表現する新しいプレート挙動モデルを開発する。</p>	<p>-</p>	<p>日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート・太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・マリアナ弧に重点を置いて、沈み込み帯に関する知見が確実に深まった。概ね順調に進捗している。</p> <p>プレート沈み込み帯に伴う流動・変形・破壊過程を含む時空間スケールの異なるプレート挙動並びに島弧地殻の形成過程を表現する新しいプレート挙動モデルの開発を目指し、日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート・太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧に重点を置いた構造イメージングを着実に進めることが必要。</p>	<p>平成 16 年度は、地球シミュレータを活用した地震発生サイクルシミュレーション研究や個別要素法に基づく新たな解析手法を開発し、沈み込み帯におけるプレートのダイナミクス研究を推進した。</p> <p>平成 17 年度は、引き続き地球シミュレータを活用した地震サイクルシミュレーションや個別要素法によるマイクロ現象のシミュレーション等の研究開発を推進する。また、プレート沈み込み帯におけるマイクロ - マクロ現象を統一的に理解するモデルの構築を図る。</p>
<p>深海に生息する微生物を対象に、高圧下でのみ発現する遺伝子群や好</p>	<p>・ゲノム解析を終了した微生物の種類</p>	<p>目標に向け順調に研究が進んだ。既に 3 種の極限環境生物のゲノム解析を完了している。また、民間企業との接点となるバイオ</p>	<p>平成 16 年度は、新たにゲノム解析が終了した 1 種を加え合計 3 種のゲノム情報を公開した。また、新</p>

<p>圧性微生物だけが持つ特殊な遺伝子の発現調整機能の解明、極限環境特性のひとつである超臨界水中の分子特性並びに環境応答生物機能の解明、さらに解析を完了した深海微生物のゲノム情報を利用した産業応用技術の開発を行う。</p>		<p>ベンチャーフォーラムを年1回開催するとともに、民間企業との共同研究を実施し、研究成果の還元も行った。概ね順調に進捗している。</p> <p>深海をはじめとする極限環境に棲む生物の機能解明をさらに進めるとともに、極限環境生物を利用した産業応用技術の開発を目指し、研究成果の還元を図るため、民間企業との共同研究や特許の共同出願をさらに進める。</p>	<p>たな特許を取得するとともに、民間企業等と共同研究を行った。</p> <p>平成17年度は、引き続き新たな極限環境生物の探索とゲノム解析を行うとともに、産業応用技術の開発を目指す。また、11月には国際極限環境生物シンポジウムを開催し、研究及び研究成果還元のための民間企業等との連携を促進する。</p>
<p>地球環境変動、プレートテクトニクス、地震発生メカニズム等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に海底下の地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。</p>	-	<p>世界初のライザー科学掘削船である地球深部探査船「ちきゅう」の建造を進めた。概ね順調に進捗している。</p> <p>今後は、着実に建造を進め、完成後には国際運航の開始に向けた慣熟訓練を開始する。</p>	<p>平成16年度は、地球深部探査船「ちきゅう」の海上公試を無事終了し、着実に建造を進めた。</p> <p>平成17年度前半までに建造を終了し引き渡しを受けたのち、直ちに試験運用を開始し、慣熟訓練等を行うことにより、国際運航の開始に備える。</p>
<p>自律型無人潜水機の研究において、動力源として燃料電池を用い、最大使用深度3500m、航続距離300kmという性能を持つ技術試験1号機を開発し、基本性能の技術を確認する。</p>	<p>自律型無人潜水機の航続距離</p>	<p>自律性能の確認のため、技術的に確立しているリチウム電池を動力源として用いて試験を行っていたが、航続距離132.5kmの自律航行に成功するなど、必要な自律性能についての確認を行った。一方、300kmという航続距離の長距離化のためには、リチウム電池では持続性に限界があるため、自律性能の確認と並行して、さらなる長距離航行を目指した閉鎖型燃料電池を開発していたが、15年度には世界で初めて燃料電池による潜航に成功した。概ね順調に進捗している。航行距離の長大化等に関する研究を進めるとともに、海洋観測に供しながら、自律性能</p>	<p>平成16年6月には、台風接近のため航続試験を途中で切り上げざるを得なかったものの、燃料電池を用い航続距離220kmを達成した。引き続き、16年度内に300kmの長距離航続を達成することを目指す。17年度からは、300kmの長距離航続を目指すとともに、実運用化に向けて試験運用を開始する。</p>

				や観測性能を充実させ、実運用化を図る。	
施策目標4 - 9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応					
【主管課】 科学技術・学術 政策局計画官 【関係課】 研究開発局地震 ・防災研究課・防 災科学技術推進 室・宇宙開発利 用課、研究振興 局基礎基盤研究 課	豊かで安心・安 全で快適な社会 を実現するため に、社会の抱え を向上させ、質 の高い生活を実 現するための研 究開発を推進す る。	全国主要98断層帯の活 断層調査結果等により、 「全国を概観した地震動 予測地図」を作成する。	・全国主要98断 層帯の調査終了 数	政府の地震調査研究推進本部では、平 成16年度末を目処に「全国を概観した地震 動予測地図」を作成する予定。平成15年度 末に、西日本を対象にした同地図の試作版 を作成し、公表しているなど、平成15年度の 達成目標の度合いとしては、想定どおりに達 成。 今後も各施策を着実に推進する。	「全国を概観した地震動予測地 図」を平成16年度末を目処に作成 するとともに、同地図の完成度をより 高めるための補完的な活断層調査 等を実施。平成17年度以降は、地 震調査研究推進本部の方針に基づ き、強い揺れに見舞われる可能性 が高い地域において重点的調査観 測等を推進するとともに、「全国を概 観した地震動予測地図」の精度向 上等を図る。
		地震災害に負けない都 市を創るため、地震によ る被害を最小限にするた めの共用の研究施設「E - ディフェンス(実大三次 元震動破壊実験施設)」 を完成させる。	-	平成15年度の達成度合いとしては、E - ディフェンスの実験棟の設備工事を完了す ると共に、加振系工事、計測制御系工事等 を計画どおりに進めており、想定どおりに達 成。 今後も本格稼働に向けて着実に推進する。	E - ディフェンスの平成17年度か らの本格稼働を考慮し、平成17年 度以降の目標を「地震災害に負け ない都市を作るため、国内外の共用 研究施設である「E - ディフェンス( 実大三次元震動破壊実験施設)」を 活用し、地震による被害を最小限に するための耐震技術にかかる研究 開発を推進する」と修正する方針で ある。
		大都市圏において大地 震が発生した際に人的・ 物的被害を軽減化できる ことを目指した研究開発 を推進し、地震防災対策 に関する科学的・技術的 基盤を確立する。	-	平成15年度の達成度合いとしては、地震 災害時における建物の倒壊、火災発生等 による人的・物的被害の軽減化に向けた「大 都市大震災軽減化特別プロジェクト」にお いて計画された実験等を円滑に実施して おり、成果の公表も積極的に行っているこ とから、概ね順調に進捗。 今後も各施策を着実に推進する。	地震調査研究と防災科学技術に 関する研究開発を一体的に取り組 む「大都市大震災軽減化特別プロ ジェクト」に関する事務をより一層効 果的かつ効率的に行うため、平成1 5年度に設置した地震・防災研究課 所管のもとで引き続き実施。上記の 研究開発等を推進するとともに、大 学・防災機関・地方公共団体等との

			連携により、防災研究成果等を地域の防災活動へ反映させる事業を平成16年度より3年間重点的に実施する。
地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。	-	成層圏到達技術については、平成15年8月に実施された「成層圏滞空飛行試験」において無動力の飛行船を世界で初めて成層圏(高度16.4km)まで到達させることに成功した。定点滞空技術については、試験機の製作、実験場の整備などの作業を進めるとともに、平成16年3月に「浮上確認試験」を実施するなど、想定どおりに達成。平成16年の「定点滞空飛行試験」に向けて引き続き研究を着実に推進する。	一連の研究開発の最後となる「定点滞空飛行試験」の成功に向け、着実にプロジェクトを実施。また平成15年に実施された「成層圏滞空飛行試験」の結果をとりまとめるとともに、そこでの成果を最大限活用し、研究開発に反映。
移動時間短縮に貢献する次世代超音速機の実現を目指して、最適機体形状設計技術を確立する。(ただし、14年度の試験における不具合等を踏まえ、平成15年度から2年程度、ジェット実験機の開発に係る再検討を実施。16年度は航空科学技術委員会に対し、中間報告を実施予定)	-	平成14年のロケット実験機打上げ試験における不具合を受けたジェット実験機計画の再検討につき、産学界からの意見をもとに飛行実証の目的や形態も含め、根本的な見直しを実施。諸外国における超音速機開発の動向等を踏まえ、さらなる検討が必要。	実証計画の見直しを受け、超音速機にとらわれず、回転翼機や宇宙往還機まで含めた航空機全体を念頭に置いたうえで、実証すべき課題の絞込みを行うとともに、それを踏まえて16年以降の達成目標の見直しを実施予定。
テラヘルツ光を利用した医療システムの開発とその基盤技術の開発を行うとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術の研究開	-	平成15年度に創設した「新産業基盤「未踏光学(テラヘルツ光学)」開発・創生プロジェクト」において、計画に沿って研究環境を整備し、新しいファイバーや検出器の開発を行った。目的周波数帯のTHz(テラヘルツ)波の放射が得られるなど、研究開発は概ね	テラヘルツ光の実用化を目指し、さらにデータの蓄積や要素技術開発等を実施。

		発を行う。		順調に進捗。 引き続き研究を着実に推進する。	
施策目標5 - 1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築					
【主管課】 科学技術・学術 政策局調査調整 課 【関係課】 科学技術・学術 政策局基盤政策 課、研究振興局 学術研究助成課 基礎基盤研究課 ・研究環境・産業 連携課	競争的資金の改 革及び拡充等に より競争的な研 究開発環境を整 備するとともに、 任期制の広範な 普及等による人 材の流動性を向 上させ、競争的 かつ流動的な研 究システムを構 築する。	競争的資金の倍増の方 針に沿って文部科学省 における競争的資金の 倍増を目指す。	競争的資金予算額	文部科学省では、平成15年度には厳しい 財政状況の中、対前年度比2.2%増となる 2,714億円を確保したが、平成12年度比1. 1倍にとどまっており、想定したとおりには達 成していないと判断。	平成16年度においては、文部科 学省の一般歳出予算が対前年度比 で減額となる厳しい財政状況のもと 、対前年度比111億円、4.1%増と なる2,825億円を措置。基本計画 の最終年度にあたる平成17年度に おいては抜本的な拡充を図るべく、 既存の制度の充実と共に「21世紀 COE プログラム」等の7つの制度を 新たに競争的資金とする予定として いる。
		第2期科学技術基本計 画、総合科学技術会議 等の方針を踏まえながら 公正で透明性の高い評 価の確立を図るとともに、 評価に必要な体制を整 える。	-	従来より事前、中間、事後評価を適切に 実施し、中間評価の結果を踏まえた研究計 画の変更、縮小、中止など適正な処理に努 めている。平成15年度は「競争的研究資金 制度改革について(意見)」(平成15年4月2 1日)を踏まえ各制度において、研究経歴の あるプログラムオフィサー(PO)やプログラム ディレクター(PD)による、プログラムの一貫 したマネジメント体制の整備に取り組んでき ていることから、概ね順調に進捗と判断。	引き続き、公平で透明性の高い 評価の実施するとともに、PO・PD を配置することにより、競争的資金 制度の一連の業務を一貫して管理 する実施体制が整備されるよう取り 組む。
		競争的資金の中の間接 経費を拡充する。	・間接経費(文部科 学省)	間接経費措置額が増加しており、措置対 象プログラムも増加していることから、概ね順 調と判断。	間接経費は研究機関の研究環境 やマネジメント体制の整備に不可欠 であり、引き続きその間接経費措置 額の拡充を図っていく。
		我が国の研究開発活動 の中核を担う国研、独法 研究機関における任期 制の広範な普及を図る。	・国研 独法研究機 関における新規採用 者のうち任期付研究 員の占める割合	任期制の広範な普及については、任期制 に馴染まない分野があるなど、各研究機関の 個々の事情に拠るところがあるが、新規採用 者の約40%が任期付で採用されており、常	引き続き、国研、独法研究機関に おける任期制に係る取組状況つ いての実態調査を実施し、調査結果を 広く関係機関に周知する予定。(16

				勤研究者に占める任期付研究員の割合が増加していることから、概ね順調に進捗。	年度)
		国研、独法研究機関における研究職の採用について原則公募を目指す。	・国研、独法研究機関における新規採用者のうち公募による採用者の占める割合	研究職の採用に関する公募の導入については、採用するポストの特殊性など、各研究機関個々の事情に拠るところがあるが、新規採用者の80%が公募により採用されており、公募による採用者の割合が増加していることから、概ね順調に進捗。 しかしながら、人材の流動性向上については、研究機関によって、研究の継続性等により任期制が馴染まないという実態や、研究分野の特殊性により研究者のマーケット等が小さく公募では必要な人材が集まらないという指摘もあり、さらに実態を調査することが必要。	引き続き、国研、独法研究機関における公募に係る取組状況についての実態調査を実施し、調査結果を広く関係機関に周知する予定。(16年度)
		学位取得後の早い段階から、研究者の流動性向上に向けた環境を整備する。	・日本学術振興会の特別研究員(PD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合	ポストドクターの流動性向上については、日本学術振興会の特別研究員(PD)において、原則大学院在学当時の所属研究室以外の研究室を選定する者を採用することとしており、新規採用者のうち大学院在学時の所属研究室以外の研究室を選定した者の割合は約60%(14年度)から約90%(15年度)に増加しており、概ね順調に進捗。	引き続き、日本学術振興会特別研究員事業(PD)におけるポストドクターの流動性向上に向けた取組(原則、出身研究室と異なる研究室で活動する者を採用する)を推進。(平成16年度)
施策目標5-2 評価システムの改革					
【主管課】 科学技術・学術 政策局計画官	科学技術を振興 するため、研究 者を励まし、優 れた研究開発活 動を奨励してい 活性化を図り、よ り優れた研究開 発成果の獲得、	すべての自然科学関係 の国立試験研究機関等 において評価結果の資 源配分等への反映状況 を公表する。	・評価結果の資源配 分への反映結果を 公表した国立試験研 究機関等の数	大綱的指針及び文部科学省評価指針に 示された、評価結果の反映状況の公表に ついては、公表機関が増えたことより、概ね順 調に進捗。今後は引き続き、目標達成に向 けた対応を図り、平成16年度までにすべ ての機関が評価反映実績の公表を目指すこ とが必要。	文部科学省評価指針や研究開発 評価研修等を通じて、関係機関に 研究開発評価に関する有用な情報 等を提供することにより、評価結果 の資源配分等への反映状況の公表 を促した。(平成16年度)
		評価に必要な資源を十	・科学技術関係経費	評価予算に関しては、増加傾向にあり、達	大綱的指針や文部科学省評価指

	優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。	分確保するため、評価予算の科学技術関係経費(文部科学省分)に占める比率を倍増する。	(文部科学省分)占める評価予算の割合 評価予算額	成目標に向け概ね順調に進捗している。引き続き、文部科学省評価指針に沿った研究開発評価の推進により、優れた研究開発評価を伸ばすため評価活動を成熟させ、研究開発における評価の文化を創り上げていくため、評価活動に必要な資源の一層の確保を図ることが必要。	針を踏まえ、評価活動に必要な資源の一層の確保を図るため、「国の研究開発の評価の総合的推進」、「専門的知見に基づく研究評価環境の整備」等について予算要求をし、評価活動に必要な資源を確保した。
		適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。	-	文部科学省においては、データベースの整備を順調に進めている。また、評価業務に携わる人材のデータベースへのアクセス体制を整備した。引き続き、文部科学省評価指針に沿った研究開発評価の推進により、優れた研究開発を伸ばすため評価活動を成熟させ、研究開発における評価の文化を創り上げていくため、評価データベースの整備・活用をさらに推進することが必要。	大綱的指針や文部科学省評価指針を踏まえ、評価データベースの整備・活用等について関係機関や関係部局への周知を図った。
		評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を実施する。	・国内外の有識者による研究開発評価研修会の実施の回数	国内外の有識者による研究開発評価研修を文部科学省及び所管機関の他、他省庁の研究者や職員も交えて実施しており、概ね順調に進捗している。引き続き、着実に実施していくことが必要。	文部科学省本省及び関係機関等を対象とした研究開発評価研修を実施した。
		フォローアップ等により、毎年度文部科学省の所掌に係る研究開発の評価活動の内から文科省指針に示された評価の意義等に沿って実施された優れた活動を把握し、広く紹介する。	-	教育・研究機関を対象とした研究開発評価アンケート調査及び事例集の中間とりまとめを実施しており、概ね順調に進捗している。引き続き、着実に実施していくことが必要。	積極的に評価活動を実施している教育・研究機関を対象に現地ヒアリング調査を実施し、研究開発評価の活動事例集としてとりまとめ、ホームページで公表した。
施策目標5 - 3 創造的な研究機関・拠点の整備					
【主管課】 科学技術・学術	優れた成果を生み出す研究開発	研究者の任期付雇用体制のための人事・評価制	-	優れた成果や人材を生み出し、新しい時代を拓く研究開発システムを実現するため、	京都大学大学院医学研究科及び独立行政法人産業技術総合研究所

<p>政策局調査調整課 科学技術振興調整費室 【関係課】 研究振興局研究環境・産業連携課</p>	<p>システムを実現するため、機関のマネージメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。</p>	<p>度を策定し、研究開発実績を、資金の配分、給与に反映させるシステムを確立する。(東京大学先端科学技術センター)</p>	-	<p>組織の長の優れた構想とリーダーシップにより、研究機関の組織改革を進め、国際的に魅力ある卓越した人材創出・研究拠点の育成を図ることとしており、15年度までに、以下の機関が採択されている。</p> <p>(平成13年度) 東京大学先端科学技術研究センター、大阪大学大学院工学研究科(フロンティア研究機構) (平成14年度) 京都大学大学院医学研究科、独立行政法人産業技術総合研究所(ベンチャー開発戦略研究センター) (平成15年度) 東北大学(先進医工学研究機構)、独立行政法人物質・材料研究機構(若手国際研究拠点)、北海道大学(創成科学研究機構)</p>	<p>について中間評価を実施した。このうち京都大学については、非常に優れた成果が期待できる組織運営構想であると評価されるものの、実施期間終了後の持続的発展には課題が残されており、全学的な努力が求められると評価された。また、産業技術総合研究所については、数的目標は達成されているが質的な内容が乏しいこと、産業技術総合研究所本体の組織改革には明確につながっていないことなどから、現状のままでは十分な成果が期待できない組織運営構想であると評価され、内部人材の育成、実施期間終了後の運営資金確保等について計画を再検討するとともに、内部評価体制の強化等を実施するよう提言した。(平成16年度) 九州大学(ユーザーサイエンス機構)、早稲田大学(先端科学・健康医療融合研究機構)及び慶應義塾大学(デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構)の3機関を新たに採択した。(平成17年度)</p>
		<p>ニーズに応じた研究開発プロジェクトとして弾力的に推進する。企業との共同研究促進のための体制を構築する。(意思決定の迅速化、NPO法人の設立等)(大阪大学大学院工学研究科)</p>	-		
		<p>若手研究者の育成システムを構築し、研究開発成果に基づく評価制度を確立する。研究支援部門の整備を行う。(京都大学大学院医学研究科)</p>	-		
		<p>ベンチャー企業の設立及びそのノウハウの報告書作成(産業技術総合研究所)</p>	-		
		<p>工学系の先進科学技術と医学系の生命・健康科学との融合により、新たな医工学研究拠点を形成する。(東北大学大学院医学系研究科)</p>	-		
		<p>英語を公用語とした国際的な競争的な研究拠点の実現する。(物質・材料</p>	-	<p>各機関とも、時限的な組織の設置、支援部門の整備、若手人材の育成、資金の弾力的な運用等、それぞれの機関が有する達成目標を達成するため、積極的な取組を行っており、基本目標に照らしてみても、概ね順調に進んでいる。</p> <p>原則として、事業開始3年目及び終了後</p>	

		研究機構) 知の創造から社会還元まで一貫した責任体制で研究を推進し、科学技術駆動型の経済・地域活性化を目指した産学官連携拠点を育成する。(北海道大学創成科学研究機構)	-	に外部有識者による中間評価及び事後評価を実施することとしており、各機関の課題や今後の方向性等を明確化することとしている。	
施策目標5 - 4 優れた研究者・技術者の養成・確保					
【主管課】 科学技術・学術政策局基盤政策課 【関係課】 科学技術・学術政策局調査調整課、研究振興局振興企画課、高等教育局大学振興課	我が国の将来の研究活動を担う優れた研究者・技術者の養成・確保	「ポストドクター等1万人支援計画」の趣旨を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対し、フェローシップ等による1万人規模の支援を行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。	・「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業による支援人数の推移 ・日本学術振興会の特別研究員(PD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合	日本学術振興会の特別研究員事業において、平成15年度より「21世紀 COE プログラム」選定拠点に内在する若手研究者養成に優れた環境等の機能を活用した取組を推進するなど、ポストドクトラル制度の質的充実に向けた取組を推進しつつ、1万人規模の支援が確保されているなど、概ね順調に進捗。 国立大学の法人化など、我が国の研究環境が変化しており、更にポストドクター等の実態把握に努める必要がある。	政府全体として10,405人(文部科学省9,444人)のポストドクター等を支援するのに必要な経費を措置(16年度)。さらに平成17年度は、政府全体として10,485人(文部科学省9,764人)分の経費を措置予定。 日本学術振興会の特別研究員事業において、平成17年度採用者からPD・SPDの選考を一本化し、処遇を改善。(16年度) 大学・公的研究機関等におけるポストドクター等に関する実態調査を実施し、調査結果を広く関係機関に周知する予定。(16年度)
		競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の資質向上を図る。	・競争的資金(文科省)によるポストドクター雇用者集	平成15年度における競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増加するとともに、研究指導者下でのスキルアップが図られており、概ね順調に進捗。	競争的資金の予算拡充により、ポストドクター等を雇用する機会を充実するとともに、ポストドクター等の雇用状況について実態調査を実施し、調査結果を広く関係機関に周知する予定。(16年度)
		ポストドクターの流動性向上に向けた環境を整備し、学位取得	・日本学術振興会の特別研究員(PD)に	ポストドクターの流動性向上については、日本学術振興会の特別研究員(PD)におい	引き続き、日本学術振興会の特別研究員事業(PD)におけるポスト

		後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かな広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。	における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合	て、原則大学院在学当時の所属研究室以外の研究室を選定する者を採用することとしており、新規採用者のうち大学院在学時の所属研究室以外の研究室を選定した者の割合は約90%に増加しており、概ね順調に進捗。	ドクターの流動性向上に向けた取組(原則、出身研究室と異なる研究室で活動をする者を採用する)を推進。(16年度)
		技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。	技術士登録者数の推移	技術士登録者数は平成15年度末現在では54,720人(対前年比5,095人増)で着実に増加しており、想定どおりに達成。	引き続き、技術士制度の普及を図るなど技術士登録者数の着実な増加を図る。(16年度)
		海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。	-	APEC エンジニアの具体的審査が行われており、約2,300件について要件を満たすことが認められ、海外の技術者資格との相互承認に向けた協議が着実に進められている。また、平成15年10月には、日本とオーストラリアの間で、APEC エンジニア・プロジェクトにおける初の二国間相互承認枠組み文書が署名された。これらにより、概ね順調に進捗。	引き続き、具体的審査を行い、APEC エンジニアの増加を図るなど海外の技術者資格との相互承認に向けた取組を推進。(16年度)

施策目標5-5 研究開発基盤の整備					
【主管課】 研究振興局研究環境・産業連携課 【関係課】 研究振興局情報課・基礎基盤研究課・ライフサイエンス課、大臣官房文教施設企画部計画課	独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース)、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。	2010年を目的に、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申)に記載された重点的に整備する知的基盤(研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)、計量標準、計測方法・機器等、データベース)の整備について、指標に示されているような整備目標	・微生物数(国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている微生物数) ・計量標準・標準物質 ・ライフサイエンス分野の計測方法・機器 ・材料物性データベースのデータ数	研究用材料(特に生物遺伝資源)、計量標準、データベースについては、それぞれ、微生物数、計量標準・標準物質の整備数、材料物性データベースのデータ数が増加しており、概ね順調に整備が進められているが、計測方法、機器については、依然としてライフサイエンス分野の計測方法、機器等の多くを海外に依存しており、一定の成果は上がっているが一部については想定どおり達成できなかった。 今後の課題として、計測・分析機器については、日本の国内市場における国内企業のシェアは依然と低いため、将来の研究活動	知的基盤整備については、研究活動を先導する計測分析技術・機器の開発を産学官連携で推進するプロジェクトを平成16年度より開始。平成17年度は新規開発領域を追加し新規課題を募集するなどプロジェクトのさらなる充実、強化を図る。

を達成する。		を先導する先端計測分析技術・機器について、産学官の能力を結集して開発する事業を推進することが必要である。	
多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設 ( SPring-8 : Super Photon ring 8GeVの略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。	・大型放射光施設 (Spring-8)の利用者数	大型放射光施設の整備については、利用者の多様なニーズに対応すべく、大型放射光施設整備を実施してきたことにより、利用者数は確実に増加しており、また、平成15年度までに、光の受容センサーとして働くタンパク質であるウシロドプシンの立体構造の解明や、DNAの遺伝情報を伝達する反応を直接担っている重要なタンパク質であるRNAポリメラーゼなどの研究成果について、ネイチャーやサイエンスに26件の論文が掲載されるなど、世界的に高く評価される研究成果を挙げているものの、産業界の利用の利用者全体に占める割合は不十分であるとともに、新規利用者の更なる拡大を図るべきではないかと指摘もある。今後の課題として、利用者数・利用分野の更なる拡大を図るため、新規ユーザーに応えることができる施設・設備の整備を一層推進していくことが必要である。	本格的利用期にあたり、利用者数の更なる拡大と利用分野の拡大を図ることを目的に、利用研究の進展に伴い高度化する利用ニーズに対応し、利用実験の効率化・高精度化、実験データ解析手法・ツールの開発と提供に係る経費として、高度利用実験技術開発費を措置。 また、平成16年4月の財務省予算執行調査を受け、多様化する利用者ニーズに応えるべく、運転・維持管理要員を技術支援要員に振り替えることで、解析支援を含む技術支援範囲の拡大を図るとともに、更なる支援体制の強化を図ることにより、産業利用の一層の拡大を目指す新規施策「先端大型研究施設戦略活用プログラム」に係る経費を措置(17年度)。
観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究	・スーパーSINETのノード数(接続拠点)	スーパー SINET については、ノード(接続拠点)を平成16年3月までに28機関において整備しており、順調に進捗している。情報通信分野の研究開発を推進するという観点から、引き続き、その整備の充実と活用を推進していくことが必要。	スーパー SINET については、平成16年度中に新たに1大学、1国立試験研究機関にノードを整備。平成17年度も引き続き、運営体制の充実等により活用の推進を図る。

		ネットワーク(スーパーSINET)のノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。			
		世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(再掲)	国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況	「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の整備目標の約600万㎡に対し、平成15年度までに約329万㎡(55.1%)の整備を実施している。整備対象別に見ると、「大学院施設の狭隘解消等」(86.9%)、「卓越した研究拠点等」(83.8%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(72.0%)、「老朽化した施設の改善」(40.2%)となっており、「老朽化した施設の改善」については当初想定した整備水準を下回っているものの、全体としては大学等の多様な教育研究活動を支える施設環境基盤の整備・充実は概ね想定どおりに達成。 今後は、必要予算の確保に努めるとともに、進捗が遅れが見られる「老朽化した施設の改善」を一層推進していくことが必要。	5か年計画の所要経費として最大約16,000億円を見込んでおり、平成16年度予算において、1,433億円(うち補正分359億円)を確保。 また、平成17年度予算案においては、事業費ベースで901億円を計上。
施策目標5-6 科学技術活動の国際化の推進					
【主管課】 科学技術・学術政策局国際交流官	国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技	地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。	-	国際機関会合、各国との科学技術協力協定下の合同委員会等の政府間会合において、重点協力分野、共同研究プロジェクト等について確認、合意し、重要な課題については機動的に実施されており、概ね順調に進捗。	政府間合意に基づく重要課題協力の機動的推進(科学技術振興調整費)の推進。(16年度) 政府間合意に基づく重要課題のうち、特定の機関で対応するよりもプロジェクト型で対応するものが効果的なものについて、優れた研究者チームによる共同研究等の支援を図るための戦略的国際科学技術協力推

<p>術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。</p>				<p>進事業(科学技術振興機構)の推進。(16年度)  先端研究グローバルネットワーク事業(日本学術振興会)の推進。(16年度)  拠点大学交流事業(多国間)(日本学術振興会)の推進。(16年度)</p>
<p>研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣を拡充する。</p>	<p>・国際研究集会派遣研究員による海外で開催される国際会議への派遣人数</p>	<p>文部科学省の支援により海外で開催される学術的な国際研究集会への派遣人数は増加傾向であり、概ね順調に進捗している。優秀な人材の育成のためには、国際的な研究交流への参加機会の提供が不可欠であり、今後、若手研究者が中心の国際会議等の開催支援等の充実が必要。</p>	<p>国内外の優秀な研究者を集め、最新のアイデア・意見を交換する「クロードセミナー」(日本学術振興会)の充実。(16年度)</p>	
<p>研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。</p>	<p>・文部科学省が支援する国際シンポジウムの件数</p>	<p>文部科学省の支援により国立大学等の主導で開催する国際会議シンポジウムの開催件数は、平成15年度は前年と同程度で推移している。その他日本学術振興会の若手研究者を対象としたセミナー等、多面的に各種国際会議を実施している。優秀な人材の育成のためには、国際的な研究交流への参加機会の提供が不可欠であり今後、若手研究者が中心の国際会議等の開催支援等の充実が必要。</p>	<p>国内外の優秀な研究者を集め、最新のアイデア・意見を交換する「クロードセミナー」(日本学術振興会)の充実。(16年度)(再掲)</p>	
<p>研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受け入れを拡充する。また、帰国後も我が国との関係を維持・発展させるための様々な取り組みを充実させる。</p>	<p>・研究者国際交流状況調査(受入)  ・外国人特別研究員制度(日本学術振興会)による受入人数</p>	<p>外国人特別研究員制度の受入人数は増加傾向であり概ね順調に進捗している。また、外国人特別研究員制度については、終了後のネットワーク形成等にかかる仕組みとして、連絡先の確保、OB会の設立準備・設立に着手した。</p>	<p>先端研究グローバルネットワーク事業(日本学術振興会)の推進。(16年度)(再掲)  拠点大学交流事業(多国間)(日本学術振興会)の推進。(16年度)(再掲)</p>	

		研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、海外の優れた研究機関で研究する経験を積めるよう日本人研究者の派遣を拡充する。	・研究者国際交流状況調査派遣 ・海外特別研究員制度(日本学術振興会)による派遣人数	海外特別研究員制度の海外への研究者の派遣も平成15年度は増加傾向であるため、概ね順調に進捗している。	先端研究グローバルネットワーク事業(日本学術振興会)の推進。(16年度)(再掲) 拠点大学交流事業(多国間)(日本学術振興会)の推進。(16年度)(再掲)
施策目標6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進					
【主管課】 研究振興局研究環境・産業連携課 【関係課】 科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室	産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。	大学発特許取得数を10年間で15倍に増加する。	・国立大学における特許出願件数	科学技術振興機構による技術移転事業等の各種施策の推進に伴い、大学における特許取得件数については年々増加しているが現状の特許取得件数(312件)から判断して、10年間で1320件の目標に対する達成度としては、必ずしも順調であるとはいえない。なお、国立大学における特許等知的財産の取扱いについては、平成16年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から機関帰属に転換したことや、戦略的かつ組織的な知的財産の創出・管理・活用を図る大学知的財産本部整備事業等の推進により、件数は更に増加する見込みであるが、上記の知的財産の機関帰属化を徹底するために、特許出願支援の充実を図ることが必要である。	大学知的財産本部整備事業については、43大学を支援し、外部人材の活用の充実・強化を行う(平成16年度)。平成17年度については、大学知的財産本部を核として、大学内の研究リソースを結集し、組織的に産学官連携を推進するための体制である「スーパー産学官連携本部」を整備し、産学官連携のより一層の推進を図る。  大学等の研究成果の特許出願関連支援、技術移転相談窓口機能など技術移転活動を総合的に支援。平成17年度においても、外国特許出願の支援(外国特許出願関連:約1300件を支援)をはじめとした総合的支援の充実・強化を引き続き推進。
		大学発特許実施件数を5年後に10倍に増加する。	・大学等発研究成果に基づく特許の実施件数	大学発ベンチャー創出推進事業やマッチングファンドによる共同研究推進等の研究費助成制度の推進や技術移転機関(TLO)の支援の増加等に伴い、増加傾向にあるが、現状の特許実施件数(531件)から判断して	大学知的財産本部整備事業については、43大学を支援し、外部人材の活用の充実・強化を行う(平成16年度)。平成17年度については、大学知的財産本部を核として、大学

				<p>、5年間で1050件の目標達成度に対する進捗状況は遅れている。なお、国立大学における特許等知的財産の扱いについては、平成16年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換したことや、戦略かつ組織的な知的財産の創出・管理・活用を図る大学知的財産本部整備事業等の推進により、件数は更に増加する見込みであるが、大学研究成果の技術移転を加速するため、大学シーズと企業ニーズのマッチングを促進するための施策の充実に図ることが必要である。</p>	<p>内の研究リソースを結集し、組織的に産学官連携を推進するための体制である「スーパー産学官連携本部」を整備し、産学官連携のより一層の推進を図る。</p> <p>大学等の研究成果の特許出願関連支援、技術移転相談窓口機能、大学見本市の開催、開発あっせん・実施許諾など技術移転活動を総合的に支援。平成17年度においても、外国特許出願の支援(外国特許出願関連:約1300件を支援)をはじめとした総合的支援の充実・強化を引き続き推進。</p> <p>その他、産学官共同研究や大学発ベンチャー創出の推進等の施策を積極的に展開。平成17年度においても、引き続きこれらの施策の実施を図る。</p>
		<p>大学等の産学官連携 知的財産 技術経営(MOT)に係る 専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。</p>	<p>知的財産・産学官連携専門人材の確保・養成人数</p>	<p>目利き人材養成プログラム、知的財産の専門人材育成ユニットの本格的な実施により、産学官連携等の専門知識を有する人材の育成数は着実に増加している。昨年度の2倍、達成目標の4割に当たる人材を確保・養成しており、現状の専門人材の育成・確保数(441件)から判断して、5年間で1080件の目標達成度に対して想定どおり達成していると考えられるが、知的財産・産学官連携専門人材の育成の重要性に鑑み、引き続き施策の充実に図ることが必要である。</p>	<p>大学等で技術移転業務を行っている人材を対象とした目利き人材育成を行う(平成16年度)。平成17年度においては、目利き人材育成の対象をポストクに拡大するなど事業の充実・強化を予定。</p> <p>産学官連携支援を行う人材を全国の大学等に110名配置(平成16年度)。「知的財産」に関する人材を養成するための取組を2大学で新たに実施(平成16年度)。平成17年度もこれらの施策を引き続き実施予定。</p>

施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備

【主管課】 科学技術・学術 政策局基盤政策 課地域科学技術 振興室 【関係課】 研究振興局研究 環境・産業連携 課	地域の研究開発 に関する資源や ポテンシャルの 活用や地域にお ける科学技術振 興のための環境 整備を行うこと により、我が国の科 学技術の高度化 ・多様化、ひい ては当該地域に おける革新技術 ・新産業の創出 を通じた我が国 経済の活性化を 図る。	知的クラスターを10拠点程度育 成する。	知的クラスター創成 事業実施拠点数	知的クラスター創成事業は、実施地域を 12地域から15地域へと拡大するなか、各 地域における参画企業数も増加し、地域独 自の研究成果から革新技術・新産業が生ま れ始める等、国際競争力のある技術革新の ための集積の形成が着実に進捗してきてい る。	知的クラスターの形成を目指し、 産業クラスター計画と連携しながら 産学官の共同研究を中心とした事 業を全国18地域で実施している。 平成17年度は、クラスター形成を加速 するため、産業クラスター計画参 加企業と地域内の大学等との新た な共同研究のための経費を計上す るなど、支援措置を強化する。また、 事業開始3年目を迎える12地域に 対しては中間評価を実施し、結果に 応じて予算の傾斜配分を行う予定。
	産学官連携の拠点となるエリア を15~20ヵ所程度育成する。	都市エリア産学官 連携促進事業実施 拠点数	都市エリア産学官連携促進事業は、各地 域が自主的に策定した計画に基づき、産学 官の基盤整備、共同研究及び、研究成果育 成事業の推進等に取り組んでおり、15年度 における共同研究参加企業数、特許出願数 等が増加するなど、概ね順調に進捗してい る。	自立的かつ継続的な産学官連携 基盤の構築を目指し、全国37地域 で産学官の共同研究等を実施して いる。平成16年度で事業終了を迎 える19地域のうち、特に優れた成果 を上げ、かつ、今後の発展が見込ま れる地域に対して、モデル事業とし て発展的に事業を展開できるような 経費を来年度予算案に計上。 また、地域に密着した「安全・安 心」に係るテーマを積極的に実施。	
	各事業を通じた大学等の産学 官連携による研究開発を3割程 度増加させる。	産学官共同研究実 施件数	知的クラスター創成事業及び都市エリア 産学官連携促進事業を含む、15年度の大 学等における産学研究数は8,023件、対前 年度比18.6%増と大幅に増加しており、大 学等の産学官連携による共同研究開発は概 ね順調に進捗している。	各地域における大学等の産学官 連携による共同研究事業として、知 的クラスター創成事業や都市エリア 産学官連携促進事業等を実施。平 成17年度においても、支援措置の 強化を図りながら実施。	
	地域施策を通じた大学等の特 許権の出願件数を3割程度増	特許出願件数	初年度に比べて、2年目の知的クラスター 創成事業及び都市エリア産学官連携事業に	今後も特許出願が促進されるよう 、知的クラスター創成事業や都市工	

		加させる。		よって生じた特許件数は約3.5倍と増加しており、想定以上に増加している。	リア産学官連携促進事業を支援措置の強化を図りながら実施。
		知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催する。	知的クラスターと産業クラスターの合同会合数	両省の合同成果発表会は、各地において、毎年度実施されており、想定どおり達成できている。	平成16年度は、地域ごとの合同成果発表会のみならず、全国レベルのフォーラムや合同発表会を東京で開催。
		知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数	初年度に比べて、2年目の共同研究参加企業数は着実に増加しており、概ね順調に進捗しているといえる。	地域ごとに開催される産業クラスター計画との合同成果発表会や、中央でのフォーラム等を通じ、地域の産学官連携による研究開発の取組を外部に発信していくとともに、目利き専門人材によるコーディネート活動を継続的に実施。
		すべての都道府県 政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促す。	都道府県 政令指定都市における科学技術大綱等の策定数	平成15年度に全都道府県が策定したことに加え、多くの政令指定都市も着々と科学技術政策大綱や方針を策定し始め、昨年よりも策定が進んでいる。	平成16年度は、国と都道府県及び政令指定都市の地域科学技術行政担当者が産学官連携施策等の情報共有や担当者間の意見交換を行う「地域科学技術振興フォーラム」を開催。また、平成17年度においては会議の場を通じて地域科学技術に関する意識の向上を図る「地域科学技術振興会議」を開催予定。

施策目標6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得					
【主管課】 科学技術・学術政策局基盤政策課・計画官 【関係課】 生涯学習政策局 社会教育課、 初等中等教育局 教育課程課	理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発 課程の研究開発 、実験・観察を重視した活動の推進及び学校と大学・研究機関等との効果的な連携方策や研究	理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等を行うスーパーサイエンスハイスクールを指定し、その活動を支援することによって、理科・数学教育について特色ある取組を推進し、成果の普及を図るとともに、我が国	・スーパーサイエンスハイスクールの指定期間が3年間であり、研究開発の実情を勘案しつつ、検討	スーパーサイエンスハイスクールを計52校指定(14年度26校、15年度26校)し、科学技術、理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等が行われている。また、各学校の研究の進捗状況については、報告書の分析、実地調査、教員や生徒の研究発表・交流会や連絡協議会等の実施を通じて、その把握に努めている。報告によれば、生徒の学習意欲の喚起、進路意識の明確化、学	スーパーサイエンスハイスクールについて、新たに20校追加し、現在72校において取組を実施。各指定校で特色ある取組が行われており、活動の成果として、知的好奇心・探究心の高まり、学ぶ意欲の向上、進路意識の明確化など生徒の変容、高大連携の具体化と接続の改善(愛媛大学の特別入試制度等)

<p>者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立する。また、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る。</p>	<p>の将来の科学技術を支える人材を育成する拠点のモデル形成を図る。都道府県単位のモデル地域を指定し、域内の小・中学校において、科学に対する知的好奇心や探求心、科学的な見方や考え方の育成に取り組む科学技術・理科教育推進モデル事業を実施し、理数教育の充実を図る取組を推進する。</p>		<p>力の向上等が顕著な効果として認められるなど、事業は概ね順調に進捗。今後の課題として、指定期間の長期化等、改善点を明確化して推進することが必要。</p>	<p>、教員の意識変化等が報告されている。(16年度) スーパーサイエンスハイスクールについては、調査結果等を踏まえ、平成17年度より指定期間を長期化(3～5年間)し、国際的な科学技術系人材の育成施策としての位置づけを明確化する予定。 平成17年度より、科学技術振興機構において、小・中学生を対象として、地域の教育資源を総合的・有機的に組み合わせて理数教育等を実施する理数大好きモデル地域事業を実施予定。</p>
	<p>大学、研究機関、民間企業等と学校、教育委員会の連携によって行われる実験等の取組や教員研修を支援し、児童生徒が科学技術や研究者・技術者に触れる機会を充実させるあり方の調査研究、研究者の情報発信等のあり方について知見を得る等の科学技術・理科についての学習支援手法の調査研究、を行うサイエンス・パートナーシップ・プログラムを推進する。</p>	<p>・サイエンス・パートナーシップ・プログラム の公募に対する主題 申請件数</p>	<p>平成15年度のサイエンス・パートナーシップ・プログラムにおいては、大学・研究機関等と学校・教育委員会との間の連携推進のため400件のテーマについて支援等を実施するなど、事業は概ね順調に進捗。</p>	<p>サイエンス・パートナーシップ・プログラムにおける採択件数が着実に増加。また、本事業を実施した高等学校がスーパーサイエンスハイスクールに指定されるなど、成果が着実に浸透。また、実施機関へのヒアリングや有識者会議での議論を受けてティーチング・アシスタントの積極的な活用を促すなど必要な改善を加えて事業を推進。(16年度)</p>
	<p>研究機関等における最先端の研究成果等を学</p>	<p>・デジタル教材を提 供する理科ねっとわ</p>	<p>平成15年度にデジタル教材を12教材開発し、調査研究等を実施。デジタル教材を学</p>	<p>「理科ねっとわーく」の利用登録者数が10,588人(平成17年2月3</p>

<p>習素材として活用し、先進的な科学技術・理科教育用デジタル教材や学校等にこれらを提供するためのシステムを開発し、開発手法について公開する。また、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。希望する教員や各地域において成果の活用を図る。</p>	<p>ーく、の登録者数</p>	<p>校等へ提供するためのシステム「理科ねっとわーく」の利用登録者数も伸びているなど、事業は概ね順調に進捗。</p>	<p>日現在)となり、利用が拡大している。(16年度) 「理科ねっとわーく」の一般公開を開始。(16年度) 全国12地域等と協力して、デジタル教材の活用・普及手法について研究を実施。(16年度)</p>
<p>TVメディアを活用した科学技術番組を開発し、その普及を推進すること、また、科学館等における先駆的な手法を用いた科学技術に関する展示の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術についてわかりやすく伝える。</p>	<p>・科学技術番組をインターネットにより提供するホームページへのアクセス数(H14ブロードバンド配信開始)</p>	<p>平成15年度に科学技術番組を248本作成し、サイエンスチャンネル等において提供。また、先駆的展示開発に当たっては、積極的に展示テーマに関係する機関の協力、研究者等の参画を得て開発を進めるなど事業は概ね順調に進捗。</p>	<p>開発した科学技術番組をCS放送、ケーブルテレビ、インターネットを通じ全国に配信。インターネットによる番組視聴数は1,060,201件(平成16年4～12月)で、既に対前年度を上回る実績が得られている。(16年度)</p>
<p>最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、各年度当たり50万人以上の来館者数を確保する。</p>	<p>・日本科学未来館への入館者数</p>	<p>平成13年7月に開館した日本科学未来館は、最先端の科学技術を分かりやすく展示・解説する他、各種学会や会議の開催、学校教育における活用、ノーベル賞受賞者の白川博士も参加した実験教室等、情報発信と交流拠点としての機能を果たしており、事業は概ね順調に進捗。</p>	<p>日本科学未来館については、広報活動等を引き続き積極的に行い、入館者数は既に529,647人(平成16年4月～平成17年1月)に到達。なお、平成16年11月に、開館からの累計入館者数200万人を達成。(16年度)</p>

		科学技術行政についても、広く国民等の多様な意見を募集するとともに、その過程の公正の確保と透明性の向上を図る。	・プレス発表数(科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局)	文部科学省ホームページのデザインが更新され、より見やすくよりわかりやすく情報を発信できる体制が整えられた。文部科学省ホームページでは「科学技術振興調整費ニュース」などによって研究開発の成果を掲載し、積極的に情報を発信するとともに、パブリックコメント等により広く国民の多様な意見を募集しており、目標に対する達成状況は順調に進捗。	文部科学省ホームページにおいて継続して広報及び広聴活動を行っている。また、今年度行われた科学技術に関するプレス発表数(科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局)は609件(平成16年度2月8日時点)に達しており、今後も引き続き目標達成に努める。
施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現					
【主管課】 スポーツ・青少年局生涯スポーツ課	国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	平成22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を二人に一人(50%)とする。	・成人の週一回のスポーツ実施率	内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」によると、成人の週一回以上のスポーツ実施率は、平成12年において37.2%であったのが、平成15年においては38.5%となっており、概ね順調に進捗していると言える。スポーツ実施率を目標である50%にするため、引き続き総合型地域スポーツクラブの育成をはじめとした各種施策に取り組んでいく必要がある。	平成16年度より、総合型地域スポーツクラブの全国展開を一層推進するための新たな取組として「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を実施しており、全国200か所において新たに総合型地域スポーツクラブを育成予定。 平成17年度予算案において同事業を拡充(箇所数:新規200、継続200) クラブマネージャー養成講習会を引き続き実施。(16,17年度) 生涯スポーツコンベンションを引き続き実施。(16,17年度) 広域スポーツセンター育成モデル事業を引き続き実施。(16,17年度)
		平成22年度までに、全国の各市区町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。	・総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数	総合型スポーツクラブの育成については、平成15年7月現在、558の市区町村で取り組まれており、着実に育成されてきていると言える。なお、全国の各市区町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブ	平成16年度より、総合型地域スポーツクラブの全国展開を一層推進するための新たな取組として、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を実施しており、全国200か

		が育成されるよう、引き続き、各種施策に取り組んでいく必要がある。	所において新たに総合型地域スポーツクラブを育成予定。平成17年度予算案において同事業を拡充。(箇所数:200箇所 400箇所)
平成15年度まで、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き続き実施する。	・総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市町村数	平成15年度までに115市区町村において総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業が実施され、目標を想定どおり達成できた。なお、全国の各市区町村において少なくとも一つは総合型クラブが育成されるよう、引き続き、各種施策に取り組んでいく必要がある。	平成16年度より、総合型地域スポーツクラブの全国展開を一層推進するための新たな取組として、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を実施しており、全国200か所において新たに総合型地域スポーツクラブを育成予定。平成17年度予算案において同事業を拡充。(箇所数:200箇所 400箇所)
総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマネジャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。	・クラブマネジャー養成講習会参加者数	クラブマネジャー講習会は基本的に受講者100名程度を想定しているところ、平成15年度においては155人が受講し、目標を想定以上に達成できた。総合型地域スポーツクラブの育成・定着のためには、その運営を担う人材の養成・確保が課題であり、引き続きクラブマネジャー養成講習会を実施していく必要がある。	クラブマネジャー養成講習会を引き続き実施。(16,17年度)
生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム等を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。	・生涯スポーツコンベンション参加者数	生涯スポーツの振興を担う関係者の意見交換の場である生涯スポーツコンベンションを開催。約1000名の関係者が参加しており、目標を想定どおり達成できた。生涯スポーツ関係者の連携・協力体制を強化し、生涯スポーツ振興をさらに推進していくため、引き続き生涯スポーツコンベンションの開催を行う必要がある。	生涯スポーツコンベンションを引き続き実施。(16,17年度)
平成22年度までに、各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツ	・広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数	平成15年度までに、28都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業が実施されており、「全国の半分以上の都道府県	広域スポーツセンター育成モデル事業を引き続き実施。(16,17年度)

		センターを育成する。 平成17年度までに、全国の半分以上の都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業を実施する。		での実施」という達成目標に照らすと、目標を想定以上に達成できた。なお、平成22年度までに各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成するために、引き続き広域スポーツセンター育成モデル事業を実施する必要がある。	
施策目標7-2 我が国の国際競技力の向上					
【主管課】 スポーツ・青少年局競技スポーツ課	平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。	平成17年までにトップレベルの競技者を組織的に育成するため、一貫指導システムを構築する。	・実施競技団体数	平成15年度においては、34競技団体のうち、19団体で一貫指導システムが構築され、進捗にやや遅れが見られるが、一貫指導システムの構築のためのモデル事業が平成14年度で終了しており、今後一貫指導システムを導入する競技団体数をいかに拡大させるか、各競技団体への働きかけが課題である。	各競技団体に対し、JOCを通じて、一貫指導システムの構築に努めるよう促すとともに、一貫指導システムに基づく事業をスポーツ振興くじ助成の助成対象事業の一つとすることで実施競技団体の拡大を図っている。(16年度)
		平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。	-	「ナショナルトレーニングセンターの設置等の在り方に関する調査研究協力者会議」による中間まとめにおいて、国立スポーツ科学センターの所在する西が丘地区に中核拠点を整備することが提言されるなど、目標達成に向け順調に進捗している。 トップレベル競技者の強化に当たっては、集中的・継続的にトレーニングを行う環境を整える必要があるという課題があり、ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点の整備が必要。	ナショナルトレーニングセンターの整備については、平成17年度予算案において、用地購入費、実施設計料及び屋外トレーニング施設建築工事費を計上している。  ナショナルレベルのトレーニングセンター施設の整備に係る業務の推進を遂行するため、トレーニング拠点整備推進専門官1名を措置。(17年度)
		専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置にあたってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。	・配置済み競技団体数	平成15年度においては、専任コーチを配置している競技団体が30団体あり、そのうち重点競技団体は18競技団体ある。また、平成15年度からはメダル獲得の期待が高い競技について重点的に配置することとして	(財)日本オリンピック委員会補助を実施する。(専任コーチの設置) (16・17年度)

		おり、目標達成に向け概ね順調に推移している。	
競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者(コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー)を平成20年までに新たに5千人養成する。	資格取得者数	平成15年度においては、競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者が、対前年度比約800名増の16,104名であり、年度によって資格取得者数に差が生じてくるものの、目標達成に向け概ね順調に推移している。	(財)日本体育協会補助を実施する。(指導者の養成)(16・17年度)
トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。	合宿実施回数	平成15年度においては、各競技団体において強化合宿を前年度に比べ約300回以上多い483回実施しており、目標達成に向け順調に推移している。なお、より効果的な合宿となるよう、実施時期、期間、合宿メンバー、人数等について各競技団体で十分検討していくこととする。	(財)日本オリンピック委員会補助を実施する。(強化合宿の実施)(16・17年度)
平成20年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立する。	-	平成15年度から5年間で、ナショナルコーチ等育成プログラム策定に向けてプログラム内容及び関係機関との連携方策の検討を行い、平成20年度までに制度の確立を予定しているが、現在、(財)日本体育協会と加盟競技団体が実施する「公認スポーツ指導者制度」の養成システムの見直しを行っており、これとナショナルコーチ等育成プログラムとの位置付けやカリキュラムの検討に遅れが生じているため、進捗にやや遅れが見られる。	ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業を実施し、プログラム作成のための調査研究や、スポーツ関係団体との連携方法などについての調査研究などを行う。(16・17年度)
スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。	-	スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと各競技団体や研究機関などの関係機関との連携・協力を進めており、目標達成に向け順調に推移している。国立スポーツ科学センターの役割を広く周知し、理解されるよう継	平成16年以降も引き続き、国立スポーツ科学センター(JISS)と各競技団体や研究機関などの関係機関との連携・協力を進め、トータルスポーツクリニック事業やスポーツ医・科学研究事業、スポーツ診療事業、ス

				<p>続いて努める必要がある。</p>	<p>ポータル情報サービス事業などのスポーツ医・科学、情報に関する事業を実施する。</p>
<p>施策目標7-3 学校体育・スポーツの充実</p>					
<p>【主管課】 スポーツ・青少年局企画・体育課 【関係課】 スポーツ・青少年局参事官</p>	<p>地域、学校において、たくましく生きるための健康や体力を培うため、子どもの運動に親しむ資質・能力を育成し、体力を向上させるための取り組みを推進する。</p>	<p>児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさせる。</p>	<p>・児童生徒の体力の状況</p>	<p>子どもの体力・運動能力は、長期的に低下傾向にあり、進捗にやや遅れがみられる。引き続き、学校・家庭・地域が連携して、子どもの体力の重要性に関する普及啓発、子どもの運動習慣や望ましい生活習慣の形成等に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>「体力向上キャンペーン」を引き続き実施。(16、17年度) 子どもの体力向上実践事業を引き続き実施。(16、17年度) 「スポーツ・健康手帳」等を引き続き作成・配布。(16、17年度)</p>
		<p>児童生徒の体力の低下の問題や体力の重要性について理解を促し、体力向上のための取組がなされるような全国キャンペーンを実施する。</p>	<p>・児童生徒の体力の状況 ・キャンペーンイベント開催所数</p>	<p>キャンペーン「ポスター」「標語」を全国の小学生から公募、全国各地で子どもたちが体を動かすことやスポーツの楽しさを味わえる啓発イベントの開催、等の体力の重要性を啓発するための全国的なキャンペーン事業を実施し、目標を想定どおり達成できた。引き続き、これらの事業を推進する必要がある。</p>	<p>「体力向上キャンペーン」を引き続き実施。(16、17年度)</p>
		<p>児童生徒が主体的に体を動かすようになるための資料を作成配布する。</p>	<p>・児童生徒の体力の状況 ・スポーツ・健康手帳、外遊びスタンプカード配布部数</p>	<p>子どもたちが自ら進んで規則正しい生活習慣を身に付けたり、体を動かす動機付けとなる「スポーツ・健康手帳」等の作成・配布を行い、目標を想定どおり達成できた。引き続き、これらの事業を推進する必要がある。</p>	<p>「スポーツ・健康手帳」等を引き続き作成・配布。(16、17年度)</p>
		<p>地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取組を推進する。</p>	<p>・学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況</p>	<p>体育の授業や運動部活動の指導者における地域のスポーツ指導者の活用人数は、平成15年度には、約10,000人を達成し、概ね順調に進捗している。体育の授業においては、それぞれの子どもの個に応じた指導を可能にするため、また、運動部活動においては、多様化する子どものスポーツニーズに対応するため、今後も体育の授業や運動部活動に地域のスポーツ指導者を積極的に活</p>	<p>平成17年度において、体育の授業や運動部活動における地域のスポーツ指導者の発掘・養成・活用の促進のための調査研究を実施し、その成果を全国に普及する。 (17年度新規)</p>

		中学校や高等学校において、複数校合同運動部活動など他の学校や地域と連携して運動部活動を活性化する取組を推進する。	・中学生の運動部活動への参加率 ・高校生の運動部活動への参加率	用していくことが必要である。 運動部活動の参加率は、平成15年度では、中学生は横ばい、高校生については微増しており、概ね順調に進捗。少子化等により、単独の学校ではチーム編成ができないなどの状況が見られるため、引き続き複数校合同運動部等の取組を推進していく必要がある。	平成17年度においても、前年度に引き続き、複数校合同運動部活動等の取組を推進するための実践的な調査研究を実施し、その成果を全国に普及する。
施策目標7 - 4 学校における健康教育の充実					
【主管課】 スポーツ・青少年局学校健康教育課	児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。	全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。	-	平成15年度の少年の覚せい剤事犯の検挙人数は減少しているものの、青少年の薬物乱用の問題については、中・高校生の覚せい剤事犯検挙者数が高水準で推移しており依然として予断を許さない状況にある。以上のことから、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。このため、引き続き薬物乱用防止教育の一層の充実が必要である。	平成16年度においては、薬物乱用防止教室の推進や教育教材の作成・配布等、薬物乱用防止教育の充実を図ってきたところである。 平成17年度においては、薬物乱用防止教育の一層の充実を図るため、中高生が、自らの心と体を守ることができるよう、薬物乱用をはじめとする飲酒、喫煙や性感染症などの問題について、総合的に解説する啓発教材を作成する。
		学校独自の危機管理マニュアルの作成などすべての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。	・学校独自の危機管理マニュアルの作成状況 ・死亡見舞金支給件数 ・障害見舞金支給件数	学校安全と児童生徒の心のケアの充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施し、各学校における安全管理の取組が進むとともに、障害見舞金支給件数が減少するなど一定の成果をあげているが、学校における事件が後を絶たないなどの課題が残されており、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。今後より実効性の高い安全管理の取組が継続的に行われるように対応していく必要がある。	平成16年度においては、学校安全及び心のケアの充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」をさらに推進するために、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業や防犯教室の推進等を行ってきたところである。 平成17年度においては、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（新規）及び「防犯教室実践事例集の作成」（新規）、「防犯教室の推進」等を行う。

		全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。	-	<p>食に関する指導の取組状況については、チームティーチング、特別非常勤講師制度を活用した食に関する指導の取組状況が前年度より増加しており、概ね順調に進捗と判断。</p> <p>また、食に関する指導体制の一層の整備を図るため、「学校教育法の一部を改正する法律」が成立し、「栄養教諭」制度が創設されたことを受けて、学校栄養職員が栄養教諭免許状を円滑に取得できるよう講習を開設する事業に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>平成16年度においては、食生活学習教材の作成・配布、指導シンポジウムの開催、学校を中心とした食育推進事業などを行い、食育の推進を図ってきたところである。</p> <p>平成17年4月から栄養教諭制度が開始されることから、平成17年度においては、現職の学校栄養職員が栄養教諭免許状を円滑に取得できるようにするための講習を開設する事業等に取組む。</p> <p>また、平成17年度より、食育担当の専門職を配置し、施策の一層の充実を図る。</p>
--	--	------------------------------	---	--	---

施策目標7-5 青少年教育の充実と青少年健全育成の推進

<p>【主管課】 スポーツ・青少年局青少年課 【関係課】 スポーツ・青少年局参事官</p>	<p>青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全な育成の推進を図る。</p>	<p>自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。</p>	<p>・自然体験機会を得た青少年の割合</p>	<p>当該達成目標については、平成14年度調査における自然体験機会を得た青少年の割合を基準として達成状況を確認することとしており、平成15年度調査においては、平成14年度調査と比較し、全体にやや減少している。今後、この調査結果を踏まえ、平成17年度末時点において、当該調査結果を維持又は増加できるよう所要の施策に取り組む必要がある。</p>	<p>青少年が自然体験をする機会を維持または増加させるため、以下の施策を引き続き実施。(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験活動に関するモデル事業</li> <li>・地方公共団体が行う自然体験活動に関する事業に対する助成</li> <li>・自然体験活動に関する普及・啓発</li> <li>・国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策</li> </ul>
		<p>自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。</p>	<p>・自然体験種別の指導者の養成・登録制度 ・指導者の登録人数</p>	<p>自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みを構築することである。平成15年度末現在の登録指導者数は16040人で、前年度から3310人増加している。また、平成15年度に</p>	<p>トレーナー2種の養成及び登録制度の改善のため、自然体験活動の安全管理についてのプログラムの追加など、既存のカリキュラムにさらに検討を加える。(16年度)</p>

		は、登録された指導者の活用促進方策について調査研究を行うとともに、トレーナー2種(コーディネーター(自然体験活動の企画・運営ができる者)を養成する者)養成のためのカリキュラムを再検討・作成して養成会を実施したところであり、指導者登録の仕組みづくりは概ね順調に進捗している。今後、特に、制度発足当初であるトレーナー2種の養成及び登録制度の改善を行う必要がある。	
自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。	・自然体験活動に資する場所の登録件数	自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業、子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数によりその達成状況を確認しているところである。当該登録件数については、昨年度実績と比較し、約1.2倍の増加を示しており、順調に進捗しているところであるが、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数の伸びが低調になっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられ、対策を検討する必要がある。	自然体験活動に資する場所の一層の登録推進を図るため、登録制度の広報・周知を徹底し、登録状況の定期的な調査を実施するとともに、「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」において、登録された場所での事業への支援を引き続き実施。(16年度) 事業の成果を広く普及するするため、都道府県行政関係者や民間団体関係者を対象としたフォーラムを開催。(16年度) 「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト、「子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト」の登録手続きの簡略化について関係省庁に呼びかけ。(16年度)
子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。	・子ども読書活動推進計画の策定状況	平成15年度末においては、「子ども読書活動推進計画」について、都道府県において40都道府県が策定済み(平成14年度末においては5都府県)、市町村において49市町村が策定済み(平成14年度末においては17市町村)であり、子どもの読書活	広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、引き続きポスターの作成・配布、フェスティバルの実施等、全国的なキャンペーンを実施。(16年度) 都道府県及び市町村に対し、「子

				<p>動の推進については概ね順調に進捗しているところであるが、未だ未策定の市町村も多く、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、計画策定を一層推進することが必要である。</p>	<p>ども読書活動推進計画」を早期に策定するよう機会を捉えて働きかけ。(16年度)</p>
		<p>国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。</p>	<p>・海外に青少年を派遣、招へいた国・人数</p>	<p>平成15年度においては、ドイツに52人我が国の青少年の派遣を行うとともに、アメリカから40人、イギリスから18人、ドイツから60人、各国の青少年を受け入れており、青少年の国際交流の推進については、概ね順調に進捗している。今後、海外派遣・日本招へいを行う国・人数の増加を図り、青少年の国際交流を進めることが重要。</p>	<p>さらなる国際交流の推進のため、日韓首脳共同声明(平成15年6月)を踏まえ、韓国への派遣(59人)及び韓国からの日本招へい(60人)を実施。(16年度)</p>
				<p>以上の他、青少年の健全育成に係る課題として、メディア上の行き過ぎた性、暴力等の有害情報など青少年を取り巻く有害環境への対応、最近の少年非行の情勢を踏まえた少年非行対策、青少年の社会的自立の遅れへの対応が急務となっている。</p>	<p>青少年を取り巻く有害環境・少年非行に対応するため、以下の事業を実施。(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業」</li> <li>・「青少年を取り巻く有害環境対策」</li> </ul> <p>さらに、青少年の社会的自立の遅れに対応するため、以下の事業を実施予定。(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の自立支援事業</li> </ul>
<p>施策目標8 - 1 芸術文化活動の振興</p>					
<p>【主管課】文化庁芸術文化課</p> <p>【関係課】文化庁伝統文化課・美術学芸課</p>	<p>我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。</p>	<p>優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。</p>	<p>・直接的な牽引となること期待され、支援を受ける芸術団体の自主公演数</p>	<p>指標は順調に推移しているが、「芸術団体重点支援事業」については、「今後の舞台芸術創造活動の支援方策について(提言)」(平成16年2月文化審議会文化政策部会)等を踏まえて、その支援目的及び支援対象事業をより明確にし、団体の総体の活動ではなく、公演ごとのプロジェクト支援である趣旨に</p>	<p>引き続き「芸術団体重点支援事業」を実施した。(16年度)</p> <p>支援対象事業を明確化することにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指して、「芸術団体重点支援事業」の見直しを行い、「芸術創造活動重点支</p>

			則した活動を支援対象とするなどの見直しを行い、優れた公演に対するきめ細やかな支援の拡充を図っていく必要がある。	援事業」を新たに実施予定。(17年度)
新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。	・新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数		実践的な研修の機会の提供による累積派遣者数の増加が図られている。また、将来有望な芸術家を選定して派遣することにより質の確保も図られているところであり、概ね順調に進捗していると判断。 引き続き支援の継続の必要がある。	引き続き「新進芸術家海外留学制度」を実施した。(16年度)
新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。	・新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数		実践的な研修の機会の提供による累積派遣者数の増加が図られている。また、将来有望な芸術家を選定して派遣することにより質の確保も図られているところであり、概ね順調に進捗していると判断。 引き続き支援の継続の必要がある。	引き続き「新進芸術家国内研修制度」を実施した。(16年度)
公立文化会館や劇場等における優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援を行い、芸術創造活動を活性化させる。	・公立文化会館や劇場等で開催される優れた自主企画・制作や公演に対する累積支援件数		我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作、公演に対する支援数は増加しており、順調に進捗していると判断。 引き続き支援の継続・拡充の必要がある。	引き続き「芸術拠点形成事業」を実施した。(16年度)
子どものための公立文化施設における公演機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	・子どものための公立文化施設における公演機会の累積提供数		公立文化施設における公演数は増加しており、順調に進捗していると判断。 引き続き支援の継続・拡充の必要がある	引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を実施した。(16年度)
子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	・子どものための学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数		学校における公演数は増加しており、順調に進捗していると判断。 引き続き支援の継続・拡充の必要がある。	引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を実施した。(16年度)

施策目標8 - 2 文化財の次世代への継承・発展

<p>【主管課】 文化庁伝統文化課・美術学芸課・記念物課・建造物課</p>	<p>文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のための必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質向上や文化財に関する情報化の推進により文化財の次世代への継承・発展を図る。</p>	<p>近代の分野を含め文化財のうち重要なものの指定等を着実にを行い、保護のため必要な措置を講ずることにより、その適切な保存整備・活用を図る。</p>	<p>・文化財の指定、選定及び登録の件数 ・文化財の指定、選定及び登録の件数のうち、近代の分野のもの ・文化財関係補助事業の対象件数</p>	<p>平成 15 年度末現在の文化財の指定等件数(累積総数)は 19,798 件であり、そのうち近代の分野のものは 19.2 %と年々増加しているほか、平成 15 年度の文化財関係補助事業の対象として 2,354 件の文化財の保存整備・活用が図られており、想定どおり達成されている。</p> <p>今日の社会構造や国民の意識の変化を踏まえ、国民の生活に密接に関係した文化的所産として新たに保護対象の拡大が求められている分野や、保存及び活用のための措置が特に必要とされる分野への対応を図るなど、文化財保護制度の改善を図る必要がある。</p>	<p>引き続き文化財保護法に基づき、文化財の指定、選定及び登録を実施した。(16年度)</p> <p>人と自然の関わりの中で作り出されてきた文化的景観及び生活や生産に関する用具、用品等の製作技術など地域において伝承されてきた民俗技術を新たに保護の対象にするとともに、近代の文化財等を保護するため建造物以外の有形文化財、有形の民俗文化財及び登録記念物に登録制度を拡充するため、文化財保護法の一部改正を行った。(16年度)</p> <p>従来の文化財に加えて、新たに文化財の対象となったものについての保護に要する経費についても措置予定。(17年度)</p> <p>文化的景観及び登録記念物保護制度の推進等を図るため、選定登録係長及び主任文化財調査官(文化的景観部門)及び文化財調査官(民俗文化財部門)の3名を措置。(17年度)</p>
		<p>文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図るため、文化財の保存及び活用に関する研修の実施を推進する。</p>	<p>・文化財の保存・活用に関する研修会の受講者数</p>	<p>研修会の受講者は毎年一定数を確保しており、文化財に携る人材の確保と資質・能力の向上に資するものとなっており、想定どおり達成されている。</p> <p>参加者人数の増加とともに、参加者の現状での実務上の課題を取り入れるなど更に事業内容を充実させ、文化財の保存活用に</p>	<p>引き続き「指定文化財(美術工芸品)企画展示セミナー」、「美術館・歴史博物館学芸員専門研修会」及び「伝統的建造物群保護行政研修会」を実施した。(16年度)</p>

				関する専門職員等の資質向上を図る必要がある。	
	都道府県及び市区町村の文化財行政に携わる者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。	・文化財の保存・活用に関する講習会(文化財行政講座)の受講者数		毎年、各都道府県教育委員会等からの推薦者全員を文化財の保存・活用に関する講習会(文化財行政講座)の受講者として受け入れており、想定どおり達成されている。 参加者人数の増加とともに、既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指し、文化財行政に関する職員等の資質向上を図る必要がある。	引き続き「文化財行政講座」を実施した。(16年度) 講義内容の充実を図るため、スライドやパソコンを導入し、受講者にとってさらに分かりやすい講義を実施した。(16年度)
	国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に進める。また、国立博物館・美術館等の所蔵品をデジタル化し、その分の公開の促進を積極的に進める。	・国指定文化財のホームページでの文字情報・画像情報の公開状況		国指定文化財の指定数の増加に伴い、国指定文化財の文字情報のデジタル化の件数も増加していることから、想定どおり達成されている。 IT化の急速な進展への対応や、国民の多様なニーズに対応する必要があるため、総務省と相互に連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を強力に推進することとし、本構想を実現するため、(1)我が国文化遺産のインターネット上での総覧の実現、(2)文化遺産情報化推進戦略の策定等の取組を進める必要がある。	総務省と相互に連携しつつ、「文化遺産オンライン構想」として、文化遺産ポータルサイトを確立し、我が国文化遺産に関する情報をインターネットで総覧できるようにするため、「文化遺産オンライン試験公開版」をインターネット上で公開した。(16年度)
施策目標8-3 文化振興のための基盤整備					
【主管課】 文化庁政策課・著作権課・国際課・芸術文化課	高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応え	国立新美術館の整備を行う。	・国立新美術館の建設工事の進捗状況	平成15年度には、「躯体工事」(平成13年度～)を終了するとともに、引き続き「設備工事」(2年計画の第1年次)に着手し、当初の予定通り工事を進めている。また施設の正	引き続き「国立新美術館の建設工事」を実施した。(16年度)

国語課・美術学芸課	るため、新たな文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発を図る。		式名称を「国立新美術館」と決定、管理運営に関する検討結果報告書(文化庁)に基づき、独立行政法人国立美術館(国立新美術館設立準備室)において管理運営の具体的な在り方につき検討を進めており、概ね順調に進捗している。 引き続き平成18年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める必要がある。	
	九州国立博物館(仮称)を開設する。	・九州国立博物館(仮称)の建設工事の進捗状況	平成15年度には、「建設工事」(3年計画の第三年次)を終えるとともに、独立行政法人国立博物館において「展示工事(2年計画)」に着手しており、当初の予定通り博物館の整備が進んでいるため、概ね順調に進捗している。 引き続き平成17年度の開館を目指して、独立行政法人国立博物館で準備及び整備を進める必要がある。	「九州国立博物館の展示工事」を実施した。(16年度)
	文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。	・情報提供システムへのアクセス数(文化庁ホームページアクセス数 月平均)	平成15年度は、文化庁ホームページへのアクセス数(月平均)が平成14年度の約1.4倍に増加していることから、概ね順調に進捗しているものと判断。 文化庁ホームページのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に対する関心が高まってきていることがうかがえる。今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報を国内外に総合的に提供する必要がある。	引き続き「文化政策情報システム整備」を実施した。(16年度)
	国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語の普及・啓発を図るため、より広範に、国語に関する協議会等を	・国語の普及を図るための協議会等の開催箇所数	「言葉」について考える体験事業及び国語に関する問題について協議する研究協議会等の開催個所の増加や「言葉」について考える体験事業について、参加者の拡充によって、より広く参加者の意識の高揚が図られており、全体的に順調	引き続き「国語の普及を図るための協議会」等を実施した。(16年度)

		開催する。		に進捗している。 さらに国語の普及・啓発を図るためには、内容の充実を進め参加者の満足度を高めていく必要がある。	
		著作権の普及・啓発を図るため、より広範に、著作権に関する講習会等を開催する。	・著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数	著作権講習会の開催については、国民一般、教職員、図書館職員等の対象者別の講習会を計画どおり13箇所で開催し、多様な対象者に対するきめ細かな講習会を提供しており、概ね順調に進捗している。 受講者のニーズに応じた講習会の実施に向け、講習会の在り方の検討を行う必要がある。	引き続き「著作権講習会」等を実施した。(16年度)
		著作権教育の充実を図るため、全国の中学3年生にマンガ教材を配布する。	・「中学生向けマンガ」の配布数	全国の中学3年生全員(100%)にマンガ教材を配布することができ、想定どおり達成した。 著作権教育研究指定校においてマンガ教材の活用の研究を行う必要がある。	引き続き著作権マンガ教材を中学3年生に配布した。(16年度)
施策目標8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進					
【主管課】 文化庁国際課 【関係課】 文化庁芸術文化課・伝統文化課・美術学芸課・記念物課・建造物課	我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。	ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。	・ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数	量的な面からすると予算の削減などを受け、招へい人数は若干減少しているものの、質的な面からすると、世界各国で第一人者として活躍している芸術家・文化人の招へいを行っており、芸術家・文化財専門家の質は確保されている。 引き続き支援の継続を図る必要がある。	引き続き「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」を実施した。(16年度)
		我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	・我が国の芸術団体による海外公演数	量的な面からすると、海外公演数は若干減少しているものの、質的な面からすると、世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されている公演であることや、スタッフ、キャスト等の専門性にも留意するなどの観点から審査を行っており、海外公演の質は確保されている。	引き続き「国際芸術交流支援事業(二国間交流・海外公演)」を実施した。(16年度)

				舞台芸術創造活動は、企画から公演の実施まで相当の期間を必要とすることから、今後は、芸術的な完成度を高めるため、支援決定の早期化を図る必要がある。	
	海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数	量的な面からすると「海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数」は概ね横ばいだが、質的な面からすると、世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されている公演であることや、スタッフ、キャスト等の専門性にも留意するなどの観点から審査を行っており、共同制作公演の質は確保されている。 舞台芸術創造活動は、企画から公演の実施まで相当の期間を必要とすることから、今後は、芸術的な完成度を高めるため、支援決定の早期化を図る必要がある。	引き続き「国際芸術交流支援事業(国際共同制作公演)」を実施した。(16年度)	
	世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。	文化財修復等に関する招へい者数	量的には、「文化財修復等に関する招へい者数」は減少しているが、これらの事業を行うことで、招へい者の資質の向上に繋がっており、また事業の質は確保されている。 今後も文化財専門家の派遣や招へい研修を行い、技術者間の情報交換、研究等の機会を提供するために、引き続き支援の継続を図る必要がある。	引き続き「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(博物館・美術館の研究協力)」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(文化財建造物の保存修復協力)」を実施した。(16年度)	
施策目標9 - 1 日本人の心が見える国際教育協力の推進					
【主管課】 大臣官房国際課 国際協力政策室 【関係課】 国際統括官付	開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部	拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関	拠点システムへの参加団体数 ・経験の浅い協力分野における現地調査やワークショップ等の実施数	国際教育協力懇談会最終報告、並びにカナナスキスサミットで小泉総理が発表したBEGINにも示された、我が国の教育経験の活用と現職教員の派遣を促進していくための国内実施体制として、拠点システムを構築した。具体的には、 1. 協力経験が豊富で我が国の主力となる教	左記の課題を踏まえ、平成16年度以降は、帰国現職教員を対象としたワークショップを開催し、協力結果の活用を含めた現地経験の効果的な集約を図るとともに、第三国におけるワークショップを開催し、協用に適用できる我が国の教育経験の普

<p>科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させ、また、我が国の「内なる国際化」を推進する。</p>	<p>係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。</p>	<p>育分野(理数科教育・教員研修制度・教育行政・学校運営)に関し、これまでの協力経験を蓄積・分析し、協力に共通して活用できる協力モデル(活動内容や教材等)の整備を図っている。</p> <p>2. 我が国としての協力経験の浅い分野(学校保健、環境教育等)に関して、分野別のグループ形成を促進し、我が国の教育経験の整理を行うとともに、開発途上国との対話の過程を通して情報提供の拡大を図っている。</p> <p>これらの活動の結果、拠点システムへの参加団体数は平成15年度において42団体に上るなど、順調に基盤整備がなされてきたが、次の段階として、派遣される現職教員からの協力モデル活用結果を含めた現地経験を効果的に集約すること及び協力に適用できることが実証された我が国の教育経験を近隣諸国への波及することが課題となってきた。</p> <p>青年海外協力隊等、国際協力事業への現職教員の参加体制の整備・強化に関しては、都道府県教育委員会との意見交換や現職教員参加制度の意義・趣旨等を周知するパンフレットの作成・配布を通して、協力参加人数の底上げに努めている。(平成15年度参加人数56名)</p>	<p>及を促進するべく、事業を拡大する予定。</p>	<p>国際協力事業への現職教員の参加については、JICA等と協力し、全国の公立小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に対して、当制度に係るパンフレットを送付し、教員及び各自治体への広報活動を引き続き実施予定。</p>
	<p>青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化し、毎年度の参加人数が100人以</p>	<p>・現職教員の青年海外協力隊特別参加制度への参加人数</p>		

		上となるようにする。			
		行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGO や地方自治体との会合を定期的開催する。	・地方自治体やNGOとの公式会合開催数	都道府県教育委員会との意見交換拠点システム運営委員会等による NGO、コンサルタント企業との意見交換を開催しており、概ね順調に進捗している。(平成15年度公式会合開催数5回)	
		「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。	-	<p>「万人のための教育(EFA)」は、ユネスコの教育分野における最重点事業と位置づけられ、途上国支援の一環として、我が国としてもかかるユネスコによる取り組みへの貢献が強く求められている。「ダカール行動の枠組み」で示された就学率、識字率の向上等の目標の達成のため、途上国自身の取り組み及び先進国による支援の一層の強化が必要とされており、我が国のユネスコを通じた協力活動を強化していく必要がある。これまで、アジア太平洋地域を対象とした識字事業等に対し、信託基金の拠出、専門家の派遣を通じた協力を実施。</p> <p>また、アジア太平洋地域の途上国における教育の質の改善を図るため、「アジア太平洋地域教育開発計画(以下、APEID)」巡回講師団派遣事業(昭和49年～)及びIT教育信託基金事業(平成13年～)を実施しており、概ね順直に進捗しているところであり、両事業については、一定の効果が見られたため廃止する。</p>	文部科学省(ユネスコ国内委員会(以下、国内委)事務局)内において、ユネスコへの協力に関する総合的な企画立案能力や、ユネスコ他国際機関及び諸外国との高度な調整・交渉力を強化する体制を構築し、EFAに向けた国内体制の強化を引き続き図るため、関係局課及び関係機関(国立教育政策研究所、広島大学、財団法人アジア・ユネスコ文化センター他)等との連携強化を図り、特に関係機関とは国際シンポジウムを共催・後援し、その際 EFA に向けた方策等について検討等を行った。
施策目標9 - 2 諸外国との人材交流の推進					
【主管課】	諸外国との人材	10万人の留学生を我が	・我が国が受け入れ	平成15年に、我が国における留学生数は	平成15年12月の中央教育審議

大臣官房国際課 【関係課】 高等教育局学生 支援課	交流等をおし 育成を推進する とともに、諸外国 の人材養成への 協力、我が国と 諸外国の相互理 解の増進、我が 国の経済・社会 構造の国際化等 を図り、豊かな 国際社会を構築 する。	国に受け入れる。	ている留学生数	109,508人となり、「留学生受入れ10万人 計画」を達成したが、高等教育機関の学生に 占める留学生の割合は、諸外国と比べると低 く留まっており、国際的にはまだ十分な水準 ではない。また、近年の留学生の急増に大学 等の受入れ体制は必ずしも十分ではなく、留 学生の質への懸念が増し、不法就労などの 問題も表面化していることが課題であり、 留学生の指導体制の強化を行う必要がある 。	会「新たな留学生政策の展開につ いて」(答申)を踏まえ、質を確保す るため、適切な入学者選抜の実施 や在籍管理の徹底を行うよう17年1 月に通知を発出した。(16年度)  また、留学生の指導体制の強化 を行うため、外国人学生指導専門官 1名を措置。(17年度)
	私費外国人留学生学習 奨励費給付制度を通じ て、成績優秀で、学習意 欲のある留学生が経済 的に安心して勉学に専 念できる留学環境の整備 充実を図る。	・私費外国人留学生 学習奨励費給付者 数	学習奨励費の給付人数は、対前年度比 100人増の11,000人となり、留学環境の整 備に寄与したことから、概ね順調に進捗と判 断。学習意欲のある私費外国人留学生が、 経済的に安心して修学するため、学習奨励 費の給付の充実を図る必要がある。	平成17年度予算において、私費 外国人留学生学習奨励費の給付者 を対前年度200人増とした。(17年 度)	
	留学生宿舍の整備を通 じて、留学環境の整備を 図る。	・公的宿舍に入 居している留 学生数	公的宿舍の整備が進んだことにより、公的 宿舍に入居している留学生数は前年度に比 して1,600人増となり、留学環境の整備に寄 与したことから、概ね順調に進捗と判断。留 学環境の整備の観点から、奨学金制度のほ かに、留学生の生活を送るための基盤である 留学生宿舍の整備等の施策等を推進するこ とが重要である。	留学生に対する宿舍を確保する ため、留学生宿舍建設奨励事業や 留学生住宅総合補償を実施し、留 学環境の整備を図った。(16年度)	
	国内外において実施さ れ、渡日前に入学許可を 得ることを可能とするため 、日本留学試験の実施を 推進する。	・日本留学試験 の国内外実施都 市数	留学希望者の負担を軽減し、渡日前に入 学許可を得ることを可能とするため、平成15 年度においては、国内外27都市(対前年 度比2都市増)で実施しており、概ね順調に 進捗と判断、今後とも、日本留学試験の着実	渡日前入学を得ることを可能とす る日本留学試験を国内外29箇所の 都市(対前年度比2箇所増)で実施 した。(16年度)	

		な実施と定着に努める必要がある。	
諸外国の初等中等教育段階の教職員を招へいし、我が国の教育制度、教育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、我が国教職員との交流することにより、相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。	・諸外国の教職員の招へい	中国及び韓国の初等中等教育の教職員を各100名ずつ招へいし、児童生徒や教職員と交流することで、我が国の教育制度や教育事情を理解してもらい、両国間の相互理解が深まり、また教職員の資質向上も図られたことから、概ね順調に進捗と判断。	諸外国との相互理解の増進、国際交流のため、引き続き、交流の推進を図る必要があることから、16年度についても、中国及び韓国の初等中等教育の教職員を各100名ずつ招へいし、各地域の児童生徒や教職員と交流を行い、我が国の教育制度や教育事情を理解してもらい、両国間の相互理解が深まった。
諸外国の行政官・学者・専門家を招へいするとともに、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国に派遣し、交流等を通じて相互理解の増進を図り、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における二国間の連携協力関係を図る。	・外国との相互交流	諸外国との相互交流によって、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における意見交換・情報交換が行われ、二国間の相互理解が深まったことから、概ね順調に進捗と判断。	諸外国との相互理解の増進、国際交流のため、引き続き、交流の推進を図る必要があることから、16年度についても、諸外国の行政官・学者・専門家を招へいするとともに、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国に派遣することで、意見交換・情報交換を行い、二国間の相互理解が深まった。
スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。	・交流競技会等の交流	中国や韓国をはじめ、諸外国とのスポーツ交流について、各競技団体が実施する既存のスポーツ交流事業のほか、地方自治体へ委嘱して行う事業などにより、スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成が図られたことから、概ね順調に進捗と判断。	「日韓共同未来プロジェクト」の一環として日韓スポーツ交流事業を推進するほか、各競技団体へ委嘱して行う諸外国とのスポーツ交流についても引き続き実施している。
外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進	・外国語教育推進指定地域の指定校数 ・日本人高校生	平成14・15年度の2か年、中国語推進地域3県、韓国語推進地域1府をそれぞれ指定し、当該府県38校で、中国語及び韓国語の教育に取り組んだ。また、推進地域の日本	引き続き、平成16・17年度の2か年、中国語推進地域4府県、韓国語推進地域2府県をそれぞれ指定し、当該府県57校で、中国語及び韓国

		指定地域に指定し、地域 の関係機関との連携の もとに実践的な調査研究 を行い、外国語教育の一 層の推進を図る。また、 国際理解教育を推進す る観点から、日本人高校 生を諸外国に派遣する。	の諸外国への派 遣者数	人高校生を、中国に13名、韓国に11名派 遣して、約1か月間、ホームステイをしながら 現地校に通学させ、語学学習や交流活動 を実施し、相互理解と友好親善が図られたこと から、概ね順調に進捗と判断している。	語の教育に取り組み、外国語教育 の多様化を推進している。また、推 進地域の日本人高校生の派遣(中 国21名、韓国14名)及び中国と韓 国の高校生の受入れ(中国21名、 韓国14名)を実施。約1か月間、ホ ームステイをしながら現地校に通学 させ、語学学習や交流活動を実施 して、相互理解、友好親善を図っ ている。 (平成17年度予定額 20百万円)
--	--	--	----------------	--	---

施策目標9 - 3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保

【主管課】 大臣官房国際課 国際協力政策室	大学が有する「 知」を活用した 国際開発協力を 効果的・効率的 に進めるために 、国際教育協力 懇談会(文部科 学大臣の私的懇 談会)における 議論を踏まえつ つ、大学が組織 として国際開発 協力活動を行う また、国際開発 協力に携わる人 材の育成・確保 をはかる。	国内大学における国際 開発協力ポテンシャル( 協力可能な教員、途上 国への協力実績、協力 に関する抱負等)を把握 し、援助機関等の外部機 関に対し国内大学を紹 介可能とするため、大学 組織および教員のデー タベースを整備し、登録 大学を300大学、登録 教員を3000人まで増や す。	・国際開発協力のた めの大学データベー ス登録数(大学組織 、大学教員)	平成13年度から平成15年度にかけ、国 際開発協力のための大学データベースを整 備し、国立・公立・私立大学についての登録 作業を行ったところ、登録大学は240大学、 登録教員は3250人。4年制大学の約1/3 が大学データベースに登録。登録教員が達 成目標の3000人を超え、一定の成果があ がっているが、登録大学数が想定どおり達成 できなかったことから、引き続き登録数の拡 大を 目指す。	大学における国際開発協力への 参画体制の整備として、援助機関の 要人による大学経営層との懇談会 を開催。 大学と援助機関等との関係構築 及び海外向けPR等として、国別 ・分野別開発協力ネットワークの形 成を促進し、大学等間の連携を強 化。プロジェクト情報の収集及び 援助機関との関係構築等のための 、国際援助機関への分野別専門家 の派遣を行い、サポート・センターと 援助機関や大学等との関係を構築 。大学組織・大学教員に関するデ ータベースの充実や国際開発協力 プロジェクト等の情報発信のため英 語によるホームページを整備し、海 外むけのPRを充実。 大学における実務能力の強化と して、大学教員及び事務局職員を
		大学における国際開発 協力活動を支援するサ ポート・センターを整備し 、同センターを通じ、5の 援助機関、10の国内外 大学関係機関、5のその	・関係構築がなされ ている援助機関数	平成14年7月に提出された国際教育協力 懇談会最終報告を受け、平成14年度後半 からサポート・センターの立ち上げに係る準 備を行い、平成15年7月に正式に開所。現 在、ネットワークを構築していくべき主要な機 関( JICA :独立行政法人国際協力機構、	

	他連携機関との連携を開始・強化する。		JBIC :国際協力銀行、ECFA :海外コンサルティング企業協会、WB :世界銀行、ADB :アジア開発銀国等)の把握がなされたところであり、達成目標を想定どおり達成したが、引き続きサポート・センターの活動を通じ、関連機関との関係の構築および連携の強化を図る。	対象に、開発プロジェクト受託に必要な研修を実施。
	開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。	-	開発援助人材養成研究科等(開発途上国の自立的、内発的發展を助け、これらの国々の發展に資するため、国立の大学及び大学院に設置されている学部、研究科)からの国際機関等へのインターン数及び開発援助人材養成研究科等の援助関係機関への就職者数等は、15年度においても順調に増加していると思われる。	国際機関等への学生のインターンシップ等の派遣や、援助関係機関等への就職等、開発問題を専門とする若手人材の国際開発協力活動を引き続き推進する。

(2) 事業評価  
新規・拡充事業

	事業名	主管課及び関係課	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況 上段：平成17年度予算概算要求額 下段：平成17年度予算案 (定員等を含む)
政策目標1 生涯学習社会の実現				
1	放送大学の充実・整備～地上テレビ放送デジタル化～	【主管課】 生涯学習政策局 生涯学習推進課	総務省が平成13年7月に定めた放送普及基本計画において全ての放送事業者は、平成18年末までに地上デジタルテレビ放送を開始することが求められている。このため放送大学においても上記計画に従い平成18年中にNHK及び民放各局との共同建設により、効率的に放送設備の整備を進める必要がある。(平成16年度から3年計画)	3,857 百万円 2,685 百万円
2	専修学校教育重点支援プラン(新規)	【主管課】 生涯学習政策局 生涯学習推進課	専修学校においては、変化の激しい技術革新、技術の高度化・複雑化に即応し、常に最先端の職業教育、技術教育が実践できるよう、新たなカリキュラム開発が不可欠である。また、大学卒業後の学生の専門学校への入学や専門学校からの大学への編入学が増えている状況などから、大学と遜色のない教育内容の高度化が求められている。 本事業により、このような社会的要請の高い課題に対応する教育体制・方法等の開発を、「研究指定校」として指定した専修学校に委託し、その成果を全国に普及することで、教育支援体制の向上を図ることが期待されている。	526 百万円 453 百万円
3	eラーニングによる人材育成支援モデル事業(新規)	【主管課】 生涯学習政策局 参事官	若者を取り巻く厳しい雇用情勢や雇用慣行の変化等から自己責任による職業能力の向上が求められているが、そのための社会的な基盤が整備されていない状況にある。 このため、フリーターや若年人材等が、就職・仕事に役立つ知識・ビジネススキルをいつでも、どこでも、だれでも手軽に学べる機会を提供するため、ジョブカフェや地域の大学等の教育機関等を中心として「草の根eラーニングサービス」を提供する仕組みの整備を図ることが重要であると判断。	503 百万円 189 百万円
4	図書館の連携・協力と情報拠点化に関する調査研究(新規)	【主管課】 生涯学習政策局 社会教育課	この事業は、地域の学習拠点として重要な役割を果たすことが期待される図書館が、より豊かで質の高いサービスを提供することができるよう、情報技術の積極的な活用などによる、公立図書館の連携・協力と情報拠点化に関する調査研究を実施し、利用者に応じた多様な図書館サービスを展開する「こ	114 百万円 30 百万円

			れからの図書館像」の構築に向けた検討を行い、その成果を都道府県に示すことによって、図書の貸し出しだけでなくとどまらず、ビジネス情報の提供やレファレンスサービスの充実など住民のニーズに対応するための図書館機能の充実が期待できる。	
5	家庭の教育力の向上に向けた総合的施策の推進	〔主管課〕 生涯学習政策局 男女共同参画学習課	<p>近年、都市化、核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景に、家庭の教育力の低下が指摘され、また、少年非行や児童虐待の深刻化、急速な少子化の中で、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を充実することが求められている。</p> <p>このため、平成17年度においては、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、ITを活用した家庭教育支援手法の開発・普及、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策を推進する必要がある。</p> <p>これにより、子育て支援団体等のノウハウ等を取り入れながら、親が集まる様々な機会を活用し、より多くの親への家庭教育に関する学習機会の提供や、ITを活用した取組により、時間や空間の制約を超え、いつでもどこでも気軽に学習や相談ができるよになり、これまで手の届きにくかった親へのアプローチも図られ、効率的な事業の実施が期待できる。</p>	1,763 百万円 1,432 百万円
6	地域子ども教室推進事業 (地域教育力再生プラン)	〔主管課〕 生涯学習政策局 生涯学習推進課	<p>地域における教育力を総合的に高めるための環境を整備するためには、地域の大人の協力を得ながら、子どもたちが放課後や週末において、様々な体験活動や交流活動を安全・安心して行うことができる子どもの居場所(活動拠点)づくりの支援を引き続き充実することが必要不可欠である。</p> <p>本事業は3ヵ年の期間を限定した計画であり、事業実施後は、地方単独の事業が展開されるよう促すこととしており、限定的な国としての資源投入で大きな効果を得ることが期待される。</p>	14,067 百万円 8,762 百万円
7	地域ボランティア活動推進事業(地域教育力再生プラン)(新規)	〔主管課〕 生涯学習政策局 社会教育課	<p>国民一人一人がボランティア活動を身近に感じたり、継続的に参加したくなるよう働きかけるボランティア活動の全国的な展開を推進していくため、子どもから大人、そして高齢者までの地域住民全体を対象とするとともに、特に高校生を対象とし、地域におけるボランティア活動促進のための多彩なプログラム開発を行う事業を実施し、ボランティア活動の全国的な展開を推進する。</p> <p>本事業の実施により、高校生等が主体となって地域住民を巻き込んでいく事業展開がなされるなど、地域におけるボランティア活動の積極的な促進が</p>	947 百万円 539 百万円

			期待できる。	
政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成				
8	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール	【主管課】 初等中等教育局 国際教育課	<p>経済や社会のグローバル化が急速に進展する中、英語によるコミュニケーション能力を身に付けるため、「英語が使える日本人」を育成すべく、行動計画を策定している。</p> <p>英語教育の先進事例となるような学校づくりを推進するため、英語教育を重点的に行う高等学校等を指定し、その取組を推進し、その成果の分析・評価を行い、さらに、周知・普及につとめることは、我が国の英語教育の向上、ひいては確かな学力の向上のためにも必要である。また、独自に開発した評価指標や効果的な指導法の開発、大学等との連携のあり方等について、企画評価協力者らにより評価を行うこととしている。</p>	613 百万円 526 百万円
9	小学校英語活動地域サポート事業(小学校英語活動指導力向上事業)(新規)	【主管課】 初等中等教育局 国際教育課	<p>平成15年度に、「総合的な学習の時間」等により、小学校英語活動を実施した学校は、全体の約9割に当たる。しかし、その取組内容は平均月1時間程度であるほか、小学校教員は英語活動のための教育を受けていないため、課題や問題を抱えている。そこで、本事業の実施により、英語活動の実践に悩む教員等を支援して円滑で効果的な英語活動の実践を目指し、教材・教具の活用・作成、ALT(外国語指導助手)との協同による授業実践など、小学校における英語活動の取組の向上を図る必要がある。</p>	219 百万円 113 百万円
10	地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業(新規)	【主管課】 生涯学習政策局 参事官	<p>地上アナログテレビ放送が停波となる2011年に向け、計画的に地上デジタルテレビ放送を活用した教育における効果的な実践事例についての知見を蓄積し、模範的な活用法の全国的な普及促進を図ることは、地上デジタルテレビ放送を活用した「効果的な授業」が実施されるきっかけとなるものと判断。</p>	222 百万円 84 百万円
11	幼児期からの「人間力」向上総合推進プラン(新規)	【主管課】 初等中等教育局 幼児教育課 【関係課】 初等中等教育局 教職員課	<p>本施策は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(平成16年6月閣議決定)において「幼児期からの「人間力」向上のための教育を重視することとされたこと等を踏まえ、子どもを取り巻く環境の変化等に配慮して幼児教育の拡充のための各般の施策を総合的に推進しようとするものである。</p> <p>保育カウンセラー等の専門家からなる幼児教育サポートチームを設置する幼児教育サポートチーム事業、就学前の教育と保育を一体として捉えた一貫した総合施設モデル事業や幼稚園と保育所の連携を促進する観点から職員</p>	720 百万円 483 百万円

			資格の併有を推進するための幼稚園教員資格認定試験の実施など、就学前教育・保育に係る諸施策について関係省庁等とも連携しつつ進めることにより充実した幼児教育体制の構築を目指している。	
12	児童生徒の心に響く道徳教育推進事業	【主管課】 初等中等教育局 教育課程課	<p>子どもたちに、命を大切にすることや他人を思いやる心、規範意識等の道徳性の育成を図ることは極めて重要なことである。また、小学生による同級生殺害事件後に設置されたプロジェクトチームのまとめにおいて、命を大切にすることや他人を思いやる心、規範意識等の道徳性の育成を図ることは極めて重要なことである。また、小学生による同級生殺害事件後に設置されたプロジェクトチームのまとめにおいて、命を大切にすることや他人を思いやる心、規範意識等の道徳性の育成を図ることは極めて重要なことである。また、小学生による同級生殺害事件後に設置されたプロジェクトチームのまとめにおいて、命を大切にすることや他人を思いやる心、規範意識等の道徳性の育成を図ることは極めて重要なことである。</p> <p>このため、本事業において命を大切にすることなどについて指導内容、指導法等を研究し、広く成果の普及を図ることは、各学校の取組を促進することにつながり、子どもが命の大切さなどを実感するような道徳教育の推進に資するものである。</p>	281 百万円 239 百万円
13	伝え合う力を養う調査研究(新規)	【主管課】 初等中等教育局 教育課程課	<p>子どもたちに、命を大切にすることや他人を思いやる心、規範意識等の道徳性とともに社会性の育成を図ることは極めて重要なことである。また、小学生による同級生殺害事件後に設置されたプロジェクトチームのまとめにおいて、命を大切にすることや他人を思いやる心、規範意識等の道徳性の育成を図ることは極めて重要なことである。また、小学生による同級生殺害事件後に設置されたプロジェクトチームのまとめにおいて、命を大切にすることや他人を思いやる心、規範意識等の道徳性の育成を図ることは極めて重要なことである。</p> <p>このため、言葉で自分の思いを伝え、他者と関わり合う力を高め、望ましい人間関係を育成するための研究を行い、広く成果の普及を図ることは、各学校における伝えあう力と望ましい人間関係の構築の推進に資するものである。</p>	50 百万円 30 百万円
14	豊かな体験活動推進事業	【主管課】 初等中等教育局 児童生徒課	<p>児童生徒の問題行動等に対応するためには、児童生徒に社会性や豊かな人間性を身に付けさせることが重要であり、現在行っている社会奉仕体験活動や自然体験活動を全国の学校において実施することに加え、命の大切さについて知識だけではなく体験的に理解させるための体験活動を行うことが必要である。</p> <p>こうしたことから、文部科学省では、「豊かな体験活動推進事業」を実施し、全国にモデル地域を指定して、その成果を交流会や事例集を配布するなどして全国に普及させている。</p> <p>本事業の実施により、その成果が全国に普及され、学校において体験活動を実施している時間数が増加し、体験活動を行った児童生徒に社会性や豊かな人間性が育まれるなどの効果が見込まれる。</p>	491 百万円 400 百万円
				<p>・政策群「都市と農山漁村の共生・対流の推進」として位置付け。(平成 17 年度)</p> <p>・政策群「少子化の流れを変えるための次世代育成支援」として位置付け。(平成 17 年度)</p>

15	キャリア教育実践プロジェクト(新規)	【主管課】 初等中等教育局 児童生徒課	<p>近年、学校卒業後、いわゆるフリーターと呼ばれる者の増加が指摘されている。これは本人だけの問題ではなく我が国の社会全体の活力を著しく損なうことになるのではないかと懸念されているところであり、児童生徒の勤労観、職業観の育成は喫緊の課題である。</p> <p>このため、文部科学省としては、文部科学大臣をはじめ関係 5 大臣で合意した「若者自立・挑戦プランの強化の基本的方向」(平成 16 年 6 月 18 日)に基づき、各都道府県等において、中学校を中心に、5 日間以上の職場体験等の実施など、地域の教育力を最大限活用し、キャリア教育の更なる推進を図ることとしている。</p> <p>本事業の実施により、児童生徒の勤労観、職業観の育成に資する。</p>	<p>730 百万円 500 百万円</p> <p>・政策群「若者・長期失業者の就業拡大」として位置付け(平成 17 年度)</p> <p>キャリア教育の推進を図るため、指導調査係員 1 名を措置(17 年度)</p>
16	スクールカウンセラー活用事業補助	【主管課】 初等中等教育局 児童生徒課	<p>児童生徒の問題行動等に対応するためには、子どもたちの悩みや不安を受け止めて相談に当たることが大切であり、従来の「指導的」側面のアプローチだけでは不十分であることから、外部の専門家の協力を得て、学校における教育相談体制の充実を図ることが、国としての喫緊の課題となっている。</p> <p>こうしたことから、文部科学省では「スクールカウンセラー活用補助」を実施し、臨床心理士などの児童生徒の臨床心理に関し高度に専門的な知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして配置してきたところである。</p> <p>これまでの実施により、スクールカウンセラーの配置校では暴力行為や不登校の増加が抑制されており、本事業では、スクールカウンセラーの配置が進むとともに、全国レベルで、同様の効果が得られると考えられる。</p>	<p>4,605 百万円 4,222 百万円</p>
17	学校における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究(新規)	【主管課】 初等中等教育局 児童生徒課	<p>児童虐待の問題は極めて深刻な状況にあり、子どもに接する機会が多い教職員は、児童虐待の早期発見・対応において重要な役割を担っている。さらに、改正された児童虐待防止法においては、学校・教育委員会による適切な対応・支援の充実が一層求められている。</p> <p>こうしたことから、国においては国内・海外の様々な先進的取組等を集中的に収集し、専門家等の協力を得ながら分析を行い、その研究成果を全国へ普及することにより、地域における取組の充実を図ることとしている。</p> <p>本事業の実施及び成果の普及により、全国の学校・教育委員会において、教職員に対する啓発・研修資料として活用・参照したり、また、独自の取組を行う際に参考とするなど、各地域における児童虐待防止に向けた取組の充実に資する。</p>	<p>18 百万円 15 百万円</p>
18	子どもと親の相談員等の	【主管課】	<p>小学校における不登校や問題行動等については、昨年 3 月にまとめられた</p>	<p>1,060 百万円</p>

	配置	初等中等教育局 児童生徒課	<p>「今後の不登校への在り方について(報告)」において、小学校の教育相談体制の充実が求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、文部科学省では、「子どもと親の相談員」、「生徒指導推進協力員」を配置するとともに、不登校や問題行動等への対応の在り方、幼少連携・小中連携の在り方、訪問指導・援助への協力の在り方、関係機関との連携などについて調査研究し、それを全国に普及することとしている。</p> <p>本事業の実施により、小学校段階から、児童生徒の不登校やいじめ・暴力行為などの未然防止や早期発見・早期対応など、小・中を通じて学校における教育相談体制の充実が図れるようになり、また、校内の生徒指導体制の強化・充実が図れるようになる。</p>	501 百万円
19	不登校への対応における NPO等の活用に関する 実践研究事業(新規)	【主管課】 初等中等教育局 児童生徒課	<p>不登校児童生徒数はここ10年で約2倍となり、平成15年度の不登校児童生徒数が12万6千人に上るなど、教育上の大きな課題となっている。</p> <p>こうしたことから、文部科学省では不登校児童生徒及びその保護者への指導・支援を行っている実績のあるNPO、民間施設、公的施設に対し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発を委託し、その成果を全国に普及することとしている。</p> <p>本事業の実施により、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発がなされ、その成果の普及を図ることにより、不登校児童生徒等への多様な支援がなされる。</p>	105 百万円 103 百万円
20	スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(SSN)	【主管課】 初等中等教育局 児童生徒課	<p>不登校については、学校や教育委員会において、それぞれに学校復帰に向けた取組を行っているが、不登校の要因・背景・態様が多様化する中、教育委員会の設置・運営する教育支援センター(適応指導教室)など既存の相談機関の利用状況を踏まえると、必ずしも十分な支援が行き届いているとは言い難い状況である。</p> <p>こうしたことから、文部科学省では「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」を実施し、不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムの整備を図っているところである。</p> <p>本事業の実施により、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムの整備が図られ、教員や指導員の研修、家庭への訪問指導、保</p>	927 百万円 838 百万円

			<p>護者への支援、不登校児童生徒の自立に向けた支援等の一層の充実が図られる。</p>	
21	問題行動に対する地域における行動連携推進事業	<p>【主管課】 初等中等教育局 児童生徒課</p>	<p>児童生徒の問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあり、また最近の重大な少年事件等からも、問題行動等への対応は喫緊の課題である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、文部科学省では「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」において、問題行動等を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校や教育委員会のみならず、ふさわしい関係機関の職員等からなる「サポートチーム」を形成して指導・助言にあたるほか、「あそび・非行」の不登校児童生徒等に対応するため、学校内外での支援の場や機能の充実を図るなど、児童生徒の問題行動等に対して地域ぐるみで取り組んでいるところである。</p> <p>本事業の実施により、モデル地域を指定し、その先導的かつ実践的な研究を国として援助し、その成果を全国に普及することで、より一層きめ細かな支援に向けた取組が全国的に推進されることになる。</p>	<p>545 百万円 530 百万円</p>
22	目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」)	<p>【主管課】 初等中等教育局 参事官</p>	<p>近年、各地域においては、経済や産業の多様化と構造的な変化がある一方、地域を担う人材の空洞化が問題となっている。専門高校には、これまで以上に地域社会を担う人材を育成するために、それぞれの学科の特性を生かした教育の展開や、専門高校と地域社会の結びつきを強めた教育の在り方が求められている。</p> <p>このため、文部科学省としては、文部科学大臣をはじめ関係5大臣で合意した「若者自立・挑戦プランの強化の基本的方向」(平成16年6月18日)に基づき、地域産業界等と連携し、先端的な技術・技能等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行うなどの特色ある取組を行う専門高校等を支援する「目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」)」事業の充実を図り、実施していくこととしている。</p> <p>本事業の実施により、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成を図ることができる。</p>	<p>470 百万円 225 百万円</p> <p>政策群「若者・長期失業者の就業拡大」として位置付け (平成17年度)</p>
23	学校教育情報化推進総合プラン	<p>【主管課】 初等中等教育局 参事官</p>	<p>児童生徒を取り巻くIT環境が著しく変化し様々な情報が溢れている中で、インターネットを使う上でのモラルやマナーが児童生徒に十分に浸透していないことが課題となっている。また、「e-Japan 重点計画2004」に、教員のITに関する指導力の向上を図ることが目標として記載されているが、コンピュータを使って指導できる教員の割合について進捗にやや遅れが見られ、その理</p>	<p>1,084 百万円 929 百万円</p>

			<p>由として、ITを活用した授業実践のノウハウが不足していることや情報の共有化がなかなか進んでいないといった事情が考えられるため、今後は授業実践のノウハウの提供等の観点からの取り組みを一層推進する必要がある。本事業は、各自治体が自らの判断で実施する研修事業等を支援し、国により実施する研修とほぼ同等の効果を期して実施するものであり、教員のITに関する指導力の向上を図ることができると判断できる。</p>	
24	公立小中学校施設の耐震化	【主管課】大臣官房文教施設企画部施設助成課	<p>公立学校施設は児童生徒の学習の場であると同時に、児童生徒及び教職員が一日の大半を過ごす生活の場でもあり、さらに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすものである。</p> <p>そのような公立学校施設は、安全で安心できるものであることが重要であり、その耐震性の確保は大変重要である。公立学校施設の耐震化の推進については、平成15年度も耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うなど、公立学校施設の耐震化を推進したところである。しかしながら公立小中学校の建物のうち、耐震性を確保しているものは半数に満たない状況にある。</p> <p>したがって、公立学校施設の耐震性能を把握し、必要なものについて耐震補強や改築を行いその耐震性を確保することは喫緊の課題であることから、更に耐震化を推進するために拡充することが必要である。</p>	<p>175,112 百万円 (うち、文部科学省計上分 165,709 百万円)</p> <p>117,304 百万円 (うち、文部科学省計上分 108,812 百万円)</p>
25	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進プラン(新規)	【主管課】初等中等教育局初等中等教育企画課	<p>保護者や地域住民が公立学校運営に参画するための新たな制度として、平成16年9月から学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)が導入されたところであり、同制度の全国的な普及及び推進について国として必要な支援を行う必要がある。</p> <p>本事業は、各地域における制度の効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、国において、全国的な研究の実施及びその成果の普及促進を図るフォーラムを開催するものである。</p> <p>これらの取組により、制度の円滑な実施と地域に開かれた学校づくりが推進されるものと判断できる。</p>	<p>152 百万円 108 百万円</p>
26	教員養成の改革に関する総合的調査研究等(新規)	【主管課】初等中等教育局教職員課	<p>学校教育が抱える課題の複雑・多様化、教員の指導力に対する信頼の低下等を背景として、教員の資質能力の向上、特に教員養成の改革が喫緊の課題となっている。</p> <p>教育委員会と大学との連携・協力等を促進し、大学等における教員養成の改善・充実を図っていくことや、教員養成の改革の必要性について、関係者の理解を深めること、さらに、各地域の教育実践・教育行政において指導的</p>	<p>208 百万円 162 百万円</p>

			役割を果たす者を養成していただくことが不可欠であり、本事業を実施することで、これらの取り組みが格段に推進されることが期待できる。	
政策目標 3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興				
27	大学改革研究委託事業 (先導的・大学改革研究委託事業)(新規)	【主管課】 高等教育局高等教育企画課、大学振興課	<p>大学改革に関する中教審等の諸提言を受け、これまで文科省においては、各大学の自主性・自律性向上に資するための様々な制度改正等を進めてきたところ。他方、大学が引き続き社会の期待に応え、人材養成の中核を担う役割を果たしていくためには、先導的教育システムの開発や大学評価の充実などの今後の大学改革に機動的に対応した調査研究を実施することが必要。このため、</p> <p>国を挙げて取り組むべき大学教育の改革課題について、大学等への委託によって調査研究を行い、これらの成果を今後の国公立を通じた高等教育行政施策の企画立案等に反映させると同時に、</p> <p>導入間もない認証評価制度全体の水準向上のため、認証評価の実施体制や方法等、先導的な認証評価機関に調査研究を委託し、第三者評価機関による認証評価制度の更なる充実を図ることにより、大学改革の一層の推進と教育の質の向上に資することができる。</p>	<p>527 百万円 385 百万円</p> <p>当初の予定では、大学教育の新展開に資する取り組みや、将来型の先導的教育システム開発等の調査研究を大学等に委託し実施することを目的としていたが、大学改革に機動的に対応するためには、認証評価制度の委託事業と統合し、より効率的な委託事業を実施する必要があったため、予算編成過程で事業の見直しを行い、それに合わせて事業名の変更をしたところである。</p>
28	大学・大学院における教員養成推進プログラム(資質の高い教員養成を目指す高度・実践的な取り組み支援)(新規)	【主管課】 高等教育局専門教育課	<p>近年、学校教育が抱える課題の複雑・多様化に適切に対応できる、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員の再教育の一層の充実を図り、教員の資質能力の向上を図ることが求められている。このため、大学、大学院において、資質の高い義務教育段階の教員を養成するための教育内容・方法の開発・充実、実践性の高い取組等を行う特色ある優れた教育プロジェクトを、国公立を通じた競争的な環境の中で選定し、重点的な財政支援する方法を取ることにより、競争的な環境の整備や資源配分の効率化が図れるとともに、教員養成全体の活性化を促進することができる。また、効果の検証の方法として、本事業の選定委員会などによる事後評価の実施についても検討する。</p>	<p>1,000 百万円 550 百万円</p> <p>概算要求時にはプログラム名が決まっていなく、予算編成過程で決まったため、事業名の変更をしたところである。</p>
29	大学教育の国際化推進プログラム	【主管課】 高等教育局学生支援課	<p>社会、経済等のグローバル化の進展とともに、高等教育における国際的流動性が高まる中、欧米諸国においても積極的な留学生施策の実施や国境を越えた教育の提供が行われており、我が国における大学教育の一層の国際化推進が喫緊の課題となっている。</p>	<p>3,404 百万円 2,375 百万円</p>

			<p>このような背景の下、我が国の高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化及び国際的に活躍できる優秀な人材の育成が求められているため、大学等が行う教職員や学生の海外派遣の取組や海外の大学との積極的な連携等を図る取組のうち、特に優れた取組に対して財政支援を行うことにより、各大学等における大学教育の国際化を推進し、高等教育の更なる活性化を図る必要がある。</p>	
30	地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム(新規)	【主管課】 高等教育局医学教育課	<p>医師をはじめとする医療人にかかる臨床教育の中心的機関である大学病院が地域医療等社会的ニーズに対応して、その使命・役割を十分に果たすためには、教育機能の一層の強化を図り、患者本位の全人的医療を実現できる医療人の養成を図る必要がある。</p> <p>このため、国公立大学を通じた競争的環境の下で、地域医療や全人的医療を担う医療人を養成する特色ある優れた大学病院の教育プロジェクトを選定の上、重点的な財政支援を行う。</p> <p>これにより、全人的医療や地域医療に対する大学の取組が幅広く認知されるとともに、大学間の競争的環境の醸成による教育の活性化が図られる。</p>	2100 百万円 750 百万円
31	特色ある優れた大学教育の一層の展開(グッド・プラクティス(GP))	【主管課】 高等教育局大学振興課 【関係課】 高等教育局専門教育課	<p>21世紀を担う人材養成において大学教育改革は極めて重要な課題であり、この課題に対応した各大学の積極的な取組を一層促進するためには、国公立大学を通じた競争的環境の下で、特色ある優れた取組を支援する「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を充実することが必要。</p> <p>事業の効果は、選定取組の事例集やフォーラムへの社会的反響、選定取組の実態調査等により把握。</p>	7,812 百万円 6,267 百万円  教育改革支援体制の強化を目的として、改革支援第二係長を措置(平成 17 年度)  ・「特色ある大学教育支援プログラム」 政策群「若年・長期失業者の就業拡大」に登録 ・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」 政策群「若年・長期失業者の就業拡大」及び「コンテンツビジネスの振興」に登録
32	法科大学院等専門職大学	【主管課】	専門職大学院制度の確実な定着を図りつつ本格的な展開を促進し一層の	2,500 百万円

	院の形成支援	高等教育局専門教育課	充実を図ることが不可欠である。このため、法科大学院等専門職大学院において行われる教育内容・方法の開発・充実等に取り組む優れたプロジェクトを第三者評価により選定し重点的に支援することが必要である。また、効果の検証の方法として、本事業の選定委員会などによる事後評価の実施についても検討する。	1,800 百万円 政策群「キャリア高度化プランの推進」として位置付け。(平成17年)
33	産学連携による高度人材育成(新規)	【主管課】 高等教育局専門教育課	社会のグローバル化や産業構造の変化に伴って、実社会の問題の中から自らの専門の位置づけを社会活動全体の中で理解したり、現実的課題の中から主体的に問題設定を行い、それに取り組む能力のある人材育成が必要とされている。そのためには、産学官がそれぞれの特徴を十分に発揮し、連携して人材育成を図ることが重要である。 大学と産業界が契約に基づくパートナーシップを形成し、産学連携による高度専門人材の育成を行うことにより、大学の人材養成機能の充実・強化を図ることが必要とされている。	3,503 百万円 130 百万円
34	「魅力ある大学院教育」イニシアチブ(新規)	【主管課】 高等教育局大学振興課	我が国の大学院については、今後とも量的拡大が進んでいく中で、質的充実(大学院における教育の課程の組織的展開)が重要な課題である。 このため、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援する事業が必要である 本事業は、専門家・有識者からなる第三者評価委員会において、本事業の政策目的の達成可能な取組に限定して採択し、重点支援することとし、競争的な環境の整備や資源配分の効率化に資する。	12,114 百万円 3,000 百万円
35	国立大学等施設緊急整備5か年計画の推進	【主管課】 大臣官房文教施設企画部計画課 【関係課】 高等教育局国立大学法人支援課・専門教育課・医学教育課、研究振興局学術機関課	「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の整備目標の約600万㎡に対し、平成15年度までに約329万㎡(55.1%)の整備を実施しており、「大学院施設の狭隘解消等」及び「卓越した研究拠点等」などの優先的整備目標については想定どおり達成している。しかしながら、整備対象別に見ると、「老朽化した施設の改善」について当初想定した整備水準を下回っていることから、更に重点的な整備を推進することが必要。 「老朽化した施設の改善」の対象としている昭和45年以前に整備された施設は、経年劣化が著しく、また耐震性が劣るものが多いため、早期に改善を図る必要があり、総合科学技術会議においても「老朽化した施設の改善を中心に、更なる施設整備を推進」と指摘。	324,742 百万円 90,070 百万円

			<p>5か年計画の実施に当たっては、積極的にコスト縮減を図り、予算の効率的な執行に努めるとともに、民間資金を活用したPFI方式を導入するなど、新たな整備手法に取り組みながら重点的・計画的な整備を推進。</p> <p>さらに、施設の整備面積や利用状況、効率的・弾力的利用を図るための学内組織・規定の整備状況については、フォローアップを行うとともに、これらの調査結果を有識者による検討会において審議。</p>	
36	個性豊かな教育研究の推進等私学助成の充実(教育研究の質の向上支援等私学助成の充実)	【主管課】 高等教育局私学部私学助成課	<p>本事業は、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している私立学校の振興を目的として、昭和45年の私立大学等経常費補助及び私立高等学校等経常費助成費補助の予算措置、昭和50年の私立学校振興助成法の施行を経て事業が継続されてきており、平成16年度の予算額は4,555.8億円となっている。本事業の開始以後、授業料の公私間格差の縮小及び私立学校における教員一人あたりの学生数等の減少の傾向がみられることなどから、本事業は十分な効果を上げているものと考え。</p> <p>授業料の公私間格差 教員一人あたりの学生数</p> <p>幼稚園 S50年6.1倍 H16年3.1倍 幼稚園 S50年27.3人 H16年16.6人      高等学校 S50年9.2倍 H16年3.0倍 高等学校 S50年25.7人 H16年18.3人      大学 S50年5.1倍 H16年1.6倍 大学 S50年31.5人 H16年22.4人</p> <p>今後も、私立学校振興助成法の趣旨に沿って、私立学校の教育条件の維持向上、私立学校の経営の健全性を高めることなどにより私立学校の健全な発達に資するため、前述の両経常費助成及び施設設備の整備に対する補助等を充実していく必要がある。</p>	<p>481,382 百万円 457,580 百万円</p> <p>・政策群「小児化の流れを変えるための次世代育成支援」として位置付け。(平成17年度)</p> <p>事業名称については、毎年概算要求の内容等を考慮し、現状に即した名称に変更を行っているところである。現在の事業名については、今年度の概算要求の内容等を考慮した結果、標記のとおり変更したところである。</p>
政策目標4 科学技術の戦略的重点化				
37	科学研究費補助	【主管課】 研究振興局学術研究助成課	<p>学術研究の推進は、中長期的な観点から見れば社会経済の発展に資することが明らかであり、それを支える基幹的研究費である本事業は、幅広く、着実に、かつ持続的に推進することが必要である。</p> <p>科学研究費補助金は、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピアレビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うことは「学術研究」を推進する上で、極めて効率的である。</p>	<p>219,600 百万円 188,000 百万円</p>
38	タンパク3000プロジェクト	【主管課】 研究振興局ライ	<p>世界的に疾病関連のヒト由来タンパク質、病原体由来タンパク質へ研究が急速にシフトしようとしており、創薬ターゲットのタンパク質の早期解析着手と</p>	<p>10,690 百万円 9,773 百万円</p>

		フサイエンス課	<p>速やかな成果の産業移転がますます必要となっている。</p> <p>タンパク質の構造機能解析に基づく創薬の推進は、創薬の効率をあげるとともに薬の認可のスピード化をもたらす。そのため、国民がよりよい薬をより早く利用できるようにするために必須である。</p>	
39	個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト	【主管課】 研究振興局ライフサイエンス課	<p>本事業においては多型情報から機能解析への研究推進のための体制が構築されたところであり、また米国FDAにおいて薬理ゲノム学に注目した施策が実施されるなど世界的に競争が激化しており、我が国においても疾患関連遺伝子研究に着手する必要がある。本事業における疾患関連遺伝子研究は世界トップレベルのSNP解析能力及び解析効率を有する理化学研究所遺伝子多型研究センター及び国内研究者の知の集積において実施されるものであり、その成果が期待される。</p>	3,995 百万円 3,165 百万円
40	革新的ながん治療法等の開発に向けた研究の推進	【主管課】 研究振興局ライフサイエンス課	<p>平成15年度に文部科学省と厚生労働省が共同で策定した「第3次対がん10か年総合戦略」では、基礎研究の成果を予防・診断・治療へ応用するトランスレーショナル・リサーチの推進を「重点的に研究を推進する分野」の中で掲げており、がんが依然として我が国における死亡原因の第一位である現状に鑑みれば、トランスレーショナル・リサーチをより一層推進し、我が国発の有効な治療法等の開発につなげることが急務である。我が国はゲノム科学、免疫学等の分野で国際的にも高いレベルを有しており、これらの優れた基礎研究成果を有効に活用することにより、効率的な研究成果の創出を図ることが可能と判断される。</p>	2,167 百万円 962 百万円
41	社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発(うち 先端的ライフサイエンス研究開発プログラム(植物生産性向上研究))(新規)	【主管課】 研究振興局ライフサイエンス課	<p>持続可能な社会を構築するためには、食料・エネルギー等の確保が喫緊の課題となっている。今後も増加し続ける世界人口に見合う食料の確保を目指し、植物生産性を強化した作物を創出することが必要である。食料の生産性向上等が実現すれば、その経済効果は相当規模に上がることが期待される。我が国は植物研究分野で国際的にも高いレベルを有しており、これらの優れた基礎研究成果を有効に活用することにより、効率的な研究成果の創出を図ることが可能と判断。</p>	2,220 百万円 -
42	社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発(うち 分子イメージング研究プログラム)(新規)	【主管課】 研究振興局量子放射線研究課 【関係課】 研究振興局基礎	<p>分子イメージング技術は、個体から生体分子まで各階層で生体反応を可視化することが可能で、生命の統合的理解に道を開くばかりでなく、疾患の病態解明等による国民の健康増進と医療産業の育成に大きく寄与。</p> <p>本研究は欧米諸国でも国家プロジェクトとして開始されており、国際競争や我が国の知的財産確保の観点からも早急に開始することが必要。</p>	3,010 百万円 1,150 百万円

		基盤研究課・ライフサイエンス課	<p>研究の成果は、知的財産の取得に直接的につながるため、本格的な国際競争の時代。国際競争力の強化や国民の健康寿命の延伸など、その価値は極めて高い。</p> <p>本研究は様々な分野の融合が必要な総合科学であるが、その要素である放射線科学、有機合成化学、核医学、薬理学、分子生物学、生化学等の我が国のレベルは世界的にも高い。また、世界トップの放射薬剤合成技術に基づいた PET 研究や計測分析技術など、国内に重要な技術・研究基盤があり、世界をリードする先導的な研究が推進可能である。</p>	
43	社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発(うち 新興・再興感染症研究拠点形成プログラム)(新規)	[主管課] 研究振興局ライフサイエンス課	<p>新興・再興感染症の世界各地での発生により、社会不安が増大する一方、国内の大学等においては主要感染症は征圧したとの認識から本分野の研究人材が減少し、研究設備や資源は規模が縮小・老朽化しており、緊急の課題への対応が困難。本事業で研究体制の整備を行うことにより、研究施設・設備や資源を複数の大学等でシェアすることが可能となるほか、多様な視野を持った若手研究者の育成、国内外の研究機関間の共同研究や海外での継続研究が容易となり、感染症研究分野の人材育成、知見の集積に相当の成果が期待される。また、関係各省と密接に連携して事業を進めることにより、これらの人材や知見を迅速な感染症対策立案実行に活用することが可能となる。</p>	<p>4,500 百万円 2,300 百万円</p> <p>新興・再興感染症研究の推進等を図るため、課長補佐及び感染症研究推進係長の2名を措置(平成 17 年度)</p>
44	将来のスーパーコンピューティングのための要素技術の研究開発プロジェクト(新規)	[主管課] 研究振興局情報課	<p>スーパーコンピュータによる先進的シミュレーションに代表される高度な計算科学技術は、現代科学技術の発展に必要不可欠なものである。これを支えるインフラとしてのスーパーコンピュータについて、今後更なる高性能化が求められており、既存技術の壁を突破するために不可欠なハードウェアの要素技術について研究開発を推進する必要がある。</p> <p>本プロジェクトは、競争的手法により、実現の核となる知見を有する大学・研究機関と、それを製品化する技術を有する企業とが連携することにより、得ようとする効果の達成は可能と判断される。</p>	<p>2,000 百万円 1,450 百万円</p>
45	革新的シミュレーションソフトウェアの研究開発プロジェクト(新規)	[主管課] 研究振興局情報課	<p>シミュレーション(計算科学技術)は、理論と実験とともに、「科学技術の第3の方法」といわれており、科学技術や産業の発展に大きな役割を果たしている。シミュレーションは、広範な科学研究への適用や、産業の国際競争力の強化のみならず、ライフラインへ災害影響予測といった、安全・安心な社会を構築するための手段としても重要である。</p> <p>本プロジェクトは、競争的手法により、実現の核となる知見を有する大学・研究機関と、それを製品化する技術を有する企業とが連携することにより、得よう</p>	<p>1,600 百万円 1,160 百万円</p>

			とする効果の達成は可能と判断される。	
46	安全なユビキタス社会を支える基盤技術の研究開発プロジェクト(新規)	【主管課】 研究振興局情報課	<p>ユビキタス社会において、デジタル・コンテンツ等の安全かつ快適な利活用を実現するためには、安全かつリアルタイムに処理が可能な組み込み型基本ソフトウェアや次世代電子タグ等の開発が必要不可欠である。さらに、世界に先がけてユビキタス社会を構築し、国際的な標準化を推進していくためにも本プロジェクトの役割は大きい。</p> <p>本プロジェクトは、競争的手法により、実現の核となる知見を有する大学・研究機関と、それを製品化する技術を有する企業とが連携することにより、得ようとする効果の達成は可能と判断される。</p>	600 百万円 360 百万円
47	地球観測システム構築推進プラン(新規)	【主管課】 研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室	<p>第2回地球観測サミット(平成16年4月)において採択された地球観測10年実施計画枠組みに基づき、我が国が地球観測システムの構築に貢献を果たすため、気候変動の理解及び水資源管理の向上などの社会経済的利益分野に取り組む必要がある。そのため、海洋二酸化炭素の観測、アジア・モンスーン地域の降水・気候変動等の課題について取り組むプログラムを実施する。</p> <p>本事業は、文部科学省が各プロジェクトの目標を策定し、公募により産学官を結集し、集中的、効率的に推進する。</p> <p>我が国のこれまでの観測・研究実績と研究資源・能力を生かし「全世界をカバーする地球観測システムの構築に貢献する」という効果が得られるものと判断。</p>	1,702 百万円 1,017 百万円
48	人工衛星による地球観測推進のための基盤整備	【主管課】 研究開発局宇宙開発利用課宇宙利用推進室	<p>第2回地球観測サミット(平成16年4月東京)において、「地球観測の10年実施計画枠組み文書」が合意され、災害被害の軽減、気候変動や気候変化の理解・適応、水資源管理の向上など9つの地球観測の対象及び目標が明確化された。</p> <p>衛星による地球観測は、9つの重要分野のうち、我が国がとりわけ取組を強化すると表明した「地球温暖化・炭素循環変化への対応」「気候変動・水循環変動への対応」「災害の防止・軽減」の3分野全てにおいて貢献でき、CO2の吸収・排出の推定など地上では不十分かつ偏在しているデータの取得が可能である。</p> <p>本事業は、関係府省の壁を越えて国の政策として一体的に推進できる文部科学省の補助金により実施することで効率的・効果的な研究開発の</p>	6,238 百万円 3,555 百万円

			<p>推進及び成果の利用、プロジェクトの推進が図られる。</p> <p>我が国は、従来から人工衛星からの地球観測や観測船を利用した海洋観測などを通じて数多くの実績と経験を有し、その技術的な資源や能力は国際社会からも高く評価されている。</p> <p>これらを踏まえて、地球環境問題等に対応するため、衛星による地球観測を推進し、地球観測データを継続的に提供できる体制を構築することは、国が取り組むべき重要な責務である。</p>	
49	南極地域観測事業の推進	【主管課】 研究開発局海洋地球課	<p>南極地域観測事業は、閣議決定により設置された「南極地域観測統合推進本部」(本部長:文部科学大臣)を中心に関係府省の協力を得て、気象などの定常的な観測、地球規模環境変動の解明を目的とする各種のプロジェクト観測、モニタリング(継続監視)観測を実施している。</p> <p>地球規模環境変動の観測・研究・予測に、我が国として大きな国際貢献を果たすためには、南極観測に空白を生じさせないことが重要であり、そのため、最も安全な輸送手段である「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機を早期に就役させる必要がある。</p>	9,874 百万円 6,484 百万円
50	地球環境研究開発プログラム(新規)	【主管課】 研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室	<p>本事業は、地球シミュレータを活用し環境分野の創造的なシナリオ・モデル開発を実施することにより、地球規模の循環・変動等の問題の解決及び自然・人類の持続性の確保に寄与する研究成果を創出する。公募により産学官を集約し、集中的、効率的に推進する。</p>	1,020 百万円 -
51	ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発(新規)	【主管課】 研究振興局基礎基盤研究課	<p>本事業は、ナノテクノロジー・材料に関する明確な目標を設定し、今までの基礎研究の成果を生かして、革新的成果が期待できる新たな先端的融合研究領域における研究開発を強力に推進し、また、先端的融合領域を開拓するための研究拠点を形成することを目的としている。よって本事業では、成果が得られることにより国民生活への寄与が非常に大きく、効果的かつ効率的であると期待される。</p>	6,200 百万円 1,450 百万円
52	大強度陽子加速器計画の推進	【主管課】 研究振興局量子放射線研究課	<p>本計画は、K 中間子やニュートリノビームなどを用いた原子核・素粒子に関する基礎研究、中性子などを用いたタンパク質の水和構造の同定を含む構造解析、磁性材料の磁気構造解析等の物質・生命科学研究など、基礎研究から社会的・経済的に重要な研究まで、幅広い分野での最先端の研究が可能となる計画である。</p>	(原研) 15,305 百万円 (KEK) 11,027 百万円  (原研) 14,127 百万円 (KEK) 10,555 百万円

			<p>ニュートリノ研究をはじめとする原子核・素粒子物理学の分野は、人類の知のフロンティア拡大を目指すものであり、その成果は人々に新たな自然認識の道を開くものである。また、物質・生命科学研究の成果は、経済・産業の発展や新技術の創成に直結するものであることから、いずれも各国・地域が競って研究基盤の整備を図っている分野である。</p> <p>従って、科学技術・学術的な意義、経済的・社会的な意義及び研究の重要性、緊急性は依然極めて高いと認められる。また、ニュートリノ実験施設のように、研究の急速な進展、国際競争の激化などにより、学術的意義や緊急性が更に増してきているものもあり、このような情勢の変化も踏まえながら、計画全体について積極的に推進を図るべきである。</p>	
53	ITER計画(ITER建設段階)の推進	<p>【主管課】 研究開発局原子力課核融合開発室</p> <p>【関係課】 研究振興局量子放射線研究課</p>	<p>ITER計画は、人類究極のエネルギーといわれる核融合エネルギー実現のための重要なステップであり、重要な国際共同研究プロジェクトとして、推進していく必要がある。</p> <p>我が国においても、原子力委員会 ITER 計画懇談会において「核融合エネルギーは、その特徴から将来のエネルギー源の一つとして有望な選択肢」(平成 13 年)と評価されたように、その研究開発の社会的意義は大きく、国が長期的展望をもって取り組むべき研究開発である。</p> <p>現在、「我が国は、ITER 計画が国家的に重要な研究開発であることに鑑み、政府全体でこれを推進する」旨結論付けた総合科学技術会議決定(平成 14 年 5 月)、それを踏まえた ITER 計画への参加・誘致に関する閣議了解(平成 14 年 5 月)に基づき、ITER を青森県六ヶ所村へ誘致する提案と併せ、ITER 建設・運転・利用・廃止措置についての共同実施協定を策定する政府間協議を日米欧露中韓の 6 極で進めているところである。</p> <p>ITER 計画を推進することにより、核融合エネルギーの開発に成功した場合は、核融合機器の核心技術を占めることによる市場の占有が期待でき、また、環境負荷の大きな軽減に向けた貢献等も考えられる。</p> <p>また、ITER の建設に用いられる超伝導技術、中性粒子入射技術、高周波技術、トリチウム技術等において開発した技術が確立すれば、その波及効果として、極低温高強度材料の大量生産、次世代半導体製造、大電力ミリ波及びマイクロ波によるセラミックス製作加工技術等への応用による新しい産業の創出が予想される。</p>	<p>3,960 百万円 2,591 百万円</p>
54	大都市大震災軽減化特別	【主管課】	国民の生命、財産等を守り、安全・安心な生活を営むことを可能とすること	3,413 百万円

	プロジェクト ～地震災害に負けない都市への再生～	研究開発局地震・防災研究課 防災科学技術推進室、地震・防災研究課、科学技術・学術政策局計画官付	は、国の基本的な責務の一つである。我が国は有史以来、数多くの地震災害を経験しており、地震災害を最小限に抑えられるよう科学技術を最大限に活用することは、国として当然行うべき施策である。加えて、我が国の中枢機能を抱える大都市圏を地震災害から守ることは、国の存立基盤に関わる。阪神・淡路大震災では、約 6400 名もの人命が失われ、直接被害額が約 9.6 兆円に上ったように、大都市圏における地震災害は極めて甚大なものとなると推定される。近い将来、東海地震、東南海・南海地震、宮城県沖地震等の大地震が発生するとされており、南関東においても地震発生の可能性が指摘されている。このため、大都市の耐震性の向上は喫緊の課題であり、このため、地震災害に負けない都市創りの基盤となる耐震技術の向上や、大都市圏における大地震による人的・物的被害の軽減化を目指した研究開発の推進、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤の確立は必要不可欠である。	2,805 百万円
55	文化科学技術の推進(新規)	【主管課】 科学技術・学術政策局計画官付	文化芸術との融合的連携のもとでの科学技術の推進、文化芸術を支える科学技術の推進のため、科学技術研究者と文化芸術関係者等の交流・連携の場を提供等することにより、新たな技術を導出し、その技術情報の拡充等を図る必要がある。	49 百万円 - 予算編成過程において廃止。ただし、文化に資する科学技術の推進に係る調査に関する部分については、社会的・公共的価値の創出に向けた科学技術の検討の一環として、実施予定。
政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革				
56	先端大型研究施設戦略活用プログラム(先端研究施設・設備等活用推進プロジェクト)(新規))	【主管課】 研究振興局研究環境・産業連携課 【関係課】 研究振興局基礎基盤研究課、研究開発局海洋地球課・地震・防災研究課防災科学技術推進室	研究活動の高度化が進む中、最先端の大型研究施設・設備の利用は、創造性に富んだ世界最高水準の研究開発を実施していくとともに、新技術・新産業を創出していくために不可欠であり、これらの戦略的な活用を図っていくことが重要である。 我が国には、世界最高性能を有する大型研究施設が幾つか整備されているものの、これらの施設は、国全体として必ずしも幅広く活用されていないという指摘があり、これらの施設の能力を最大限に活用していくことが必要である。このため、利用者の支援体制を充実させること等により、優れた研究成果を効果的・効率的な創出を図る。また、本事業については、外部有識者による評価委員会において、課題の選定、事業内容の見直しや重点化を図る。 最先端の研究施設を活用した研究開発の実施により効果的・効率的に研	4,200 百万円 1,300 百万円 予算要求の過程で、事業内容の見直しを行い、事業名を変更。

			<p>研究成果を社会還元しようとするものであり、得ようとする効果の達成は可能であると判断する。</p> <p>なお、予算編成の過程で本事業に当初含まれていた、先端研究設備リユースプログラム及び産学官連携施設整備支援プログラムについて見直すこととなった。</p>	
57	特定放射光施設の共用の促進に必要な経費(新規)	<p>【主管課】 研究振興局基礎基盤研究課大型放射光施設利用推進室</p> <p>【関係課】 研究振興局基礎基盤研究課・量子放射線研究課</p>	<p>施設の利用者数は増加しており、また優れた成果が輩出されているが、産業界による施設の利用については、全体に占める割合がまだまだ不十分であることから、今後とも利用者数の更なる拡大と利用分野の拡大に努めるとともに、利用者の多様なニーズに応えることができるよう、施設の活用方策の策定や施設・設備の整備を一層推進していくことが必要となる。</p> <p>そこで、各利用者が高効率、高精度に実験することにより、利用課題の質的・量的拡大を図るとともに、放射光利用に関する多くの情報、経験、ノウハウ等を、ユーザーの要望等に即して策定した方策を制度的に支援することにより、研究成果の飛躍的拡大を目指す。</p>	<p>1,185 百万円</p> <p>1,091 百万円</p>
58	大学国際戦略本部強化事業(新規)	<p>【主管課】 科学技術・学術政策局国際交流官付</p>	<p>我が国にとって世界から研究者、技術等の知的資源が集まるような活気ある研究環境を構築することが課題であり、法人化した大学等の主体にはそれぞれの特徴を生かした戦略的な国際展開が期待されている。科学技術・学術審議会国際化推進委員会による評価でも「大学における特色ある組織的な国際展開に向けた取組みの推進」によって、大学全体として明確な指針の下、組織的な特色ある国際展開戦略を策定し、実施する取組みを推進することは、他大学の創意工夫ある自主的な検討を促すことにつながるなどの普及効果を考えると、本事業は効果的に実施されるものであり、他大学の創意工夫ある自主的な検討を促す参考例とすべく支援することは極めて重要とされており、大学全体の国際展開への取組を促進するためにも必要。</p>	<p>3,049 百万円</p> <p>495 百万円</p>
政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革				
59	総合的産学官連携推進事業	<p>【主管課】 研究振興局研究環境・産業連携課</p>	<p>「知の世紀」たる 21 世紀において、我が国経済社会が国際競争力を強化し、活力の維持・発展を図っていくためには、優れた知的財産を創出することはもとより、これらの確保、活用を推進することにより経済・社会の活性化を促進することが極めて重要である。国立大学の法人化(平成 16 年度)に合わせ、特許等知的財産の機関帰属への転換が国の方針として示されていることを踏まえ、「知」の源泉たる大学において、知的財産の戦略的な取得・活用を</p>	<p>4,548 百万円</p> <p>3,800 百万円</p>

			<p>進めるための環境整備を図ることが急務となっている。</p> <p>大学の主体的な取組を支援するため、大学が知的財産の戦略的なマネジメントを実施する上で必要となる優秀な外部人材の確保やTLO等外部組織との連携体制強化を図るための支援措置や、大学等における産学官連携を推進するための体制の強化を図ること等が必要であり、「知的財産推進計画」や「総合科学技術会議」の各種報告書等においても指摘がなされているように、「大学知的財産本部」における知的財産活動の実績等を踏まえ、国際競争力強化に貢献が期待されるスーパー産学官連携本部を整備することや、産学官連携コーディネーター等の専門人材の配置が重要である。</p>	
60	地域科学技術振興事業費補助金	<p>【主管課】 科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室</p> <p>【関係課】 研究振興局研究環境・産業連携課</p>	<p>第2期科学技術基本計画では、「地域における知的クラスター」の形成や「地域における科学技術施策の円滑な展開」のため、地域の資源やポテンシャルを活用した、我が国の科学技術の高度化・多様化等のための施策を推進することとされおり、知的クラスター創成事業等の地域科学技術振興施策を展開している。事業開始3年目となる16年度においては、政府の各種方針等においても、知的クラスター創成事業をはじめとする地域科学技術施策の連携強化等が位置づけられるなど、施策の必要性が示されている。また、年々、本事業における産学官の共同研究者数や参加企業数、特許出願数などが、予算の増加割合以上に増えており、その結果、地域独自の研究成果から革新技术や新事業が創出されたケースも出てきている。さらに、地域自らも本事業への資金負担を増やし、地域イノベーションシステムの構築に向け、国と地域が協力しながら、効率的に事業が進められている。</p> <p>さらに、「地域科学技術施策推進委員会」では、これまでの施策評価を行うとともに、各地域に対する調査結果を踏まえて、今後取り組むべき施策について検討し、産業クラスター計画との一層の連携強化、コーディネート活動の支援、人材の育成・確保等の課題が指摘された。今後はこれらの課題を踏まえて、これまでの取り組みを工夫し、17年度予算の拡充も図りながら対応を強化することで、課題の克服も見込まれ、さらに効果的・効率的な事業展開が可能となる。また、知的クラスター創成事業においては、事業開始3年目を迎える地域に対して中間評価を実施し、平成17年度以降の事業計画の見直し等を行うほか、都市エリア産学官連携促進事業においては初年度開始19地域に対して終了評価を行うなど、これまでの効果についても検証する。</p>	<p>17,400 百万円</p> <p>13,600 百万円</p> <p>・政策群「若年・長期失業者の就業拡大」及び、「科学技術駆動型の地域経済発展」に事業の一部を登録(平成17年)</p>
61	大学、学協会、研究機関	【主管課】	理科離れの傾向が指摘される中、子どもたちが知的好奇心や探究心を持	1,857 百万円

	等と教育現場の連携の推進(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)	科学技術・学術政策局基盤政策課	ち、科学技術に親しみながら成長していくには、子どもたちが実際に研究者とふれあったり、研究現場の環境を実際に体験することが有効である。このため、中学校・高等学校等と大学、研究機関等との連携の適切なあり方について調査研究を実施することや、研究者の研究成果の情報発信等のあり方について知見を得る等の科学技術・理科、数学に関する学習支援方法について調査研究を行うことは重要である。	1,270 百万円
政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実				
62	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業(地域教育力再生プラン)	【主管課】 スポーツ・青少年局生涯スポーツ課	<p>平成12年9月に策定した「スポーツ振興基本計画」では、生涯スポーツ社会の実現に向け、成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とすることを旨とし、そのために不可欠な施策として平成22年度までに総合型地域スポーツクラブを全国の各市区町村に少なくとも一つは育成することを目標に掲げている。</p> <p>また、少子・高齢化の進展や地域コミュニティの弱まりなどにより、青少年の問題行動、子どもたちの社会性の低下や地域活力の低下など様々な問題が引き起こされて総合型地域スポーツクラブは、地域住民の身近なスポーツ活動の場として、生涯スポーツ社会の実現に寄与するとともに、子どもから大人まで誰もが参画できる交流の場として、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域教育力の再生などに大きな役割を果たすことが期待されている。</p> <p>本事業は、全国的な組織基盤を有する民間スポーツ団体を活用することにより、総合型地域スポーツクラブ育成を円滑に進めることができ、また、本事業の波及効果として各地域における自主的なクラブ育成が促されるという効果も期待できるため、事業の更なる拡充が必要である。</p>	1,864 百万円 1,366 百万円
63	ナショナルトレーニングセンターの整備	【主管課】 スポーツ・青少年局競技スポーツ課	<p>我が国の国際競技力が長期的・相対的に低下傾向にある状況を踏まえ、スポーツ振興基本計画(平成12年9月文部省告示)において、ナショナルレベルのトレーニング拠点の早期整備の方針が示された。</p> <p>諸外国においても、トップレベル競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行うことが可能な環境を整備するとともに、スポーツ医・科学、情報の成果を活用した科学的なトレーニングを十分時間をかけて行うことにより、オリンピック等国際競技大会でのメダル獲得率が飛躍的に向上している現状にある。</p> <p>このため、我が国のナショナルトレーニングセンターを国立スポーツ科学セ</p>	4,194 百万円 4,194 百万円
			ナショナルレベルのトレーニング施設の整備を図るためのトレーニング拠点整備推進専門官1名を措置。(平成17年度)	

			ンターに隣接して整備することによって、トップレベル競技者等のトレーニング環境が総合的・効率的に整備でき、国立スポーツ科学センターの機能を活用することにより、スポーツ医・科学の研究成果や最新の情報技術を取り入れた効果的なトレーニングを行うことが可能になる。	
64	中高生の心と体を守るための啓発教材の作成(新規)	[主管課] スポーツ・青少年局学校健康教育課	中高生については、最近、薬物乱用に関して逮捕されるという事件が発生した。また、10代の性感染症の罹患率が増加傾向にあり、その対策が急務である。 そのため、中高生に対し、喫煙や飲酒、薬物をすること、性感染症が体を与える影響について認識させるとともに、自分の健康は自分で守るという意識の啓発を図る教材の作成を行う。	274 百万円 183 百万円
65	学校安全及び心のケアの充実(子ども安心プロジェクト)	[主管課] スポーツ・青少年局学校健康教育課 [関係課] 大臣官房文教施設企画部施設企画課	学校の管理下での事件・事故が大きな問題になっている近年の状況を踏まえ、家庭や地域社会、関係機関との連携を一層強化しながら、各学校において、安全管理に関する継続的な取り組みを推進する必要がある。 このため、平成14年度より実施している「子ども安心プロジェクト」の推進により各種事業をより一層推進し、学校安全施策について継続的に対応する。	1,827 百万円 1,029 百万円
66	食生活に関する教育の充実(食育推進プラン)	[主管課] スポーツ・青少年局学校健康教育課	食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、偏食、朝食欠食など子どもの食生活の乱れや肥満傾向の増大がみられる。これらを踏まえ、学校教育において、児童生徒に正しい食事の摂りかたや望ましい食習慣を身に付けさせるなどのための食に関する指導の充実が喫緊の課題となっている。 これまでに、食生活学習教材の作成・配布、指導シンポジウムの開催、学校を中心とした食育推進事業などの取組により、各小中学校における食に関する指導の取組状況が増加するなど一定の効果が得られている。また、16年5月に食に関する指導体制の整備を図るため、「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立し、栄養教諭制度が創設されたことを受けて、今後、学校栄養職員が円滑に栄養教諭免許状を取得できるよう講習を開設する事業に取り組む。	577 百万円 434 百万円
67	青少年の自立支援事業(新規)	[主管課] スポーツ・青少年局青少年課	昨今、青少年をめぐる新たな課題として、青少年の社会的自立の遅れやひきこもり等社会的不適応が指摘されている。この原因としては、青少年の人間関係を築く能力の低下や、自ら目標を設定して行動する主体	410 百万円 180 百万円

		【関係課】 スポーツ・青少年局参事官	性が低下していることなどがあると考えられ、社会体験や生活体験、自然体験など多様な体験活動を経験する機会の減少がこのような能力の低下の一つの背景であると言われている。 このようなことから、青少年が社会の中で豊かな人間関係を形成し、自立した人間として成長するために、青少年の主体性・社会性をはぐくむ体験活動を推進する必要がある。	
68	青少年を取り巻く有害環境対策の推進	【主管課】 スポーツ・青少年局青少年課 【関係課】 スポーツ・青少年局参事官	情報化社会の進展の中で、メディア上の行き過ぎた暴力・残虐表現を含む情報や性描写等、青少年の人格形成に悪影響を及ぼすおそれのある、青少年を取り巻く有害情報への対応が急務となっている。 そこで、メディア上の有害情報対策を推進する観点から、地域における推進体制を整備し、平成16年度から引き続いて青少年とその保護者を対象にインターネット上におけるコミュニケーションマナー（ネチケット）等について学ぶ機会の提供などを行うとともに、平成17年度から地域で大人たちが青少年を有害情報から守る取組みを拡充して、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する必要がある。	150 百万円 60 百万円
政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現				
69	芸術創造活動重点支援事業（新規）	【主管課】 文化庁文化部芸術文化課	オーケストラ、バレエ、能、歌舞伎などは、我が国の文化の重要な一部を形成し、鑑賞活動等を通じ国民の文化活動に大きな影響を与えている。質の高い創造性豊かな芸術文化を生み出すためには、国が安定的な財政支援を行っていく必要がある。また、我が国の舞台芸術創造活動をより活性化させるため、これまでの芸術団体重点支援事業の実態を踏まえつつ、団体の総体の活動ではなく、公演ごとの目的・趣旨を明確にする必要がある。 本事業は平成16年度において実施している芸術団体重点支援事業を見直したものであり、事業を実施することで得られると思われるトップレベルの芸術創造活動への重点支援等による我が国の芸術文化水準の向上や、我が国の「文化力」の向上、文化国家としての国際的評価の高まりなどの波及効果を考えると、本事業は効率的に実施されると判断。また、これまでの芸術団体重点支援事業の実態を踏まえつつ、団体の総体の活動ではなく、公演ごとの目的・趣旨を明確にすることにより、一層の効率性が図られるものと判断。	8,513 百万円 6,700 百万円
70	文化体験プログラム支援	【主管課】	青少年が各地域において多種多様な文化芸術に直に触れ、体験できる機	846 百万円

	事業(地域教育力再生プラン)	文化庁文化部芸術文化課、生涯学習政策局生涯学習推進課	<p>会の充実などが求められている。また、地域や家庭の教育力の低下を背景として、最近の子どもたちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動が一層深刻化していることから、地域社会で心豊かな子どもたちを育成する気運の醸成が急務となっている。安全・安心して活動できる子どもの居場所(活動拠点)づくりの支援、地域資源を活用したボランティア活動や、スポーツ及び特色ある様々な文化の体験活動などを一体的に促進することにより、より効率的に地域教育力の再生を図ることができる。</p> <p>本事業の実施により子どもの文化体験活動が推進され、子どもたちの異年齢・異世代間の交流が促進されることにより、地域の活性化が図られる取組みが各地域で行われることをもって、想定された効果が得られるものと判断する。</p>	347 百万円
71	重要文化的景観等の保護の推進(新規)	【主管課】 文化庁文化財部 伝統文化課・美術学芸課・記念物課	<p>今日の社会構造や国民の意識の変化を踏まえ、国民の生活に密接に関係した文化的所産として新たに保護対象の拡大が求められる分野や、保存及び活用のための措置が特に必要とされる分野への対応を図るなど、文化財保護制度の改善が必要である。</p> <p>このため、平成14年12月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」や文化審議会答申等における指摘を踏まえ、保護対象の拡大と保護手法の多様化を図るため、平成16年5月、文化財保護法に関し、所要の改正を行ったところである。</p> <p>これに伴い、平成17年4月1日の施行後は、重要文化的景観の選定や登録文化財の登録等を行っていくこととなり、地方公共団体や所有者が行う保存管理計画の策定・修理に対する補助など保護に要する経費が必要不可欠となる。</p> <p>なお、文化財保護法に基づく重要文化的景観の選定等については国の責務として行うこととなるものであり、その保護のための支援についても国の責務として行っていくことが必要不可欠である。</p> <p>重要文化的景観等の修理等については、当該物件の所有者等の責任で行われるものであるが、これには継続的に多大の費用が必要となるため、特に多額の経費を要する修理等については、貴重な国民的財産である文化財の適切な保存・活用を計る観点から、その経費の一部を補助することとするものである。</p> <p>このように、本事業は、民間の所有者や地方公共団体等と国とが費用負担</p>	652 百万円 167 百万円

			の面で連携協力することにより効率的に実施されるものである。	
72	「Eラーニング用著作権学習教材」の製作(新規)	【主管課】 文化庁著作権課	<p>情報化の急速な進展により、インターネットやパソコンなど著作物の「創作手段」「利用手段」が急速に普及し、学校や図書館、博物館・美術館、公民館、企業など様々な組織において、ホームページを作成して情報を発信するなど、従来の著作権関係企業だけに限らず、全ての人々にとって、著作権に関する知識や意識が不可欠となっており、独力による学習が可能な「Eラーニング用学習教材」を製作して著作権に関する普及啓発を行うことは極めて重要である。</p> <p>全ての人々に対する著作権の普及啓発を実施するためには、講習会に参加することが困難な者が好きな時間に自宅や職場など自由な場所で学習できるEラーニング用学習教材を活用することで大きな効果を生むものと考え</p>	<p>60 百万円 -</p> <p>・政策群「コンテンツビジネスの振興」として位置付け。(平成 17 年度)</p> <p>予算の編成過程において廃止となった。</p>
73	海賊版対策事業	【主管課】 文化庁長官官房 国際課	<p>アジア等途上国においては、我が国の著作物に高い関心が寄せられている一方で、それらの海賊版が大量に流通しており、これは文化的創造的活動を保護し、良質のコンテンツの交流を促進する観点から放置することのできない深刻な問題である。</p> <p>第 159 回通常国会において、「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」が成立し、知的財産戦略推進本部において、「知的財産推進計画 2004」が平成 16 年 5 月 27 日に決定されたところであり、また、我が国著作物が海外において適切に保護されることは、コンテンツ産業の海外進出の促進につながることから、アジア地域において、海賊版対策を行うのは喫緊の課題である。</p> <p>経済産業省等の事業と連携しながら事業を実施することで我が国著作物の保護を高めると考えられ、我が国のコンテンツ産業の海外進出を促進することにつながるという効果を考えると、本事業は効率的に実施されると判断する。</p> <p>本事業を実施することにより、侵害発生国において著作権に関する知識が広く普及され、著作権保護意識が向上することで、著作権侵害自体の発生を未然に防止することが可能になり、対象国での海賊版対策が推進されることが見込まれる。</p>	<p>85 百万円 47 百万円</p> <p>・政策群「コンテンツビジネスの振興」として位置付け。(平成 17 年度)</p>
74	文化芸術分野における海外との共同創作活動を通じた国際交流(交流年を	【主管課】 文化庁長官官房 国際課	<p>第 159 回通常国会において、「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」が成立し、知的財産戦略推進本部において、「知的財産推進計画 2004」が平成 16 年 5 月 27 日に決定されたところであり、</p>	<p>190 百万円 20 百万円</p>

活用したコンテンツの発信の推進(新規)交流年を活用したコンテンツの発信の推進(新規)		<p>「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」において、国内外のコンテンツ制作等を行う者の相互の交流の促進や海外における我が国のコンテンツの普及を通じて我が国の文化等に対する理解の増進を図ることができるよう、我が国の魅力あるコンテンツの海外への紹介について指摘されている。</p> <p>また、国際文化交流懇談会報告書(平成15年3月24日)においても、文化人・芸術家等の国際的な協力・共同関係の構築と強化のための事業の実施が指摘されており、諸外国で「ワークショップを通じた人材交流・共同制作」を一般向けに公開する役割は大きいと考える。</p> <p>事業を実施することで我が国のメディア芸術等のコンテンツ分野への関心が高まり、経済産業省等のコンテンツ市場整備事業等と連携して、我が国のコンテンツ産業の海外進出を促し、よって、さらなる国際交流の流れを生み出すことができると考えられる。</p>	<p>・政策群「コンテンツビジネスの振興」として位置付け。(平成17年度)</p> <p>予算の編成過程において事業の見直しを行い、「メディア芸術作品海外展」の取りやめ及びワークショップの件数削減を図ったため、事業名を変更している。</p>
政策目標9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進			
75 途上国に対する初等中等教育分野等の協力強化を目的とした拠点システムの充実・強化	【主管課】 大臣官房国際課	<p>初等中等教育分野等の協力強化を目的に、国際教育協力に実績のある筑波大学、広島大学を中核に、国公立大学、NGO、民間企業等からなるネットワークを形成し、我が国の協力経験、教育経験を活かし、協力を推進するための拠点システムを構築した。</p> <p>協力モデル開発における我が国の経験を活かした有効性を確保すること、途上国協力への我が国の教育経験の適用性を検証することが今後の課題であり、そのために、以下の実施が必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協力経験の豊富な分野について、他援助国の協力実績を分析し、協力モデル開発にその結果を反映させる。</li> <li>2. 協力経験の浅い分野について、整理された我が国の教育経験が途上国に適用できるか、その現地実証を行う。</li> </ol>	104 百万円 90 百万円
76 ユネスコ持続可能な開発のための教育信託基金(新規)	【主管課】 大臣官房国際課 国際統括官付	<p>我が国の提案により、第57,58,59回国連総会において、2005年から始まる「持続可能な開発のための教育の10年」に関する決議案が採択された。提案国である我が国としては、持続可能な開発のための教育(以下、ESD)を率先して推進する立場にあり、本信託基金を通じてESDの主導機関であるユネスコと協力して事業を実施することは、国際社会の期待に応えるためにも極めて重要である。また、途上国における教育の充実に長年の経験とネットワークを持つ我が国は、途上国の教員訓練、教材開発・作成、成功事例の収集・普及等ESDの推進に向けたユネスコの取り組みを効率的に支援することが</p>	305 百万円 203 百万円

			<p>できる。ユネスコによる事業報告・事業評価、信託基金レビュー会合の開催、我が国による事後評価を実施して、効果を把握し、また、事業の中で各国におけるESDに対する取組の中から成功事例を収集、事例集の作成を計画しており、本事業の実施過程においても事業の効果が判断できる。</p>	
77	留学生交流の推進	<p>【主管課】 高等教育局学生支援課</p>	<p>我が国と諸外国との人材交流の推進を図ることは、諸外国との友好関係の構築や人材養成への貢献等の重要な役割を果たしており、平成16年5月には、留学生数は117,302人となり、おおむね順調に達成されている。</p> <p>一方で、大学等の在学者数に占める留学生数の割合は受入れ・派遣とも欧米先進国と比較して低い水準にあることから、留学生交流を更に推進し、引き続き留学生受入れの推進を図る必要がある。</p> <p>また、我が国の留学生政策においては、従来、途上国等の留学生受入れに重点が置かれてきたが、今後は、我が国の国際競争力の強化や国際的に活躍できる人材を育成するという観点から、日本人学生の海外留学を推進することや、近年留学生の受入れが急激に増加していることに伴い留学生の質を確保することについても課題となっている。</p> <p>平成15年12月の中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」における提言等を踏まえ、我が国として一貫した支援体制を整備するために、引き続き国として支援を行う必要がある。</p> <p>なお、本事業の実施により我が国の国際的人材育成の推進や諸外国の人材養成への協力による相互理解の推進等が図られることから、効率性は高いものとなっている。</p>	<p>29,079 百万円 27,532 百万円</p> <p>外国人留学生・就学生の指導体制の強化を目的として、外国人学生指導専門官を措置(平成17年度)</p>
78	大学における途上国開発協力を通じた国際競争力強化を図るための支援機能(サポート・センター)の充実・強化	<p>【主管課】 大臣官房国際課</p>	<p>我が国の大学には教育・研究のノウハウが蓄積されており、途上国の要請に基づき国際援助機関を通じて、大学が各々の判断で日本の経験を生かした国際教育協力を行ってきた。今後、我が国の大学の持つ知的資源の活用が益々重要となることから、大学教員個人から大学組織による協力体制への転換や、国際開発援助機関との関係構築が不可欠となる。</p> <p>しかしながら、大学が国際開発協力に参画するためのノウハウや情報を個々に入手・蓄積することは困難であることから、大学の積極的な取組みへの支援、また、近年、高等教育のグローバル化が急速に進み、我が国の大学の実践的な教育研究に関する国際競争力の強化、大学の国際化及び国際貢献の在り方が喫緊の課題となっている。</p> <p>このような中、国際開発協力に関する国別・分野別の多様な協力ニーズに</p>	<p>74 百万円 42 百万円</p>

対応し、我が国の大学が途上国開発プロジェクトに積極的に参画していくためには、国内の基盤整備及び大学と援助機関等の連携を強化することが重要である。

このことから、大学における国際開発協力を促進するための支援機能として平成 15 年度に「サポート・センター」を創設し、援助機関との関係構築、国際開発協力のための大学データベースの整備・運用、実務入門のための研修会の開催などを行った。また、16 年度においては、国別・分野別の開発協力ネットワークの形成を促進するなど、国内の基盤整備・関係者の連携促進に取り組んでいる。

17 年度においては、大学データベースを整備するとともに、内外の援助機関等との関係構築の強化、大学における実務能力の強化を目的とした研修等を実施するなど、サポート・センター機能の充実・強化を図る。

達成年度到来事業

	事業名	主管課及び関係課	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況	
				改善事項等 (平成16年度以降の取組)	上段:平成17年度予算要求額 下段:平成17年度予算案
政策目標1 生涯学習社会の実現					
1	子どもや親のための24時間電話相談に関する調査研究	【主管課】生涯学習政策局男女共同参画学習課 【関係課】スポーツ・青少年局参事官	事業終了年度である平成14年度までに本事業を実施した都道府県は、「子どものための24時間電話相談事業」においては全体の27都道府県である。また、平成14年度末時点の調査によると、都道府県単独事業等も含め、9割以上の都道府県において、子どもに対する電話相談事業を実施している。 また、同調査によると、「家庭教育における24時間電話相談」についても、都道府県単独事業等を含めて、9割以上の都道府県において実施されていることから、「他の電話相談機関と連携を図りつつ・・・7～8割程度の都道府県に普及・定着させる等適切な体制の整備」という達成目標に対して「想定以上の効果が得られた」と考える。	本事業は、平成14年度で終了。左記のように、一定の成果が得られており、今後は、各都道府県において、本事業の成果を踏まえ、また、地域の実情に応じて様々な媒体を活用しつつ、子どもや親がいつでも相談できる体制を一層充実させることが望まれる。	-
政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成					
2	外国教育施設日本語指導教員派遣事業( REXプログラム)	【主管課】初等中等教育局国際教育課	我が国の学校教育における国際化及び地域レベルの国際交流を一層促進させることについて、派遣校及び帰国後の勤務校等における各派遣教員の取組みにより、一定の成果を得た。派遣者数が目標の50名に対し、実績が38名と目標を下回ったことについては、主に、各都道府県教育委員会での本事業の知名度が低かったことに起因すると考えられる。	帰国教員の活用状況に関する情報収集に努め、地域・学校等における具体的な実践例を広く紹介するなど、各都道府県の積極的な参加を促すための方策を検討することとしている。	139百万円 135百万円
3	10年経験者研修	【主管課】初等中等教育局教職員課	任命権者が10年経験者研修の実施に際し、個々の教諭等の評価を行い、その能力・適性等に応じた研修を適切に実施しているかを把握するための調査を実施した結果、計画案作成に係る教員からの希望の聴取の実施率や研修実施前後における研修の評価の実施率はほぼ100%達成されていた。また、各自治体において教員の研修を一元的・体系的に実施する専門機関である教育センターが中心となり、大学等の高等教育機関とも連携しつつ、専門的かつ多様な研修メニューを設定していた。	10年経験者研修の円滑な実施のための経費(補助金)を予算措置(16年度) 10年経験者研修制度創設の経緯等を踏まえながら、今後のよりよい研修の在り方やその実現のための方策について協議するため、10年経験者研修研	246百万円 0 (一般財源化)

			このことから、10年経験研修の趣旨である個々の教諭等の教科指導、生徒指導等に関する指導力等の評価を行い、個々の教諭等の能力、適性等に応じた研修が適切に実施されていると評価できる。	研究協議会を実施(16年度) 引き続き各自治体において、10年経験者研修の趣旨を踏まえ、個々の教諭等の能力や適性等に応じて、研修が効果的に行われることが必要	
政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興					
4	私立大学学術研究高度化推進事業	【主管課】 高等教育局私学助成課	本事業により、私立大学の研究施設・装置等研究環境の整備が進み、研究成果の評価において多くの研究事業で優れた実績を挙げ、当該研究事業の研究実績に関連して、21世紀COE事業に採択される大学がでるなど、着実に想定どおりの効果が得られてきていると認められる。	本事業の、私立大学の研究基盤の整備等に果たす役割の重要性にかんがみ、引き続き、継続して実施する。 特に、研究成果の普及のため、各研究プロジェクトの協力のもと、研究成果について、ホームページで公表することについて検討し、推進。	12,356 百万円 10,205 百万円
政策目標4 科学技術の戦略的重点化					
5	地球環境遠隔探査技術等の研究	【主管課】 研究開発局海洋地球課	「温室効果気体の高精度な衛星センサ開発の基礎の確立」についての研究では、改良された分光センサの海上観測での感度確認が航空機に搭載した下で行えたことと、偏光の利用が非常に有効であることがわかったため、衛星に高精度なセンサを搭載できる基本的技術が確立できたものであり、想定されていた効果を得ることができた。 「我が国を対象とした二酸化炭素削減に効果的な制度の設計」についての研究では、2008年までという具体的期間を考慮した提案をまとめることができた。 以上得られた効果により、地球環境遠隔探査技術の発展に寄与し、想定どおりの効果が得られた。	地球観測に対する国際的な関心の高まりを背景に、国内においても地球観測の重要性が認識されてきている点を考慮し現制度に代えてどのような制度が望ましいものなのかを検討した結果、遠隔探査技術に係る研究を見直し、地球観測10年実施計画に貢献する目的の下、地球観測システム構築推進プランを新規事業として立ち上げることにした。	-
6	大型ミリ波サブミリ波干渉計に関する研究開発	【主管課】 研究開発局宇宙政策課	平成15年度までに、「アルマ計画」実現に必要な技術レベルを達成するという当初の目的については十分な効果が得られた。その結果、日本が米欧との主要なパートナーとしてアルマ計	本研究開発の効果を平成16年度より日本が参加している「アルマ計画」における高精度アン	- -

		【関係課】 研究振興局学 術機関課	画に参加する道筋がついた。また、研究開発における波及効果も得られるなど、本事業では想定した以上の効果が得られた。	テナ等の製作へ生かしていくこととする。	
政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革					
7	技術移転支援センター事業(「知の集積国家」創成プロジェクトの特許出願機能の整備部分)	【主管課】 研究振興局研究環境・産業連携課 【関係課】 科学技術・学術政策局基盤政策課	<p>大学等で創出された質の高い研究成果の権利化を支援する体制の構築が促進され、年間約600件程度の国内・海外特許出願という当初想定していた効果に対して、平成15年度は802件(国内出願620件、外国出願182件)の支援を行い、研究成果の社会還元の実現を図ることができたものと考えられる。</p> <p>しかし、これまで国立大学の特許出願経費については、別途予算措置を行ってきたため、支援の対象が主に私立大学及びTLO等であったが、平成16年度の法人化に伴い、国立大学に対する直接の予算措置は行われなくなることから、特許化支援体制の更なる強化が必要である。</p> <p>知的財産戦略大綱に則り、我が国として戦略的に知的財産の確保・活用の推進を図るため、大学等の優れた知的財産の権利化を支援する体制を科学技術振興機構の事業として実施している。特に国内出願比べて費用がかかる海外出願関連費用の支援を強化することから、平成16年度からは海外特許出願とその維持費等の関連費用を支援することとした。</p>	<p>国立大学の法人化に伴い、特許化支援の必要性が増すため、本事業を継続して特許化支援体制の強化を図ることが必要である。</p> <p>また、国内出願比べて費用がかかる海外出願関連費用の支援を強化する必要があり、平成16年度から海外特許出願とその維持費等の関連費用の支援を実施している。17年度も引き続き支援を行う。</p>	3,835 百万円 2,730 百万円
その他					
8	行政手続等の電子化の推進について	【主管課】 大臣官房政策課情報化推進室	<p>本事業については、申請者の負担軽減、行政手続等の簡素化、迅速化等を実現するため、文部科学省オンライン申請システムという共通の受付窓口を構築し、ほぼ100%にあたる1,476件の手続きについて、地理的制約なしに行政手続きが24時間申請可能になった。</p>	<p>本事業は、平成15年度で終了。</p> <p>本事業については、想定どおりの効果が得られたが、本事業とは別に、行政のポータルサイト化などといった問題なども新たに指摘されているため、電子政府全体の事業として「電子政府構築計画」に基づく電子政府の</p>	-

